

令和4年3月定例会 予算特別委員会 次第 第2日

令和4年3月3日（木）

1. 質疑、分科会設置

出席委員（18人）

1 番 中 田 謙 三	2 番 笹 川 圭 光	3 番 畠 山 富 勝
4 番 伊 藤 宗 就	5 番 鈴 木 元 章	6 番 佐々木 克 広
7 番 船 木 正 博	8 番 佐 藤 巳次郎	9 番 小 松 穂 積
10 番 佐 藤 誠	11 番 中 田 敏 彦	12 番 進 藤 優 子
13 番 船 橋 金 弘	14 番 米 谷 勝	15 番 三 浦 利 通
16 番 安 田 健次郎	17 番 古 仲 清 尚	18 番 吉 田 清 孝

欠席委員（なし）

議会事務局職員出席者

事 務 局 長	岩 谷 一 徳
副 事 務 局 長	清 水 幸 子
局 長 補 佐	三 浦 大 作
主 査	中 川 祐 司

説明のため出席した者

市 長 菅 原 広 二	副 市 長 佐 藤 博
教 育 長 鈴 木 雅 彦	監 査 委 員 鈴 木 誠
理 事 佐 藤 透	総 務 企 画 部 長 八 端 隆 公
観光文化スポーツ部長 小 玉 博 文	産 業 建 設 部 長 田 村 力
企 業 局 長 佐 藤 孝 悦	企 画 政 策 課 長 杉 本 一 也
総 務 課 長 湊 智 志	危 機 管 理 課 長 小澤田 一 志
財 政 課 長 鈴 木 健	税 務 課 長 佐 藤 淳
福 祉 課 長 高 桑 淳	介 護 サービス課長 菅 原 章

生活環境課長	畠山隆之	健康子育て課長	湊留美子
観光課長	長谷部達也	男鹿まるごと売込課長	沼田弘史
文化スポーツ課長	原田徹	農林水産課長	鎌田重美
建設課長	薄田修一	病院事務局長	三浦大成
会計管理者	平塚敦子	教育総務課長	村井千鶴子
学校教育課長	加賀谷正人	監査事務局長	佐藤静代
企業局管理課長	三浦幸樹	ガス上下水道課長	三浦昇
選管事務局長	(総務課長兼任)	農委事務局長	(農林水産課長兼任)

午前10時01分 開 議

○委員長（進藤優子） これより予算特別委員会を再開いたします。

なお、本日、2番笹川圭光委員から、遅れるとの届出がありますので報告いたします。

令和4年度予算に係る質疑を行います。

なお、質疑は、令和4年度一般会計及び病院事業会計の補正予算第1号も含みます。
質疑の通告がありますので、順次発言を許します。

15番三浦利通委員の発言を許します。15番三浦利通委員

○15番（三浦利通委員） 皆さん、おはようございます。ここ何日か、結構気温も上がって、どんどん雪解けも進んだというようなことで。ただ、昨日なんかもちょっと知り合いが来て話していったのは、秋田市あたりの住宅街の道路については、今一生懸命まだ排雪しているというようなことで、まだまだ時間がかかるのではないかなというようなことがありました。そういった面では、新聞報道にも秋田市の除雪が、状態が悪いというようなことで、相当市長もお叱りを受けていたような記事もありました。なかなか、今年は特別だということでは済まされない、やっぱり除雪のあり方も、先日やり取りもあったわけですがけれども、私は所管なのであまり具体的なことは言えませんけれども、但し、従来どおりのやり方、要するに具体的には、既得権的な、市民からすればあそこもやってもらいたい、ここもやってもらいたい、但し、今、道路整備がなされてて、新しい道路がつくられた中では、その道路で結構不便を感じないよう、ですから従来のその道路ができる以前の除雪した道路については、やっぱり除

雪区間とか見直しをすると。何でもかんでもやっていくというような、そういうことではちょっとやっぱり限界があるのかなという気がしますので、そういったこと等も、後日、所管の中でやり取りをさせてもらいたいと思います。

時節柄、私どもも地域を回っておりますと、4年前とがらりと変わった。要するに過疎化が相当進んでいるというような、特に郡部の地域の皆さんからは、おら方だば相当このとおりで廃れてしまっているというような声が相当聞かされております。それは男鹿市だけでなく、秋田県全体も人口減少が進んでいるわけですから、その辺をやむを得ないというようなことで片付けてはしまわれたい。やっぱり過疎においても、何とか市民の皆さんが安心して暮らせるような地域づくりというのが、やっぱり政治の役割なんでねがなっている気がしますので、そういった観点では、従来とは違ったやっぱり地域づくりというか、やり方、手法をとっていかねばいけないんでないかなというような気がします。従来のやり方、手法については、我々の議会の立場では、ある意味では容認してきた経緯がありますけれども、今言ったようなことでは、やはり実情に合わせたようなまちづくりというか、施策の展開なんかも求められてきている時代なのかなというような感じがします。そういった点で、過疎化における地域活性化対策というようなことの観点で、ちょっとやり取りをさせてもらいたいと思います。

先ほど言ったように地域回った中で、小さい町内の公民館が、2月の始めごろだったかな、全然除雪されておらないと。出入りした形跡、靴の跡もないというようなことで。ですから、小さい町内ですから、なかなか人手も少ないし、やむを得ないといえはやむを得ないんですけども、それだけ地域活動が、地域の公民館を拠点として集会をやったり、相談の場として活用できないような、地域の活動がストップしている状態というような、これはやっぱり相当危惧しなければいけないんでねがなっている気がしますので、その辺の対応、さらには、前もちょっと話をさせてもらいましたけれども、どんどんこのとおりで高齢者だけの、お年寄り一人暮らし、あるいは夫婦で暮らしている、そういう世帯が増えている。さらには障害者の家庭もおりますけれども、この辺の日常生活におけるサポートっていうのは、現状でも難しいような問題、対応できないような状況も出ておりますので、そういった観点でもちょっと、かつて若美地区、ほかでもあったかどうかちょっと定かではありませんけれども、何年か前まで地

域ネットワークというような、そういう組織をつくった中で、地域の共助による助け合いというか支援というか、そういったこともありました。その辺などもつけ加えて質疑をさせてもらいたいと思います。

それで、今言ったようなことを踏まえた中で、まず町内会等の組織の必要性というか存在というのは、すごく従来以上に増してきているんでねがなと。なぜかといえば、反面やっぱり市が、先ほども言ったようなすべからく人も財政も投資をしながら、その地域地域をきちっとやっぱりカバーしていくというのは、なかなか限界にきていると。そういった観点では、どうこれから自治組織を指導、支援していくのかというのは、やっぱり過去の考え方をちょっとまた現状にあわせた中で改めていく必要があるんでねがなという気がしますので、その辺、担当課長、杉本課長あたりはどういうふうにして捉えているのか。具体的に、現状ではそういう課題に対して、どういう取り組みをなさろうとしているのか、ちょっとお聞かせください。

新年度の予算をずっと拝見しますと、先日もあったように、一言でいえば、市長を先頭にして積極予算というか、いろんな経済対策等もしているので、そういった面では、まず頑張った予算。で、財調もあのおり6億円からの繰り入れをしてやっていると。そういう点では、ありがたいというか、全体的な評価としては、いい予算だなとは思っておりますけれども、ただ、担当課長とも先日やり取りしました。町内会の1月のうち方の総会でも5万円ぐらいの補助金が削減されていると。ずっと削減なされていて、さらに削減。それが率的には、もう2割強ぐらいになる。で、担当課長が、いやいやそれ三浦議員違いますって、あとでプラスアルファで追加されますから、おおむね昨年並だと。ああ、せばよかったなと言いましたけども、そうすれば、なぜその町内会、相手に対してや、市としては1年間の中でこのぐらいの、従来どおりの補助金を出すというようなことで示してなかったのか。へたくそだなっていう、そのことによって菅原広二っていう人と、それから担当課の皆さんはじめ、相当批判されておったことも事実。役所の予算っていうのは、補正予算もあるでしょうけども、町内会の予算っていうのは、年度当初に組めば、大体その予算で活動を展開するという観点では、ちょっと事務的な手法としては、まず具合の悪いというか、へたくそな部分がないにしてもあらうかなと思いましたが、その答えはいりませんけども、一つの感想として申し上げたいと思います。

あと、職員の協力員制度、協力員制度っていう名称であったっけか。支援制度、何だっけ。職員の地域担当制、昨年度の途中からスタートしましたがけれども、まず現状、半年ぐらい活動なされておると思いますけれども、その辺の活動展開している中でどういう課題、実情があるのか、その辺をちょっとお聞かせください。職員が地域に入って行って、町内会等の支援をしながら一緒にやっていくっていう、すごくいい制度だと思いますけれども、じゃあ具体的にその制度が、まだやって短期間でしょうけれども、どういう課題が今見えてきたのか。具体的には、例えばそういう活動の中で出てきたそれぞれの所管の担当の方に、どういう形で要望なり意見等を示されというか、そういうマニュアル的なものもあるのかどうかも含めてちょっとお聞かせください。

それと、先ほどもちょっと触れておりました地域コミュニティの組織化ということで、現状では、例えばうちの方の町内で私の親戚関係とか隣近所の方は、何か災害等、それから大雪降った場合については、こういう二、三軒の、この人方に電話すればそれなりに対応、手伝ってもらえるという、そういうネットワーク的なものがありました。毎年、亡くなられたり変動があるもんですから、それ毎年、A3ぐらいの紙に書いて各世帯に渡しておりました。先日、うちの方の人が、今、福祉協議会の会長をやられて、あの制度今あるつけが、ねつけがっていうようなやり取りをしました。あれあど自然消滅してなくなったって。何年か前に、あとほとんどなくなったということでしたが、ああいうネットワーク的な組織化を明確にしながら、地域の中で先ほど言ったような共助を可能な限りそういう活動をやってもらうということが、これからは過疎が進んでいく中で特に必要な行政手法でないかなという気がしますので、その辺、福祉の担当課長さんあたり、どういう捉え方をして、社協の方ともや、その辺の実態なんかも、そういう組織を通じていろんな活動、支援を展開していくという考え方。ほかに別の形でやられているということであればいいんだけど、どうもそれらも見えておらないということですから、その辺の捉え方、考え方の整理について、ちょっとお聞かせください。

それから、市民所得の向上策、先ほど言ったように新年度予算では経済対策的な予算もあちこち相当、ボリュームを厚くして盛られておりますけれども、但し、なかなか市民の所得が、それらの施策を投じて、それから社会状況の好転換によって一気に

回復する、所得も一気に伸びるということ、なかなか難しいというようなことがあるかと思います。過去の具体的な男鹿市の市民所得というのは、何年か前にもちょっとやり取りしましたけども、1人頭確か、四、五年前ぐらいで二百十数万ぐらいだと。県内13市の中では、尻から2番目というようなことがあったようです。ご案内のように、県内においては大潟村が比較的あのとりの農地の耕作面積も大きいしと言うので560万、80万で、大潟村の村民の人方がトップ。2番目が秋田市ということでしたが、私はやっぱり具体的な市民の所得目標を定めて、例えば5年後にはこのぐらいのレベルまでいろんな市は、もちろん先頭に立っていくことですが、いろんな経済関係の組織団体が一緒になって、それから、自ら農家なら農家、漁業者は漁業者、事業者は事業者ということで頑張っていく、そういう具体目標を明確化した中でそれぞれが頑張っていく、そういうやり方がやっぱり必要な時代でねがなと。よく自治体経営といいますけれども、菅原市長は民間上がりで、しかも経営者を経験しておりますので、やっぱり経営っていう面の指標っていうのは、あくまでも数字が、第一とは言いませんけども物語るというようなことで、こういうものを常にそれぞれの立場で共有して、そのときの課題が何なのか、その課題をどうやって解消していくのかっていう、そういう努力っていうものが必要なんでねがなと。何だかんだいっても、やっぱり所得が低いがゆえに、市民の生活っていうのは向上していかない。若い人たちも、よく言われるように職場がない云々等で、若い人たちのやっぱり市に残る人が少ないと全体の所得も上がっていかないということがはっきりしていることでもあらうでしょうから、その辺の現状の実態とか、この後の具体目標等、捉えているものがありましたら担当課長の方からちょっとお聞かせください。

以上です。

○委員長（進藤優子） 杉本企画政策課長

○企画政策課長（杉本一也） それでは、お答えをいたします。

町内会についてでありますけれども、町内会は様々な住民の思いの実現に向けて、そこに暮らしている方々が結成し、自主的な運営を行う団体であり、地域コミュニティづくりの中心的な役割を担う団体であるというふうに思っております。

主な活動といたしましては、快適な暮らしをするための生活環境づくり、安全で安心な地域づくり、地域住民の親睦・交流等があらうかと思っております。

三浦委員おっしゃるとおり、過疎化が進む中、また、ライフスタイルや価値観の変化に伴って、町内会をはじめとする既存の地域組織は、今後も活動を維持できるかわからない組織が多くなっているというのが正直なところでないかなと、いろいろ地域の方々と話をしてみて感じるところでございます。

このため、市としては、様々な補助制度、先ほど金額等が示されていなかったというふうなこともありましたけども、これについては制度変わるとき、十分説明はしたつもりではおったんですが、地域の方々の受けとめ方と我々の説明との、ちょっと意識の乖離があったのかなというふうに思っていますが、これについては新年度に向けては金額を内示する等の手法を取り入れていく方向としておりますので、その辺はそういったことで解消できるのかなというふうに思っております。

この中で、市としては三つの補助金、行政協力事務交付金、あるいはコミュニティ推進補助金、そして地域振興活用事業といった補助金を用意して地域の支援をしてまいりたいというふうに思っております。

地域の担当制についてでありますけれども、今年度から始めた事業であります。以前、若美地区で実施していた地域参事制、これを基に制度を構築したわけですが、そのときとは規模等はちょっと違いがございますし、新たな制度ということで職員自身も正直戸惑いがあったかというふうに思っています。初めには、地域の会議等に出席して、いろいろ地域の役員の方々と意見交換をさせてもらったというところまでは想定したとおりなんですけれども、支援をしようとしていた事業、コロナの影響もあって、なかなか地域の運動会等ができなかったという事情もあって、活動の実績としては正直乏しいというのが現状であります。

ただ、この制度については、地域の住んでいる一人というよりは、また、地域住民として参加するというスタンスよりは、また違ったスタンスで地域にかかわっていきたいと。一例を申せば、船川地区でございましたけれども、宝くじの助成金を活用して町内会館の整備を整えたというふうなこともございますので、そういったことを職員が、指導というわけではないですけども、アドバイスしながら実施していけるようなシステムにできればなど。地域づくりのコンサルティング等をできるような形が望ましい形ではないかなというふうに思っております。

制度に当たって、いろいろ要綱等をつくりまして、業務云々いろいろ書かせてい

ただいておりますけども、要は一番大切なのは、業務云々よりも、地域の方々と会って話す、地域の方々と交わりをもっていくというところに、この制度の意義のあるところだというふうに思っております。

先ほどございましたマニュアルについては、作成はしてございません。これにつきましては、各地域それぞれの取り組みが、今も差があるといいますか、それぞれ独自の取り組みをしていると。その地域に合った取り組みをしていくということで、画一的なマニュアル等をつくる予定は今はしていないところでございます。ただ、職員間の情報共有は密にして、いい取り組みは真似するような仕組みをつくっていききたいというふうに思っております。

次に、市民所得の件ですけれども、本市の1人当たりの市民所得は221万7,000円であります。これは平成30年のデータでありますけれども、県内13位では、下位の方であります。トップは大潟村で335万6,000円、続いて秋田市が313万7,000円あります。気になる場所として、お隣の潟上市は241万8,000円あります。県平均が269万7,000円に対して、本市の場合は約82.2パーセントとなっております。ただしこれは、1人当たり市民所得は、雇用者報酬、財産所得、企業所得の合計を人口で割っているものでして、1人当たり、賃金や給与水準とはまた異なる性質の指標でございます。しかしながら、この指標は地域の活力が表れると考えておりますので、可能な限り向上させることが望ましいというふうに考えております。こうしたことから、各種産業への支援、市内に活気をもたらす施策事業に取り組んでいかなければならないというふうには思っております。とりわけ若い方々の新規就労者数の増加が地域に活力をもたらす、新規就労者数の増加率と市民所得の増加率を分析しますと、若者の就労者が増えるほど1人当たりの市民所得も増える傾向にあるということでございます。このため、今議会で市長が市政方針で述べました五つの施策を重点に、特に観光や農業、漁業などの地場産業の振興、あるいは船川港の活性化、この辺に取り組んで、何とか市民所得向上を図ってまいりたいというふうに思っております。

以上であります。

○委員長（進藤優子） 高桑福祉課長

○福祉課長（高桑淳） 私からは、地域の中での共助の考え方についてお答えさせてい

たきます。

高齢者ですとか障害者、児童、こういった方々に関しましては、各地区の民生委員が地区の社協と連携してサポートをしているというふうに認識しておりますけども、これに町内会を加えまして、地域で支え合うことが一番というふうに考えております。

各地区の社協の活動、具体的な活動、細かいところまでは、ちょっと大変申し訳ございません。私も勉強不足で承知しておらないんですけども、各町内会には自主防災組織も組織されておまして、そういったところも含めまして連絡網といいますかネットワーク、こういったネットワークづくりも非常に大事なのかなというふうに考えてございます。

先ほど議員おっしゃったような連絡体制も非常に有効と考えるので、そういったところが地域でできないか、こういったところは例えば民生委員さんにそういった提案もしながら、ちょっと各地域で考えてもらう機会も提供できればと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

○委員長（進藤優子） 杉本企画政策課長

○企画政策課長（杉本一也） すみません、補足ですけども、来年度からコミュニティ活動推進補助金につきましては上限額をアップしまして、制度を拡充して対応させていただきたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。この補助金につきましては、事業を実施した分だけ支払うという補助金でありますけども、活発に事業展開をする町内会には手厚く支援をしていきたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

○委員長（進藤優子） 所得向上に向けての具体的な目標を定めてというところの、佐藤副市長。

○副市長（佐藤博） ちょっと補足しながら、抜けている部分を少しお答えしたいと思います。

市の総合計画に9本の柱がございます。産業の振興から始まって、その中の一つに、8番目に集落の整備ということで、整備という言葉ちょっと変なんですけども、まさに今、三浦委員がおっしゃった地域コミュニティの維持活性化、これがまずその章の柱の一番の目玉だというふうに思っております。そのために先ほど杉本課長がお話しましたように、様々な地元で活動できるような、そういったものを援助できるよ

うな補助金なり、それから地域担当制ということを試みているわけです。なかなか十分な成果を上げているところまでは、まだ至っていないと思います。

そうした中ですね、今年の冬、特に除雪、進藤議員にもちょっとお話ししましたが、除雪を、もちろんこれは市の方の責任でもってやるわけですが、なかなか雪下ろしなり家の周りとなりますと、全部が全部それを手回るわけではないといったときに、やはり共助と、いわゆるその共助というところが私、大切になってくるんじゃないかなと思ってございます。平成25年ですかね、県南で大雪が降ったときも、全県的にやっぱりそういった昔ながらの、そういった助け合いといいますか、結いの精神でもってやるようなものが、少しずつ薄れてきているところに、ああいう大雪がきたときに、県南のあの増田の一番の豪雪地帯で、狙半内というところで、たまに冬の雪下ろしの季節になると、ボランティアといいますか法人の人方が雪下ろししているニュースがよく出ますけども、ああいった形でNPO法人というふうな名前をつけるかどうかは別にしましても、ああいう共助組織でもってそういった困っている方々のところを何とか、自分たちも高齢なんだろうけども、それでも比較的若い方を中心にという形でやっている、そういった共助組織の大切さというのは、男鹿でも非常にこの冬を通して感じてきたところで、市長もよく経営会議のときにそういう組織ってつくらいねもんだべがなと、つくれるようにちょっと工夫さねばねと、こういうふうな話、今出てございます。高齢化率が非常に50パーセント近い、高い男鹿であればこそ、そういった共助組織をつくる仕組みというものをですね、我々の方でも本当このあと真剣にちょっと考えなきゃいけないなと思っていますところでございます。

それと、市民の所得向上対策につきましては、今、杉本課長の方から話したとおりでございます。特に男鹿の場合は、産業構造を見ますと、県内のほかの市町村なりなんなりと比べると、総じて製造業が非常に弱いというのが特徴でございます。製造業の占める割合が7パーセントと、全県では18パーセントぐらいありますし、全国だと25パーセントぐらいありますから、半分以上と。ただ、これは今急にね、急にプライウッドを拡張してくれとか、新しいものづくりの電子産業を誘致するとか、これ急には難しいものがございます。ですから、やはりですね、じゃあどこで稼ぐのかというと、やっぱり観光、農林水産、そして港湾と、ここだろうということで、この予算概要を見てもらえれば、比率、伸び率を見てもらえればおわかりのようにですね、

ほかの分野から見ると相当力を入れて、そういったところに配慮して、意を用いて予算を作成したところでございます。やはり人口減少対策にしても何するにしてもですね、働く場、産業振興があつてこそでございます。それは一般質問の答弁にもお答えしたとおりでございます。そうしたものに、やっぱりこれから頑張っていかなきゃいけないと思つてございます。

幸い、税収がですね、この前、読売新聞について最近出ていましたけども、ほかのところは製造業はちょっと好調なものですから税収伸び率が高く、少し前年に比べて軒並み高くなっていますけども、当市の場合は若干前年より下がるだろうというふうに見てございます。そうした中にあつても、やはり積極的にそういった将来の産業振興のところは伸ばしていかなきゃいけないということで予算措置したところでございます。

なおですね、今、議員から所得の目標というふうな話ございました。どういう形がいいのか、今17番目です、25市町村のうち。220万円。これを数値目標として、例えば250万円に上げるというふうな形がいいのか、それから、順番をですね、絶対数ですと経済情勢にこれは影響されますので、秋田県の中での地位をですね、やはり上げるということにするのか、はたまたその基になる総生産、大体750億円ぐらいありますけども、これをね算出額を全体をこれぐらいまで上げたいというような形にすればいいのか、ちょっとそこら辺は内部で少し検討させてもらいたい。何らかの形でそういった目標があれば、市民の皆さんもですね、わかりやすいし、励みにもなるというふうなことであればですね、我々としてもやっぱりそこら辺は検討していかざるを得ないと思つています。この場ではちょっとなかなかすぐにご返事できませんけども、順位がいいのか、絶対値がいいのか、そこら辺のところは少し検討させていただければなと思つてございます。

○委員長（進藤優子） 再質疑ありませんか。三浦委員

○15番（三浦利通委員） ありがとうございます。副市長お答えした部分ですけれども、具体所得目標を持つというのは、ある意味では勇気がいります。でも、勇気をもってそういうもの、数字をやっぱり目標として掲げて、先ほど言ったような関係機関も含めて一緒に頑張っていくと。仮に容易に達成できなかった場合でも、何がその時点でまだ課題として残っているのか、そういったこと等が明確に出やすいというか、

分析が可能な状況になるのかなと思っています。私が思うのは、農業でも水産物でも、男鹿市のやっぱりまだまだ欠点というのは、素材をそのままの形で販売していると。やっぱりこれからは、付加価値をつけた中で、ある程度手を加えて加工していくとかっていう形で販売していかなければ、容易に所得というのは伸びていかないんでないかなというような感じがしますので、そういったこと等もこのあとまずいろんな施策の中で反映させてもらえればありがたいなと思います。まずお答えはいりませんけれども。

それと杉本課長、町内会というのは自主的な活動組織だと。その趣旨、観点からいうと、あんまり補助金さよ、何か三つの何だかかんたかって言ってあったども、俺から言えば同じようなことなんでねがなと。あんまりそういう条件をつけてやらないようにして、要するに前から言ってるように、大きい町内というのは世帯数も多ければ、町内会費3,000円ぐらいで年間の活動資金というか活動経費が賄っていける。ところが、20戸前後ってば、やってばもう限りなく1万円近い会費をもらわなければやっていけないという、そういうやっぱりよ、ある面では会費的なハンディを埋め合わせをするっていうような配慮もあってしかるべきだ。でないと、やっぱりなかなか小さい町内会自体は、そうでなくても役員のなり手がいない。いざ活動できる人材も少ないというような、相当お金の面でも具体的な活動面でも困難を強いられると、それがなおさら強くなっていくというのは、やっぱり可能な限り避けなければいけないんでないかなという気がしますので、まず何とかその辺、このあと施策を考えていく、組み立てていく面で、検討してもらえればと思います。

福祉課長、民生委員、自主防災、この辺から、まず従来以上にカバーしてもらおうとか、それはそのとおりですが、但し、現状は課長一番わかるとおり、民生委員もなかなか手がいなくて、高齢化が進んでいると。民生委員の家庭を、除雪、ほかの人が手伝わなければいけないというような、そういう現状だと思うんだな。だから、かつては民生委員の人方が比較的年齢も若くて、隣近所には、うんと雪降れば手伝いしたりなんたり、それが可能であったども、現実はいかならないってというようなことを、ですから民生委員に従来と同じようなやっぱり役割を担ってもらうことは不可能なんでないか。平均的な話として、まずみんなそういうなり手がいない中で頑張っていることは大きく評価しますが、現実はこの災害とか大雪の対応というのは、

相当無理がきているのではねがなっている感じがしますので、そんなこと等をまず何とか配慮しながら、先ほど俺言ったようなこういうネットワーク的な、まだまだ地域の中には周りをカバーできる人材も、限りなく数は少なくなったけれども、ボランティア的に頑張れる人材がいることは確かだと思うので、何とかそういうふうなことの組み立てをこのあと検討してもらえればありがたいと思います。

まず以上、委員長終わります。

○委員長（進藤優子） 菅原市長

○市長（菅原広二） 大事なこともんで、ちょっと話させてください。

このあと委員会でやるべきことだけでも、議員の皆さんが非常に除雪に関心があるので、私の考え方を、基本的な考え方を伝えておきたいと。

今年は気合い入れて、県にはかなり私も行きました。それで、職員も頑張ってます。いつも苦情あった港湾道路については、かなりいがあったすな。それから、市役所の前の道路についてもよかった。県道、国道は大動脈だから、まずそれはきちっとやってもらおうと、そういうことです。

それから、私やっぱりちょっと残念であったのは、若美地区の除雪が1週間ぐらいかかったと。広報で流して、俺、初めてわかったんですよ。片側通行、1週間ぐらいかかるのでっていう広報流されて、若美の人からは非常にいい除雪をやってくれたと。今までこういうことないっていうこと言われたけども、私は残念で。その間、救急車でも消防車でも、緊急事態があったとき何となるんだと。もっとメリハリした除雪やんなきゃだめだろうと。例えば、1週間かかるものを1日でばっとでかして、避難所を設けたりね、避難所でないな、待避所というか、交差できる場所を所々につくったりして、そうしてやっぱり全線の不自由かけないようなやり方が大事じゃないかということを思いました。

それから、議員からもやさしい言葉をいただきましたけども、やっぱり男鹿の人は我慢強いんだすよな。非常にありがたいです。私、市長になってから初めて言ったんだと思います。一日やれば600万円から700万円かかると。多いときは1,000万円かかると。だから、そのこともわかりながら、メリハリのある除雪をしたいんだという話をしたつもりです。だから、メリハリっていうことは、状況にうまく対応していくと。市役所の職員なりがきちっとその現場を見て判断していくと。議員の皆

さんから地域のことを、状況を見ながら話していただければ、何とかその対応をしていきたいと。

某秋田市と男鹿が違うのは、男鹿はこみっとしてで、全員が除雪業者の顔はほとんどわかるすな。だから、そういう顔が見えるところがいいんだすよ。だから、そういう細かな対応ができると思うので、何とか来年に向けて、いろんなことを反省しながらやっていきたいなと思ってます、ひとつ。

それから、地域づくりに関しては、非常に私もなかなかうまくできないと、正直な話ね。いつも言ってることは、まず市民参加でなんといろんなこと参加できる人は参加してもらいたいと。できない人は応援団でもいいから何とかお願いしたいと。その中の一つで、議員の皆様からご提案あって、地域担当制やったわけですよな。そのことは非常に十分ではないけども、まず走りながら考えていこうと。町内会の運動会とか、町内会の催しあったらまず参加すると。幹部職員からまずやっていくと。その中で、もっとできる方法ないかということをやっていくと。その中でいろんな話をしながら、市民と交わっていくと。そのことが大きな点だと思ってます。

それから、市民と交わることについては、いろんな取り組みをやっています。コミュニティスクールについては、何回も言ってますけども、本格的に今、始動します。学校の先生方が地域に出て、校長先生が地域に出て交わっていくと。そのことも非常に期待していますし、それから、今、寒風山の寒風山ビジョンってやっています。非常にこのビジョンでうれしいのは、私にこの前こういうことを言った人がいました。会議の前に、毎回50人ぐらいずつ集まってくれてます。非常に寒風山好きな人方がいるんだすよな。市長、こういう会議やるのはいいども、こういう会議っていうのはよ、大々何も残らねで終わってしまうんだと。いい話ばしして、あど終わるんだと。それだば好ぎでねがら、俺NPO法人つくるがらなって言った人だった。いや、そのとおりだと。その狙いは、そこの市民が参加していろんなことを、寒風山の環境保全していこうと、そういうことなんだと。市民参加が大事なんだって話をしました。それとまた、その中でハードのことはまた考えていこうと、そういうことをやったりしてます。

あと、良品計画が、地域づくりのことを非常に興味持ってるところです。だから、良品計画にだけ任せないで、良品計画、一緒になって、そういういい企業が来てくれた

のでやっていきたいと。そのことを思ってます。今、ハブアゴー広場についても、何とか船川の人方どご巻き込んで、地域の人を巻き込んでやれないかということで今考えていますから、議員の皆さんからも何とか協力していただきたい。やっぱり役所だけがやったのでは、継続的になれない。地域の人が交わって頑張ってやってもらって、地域の人がやっぱりそこで生きがいを感じて、自分方の地域を何とか少しでも自分方でよくしていくと、そういう気持ちが大事だと思っているので、そのことをやっていきます。

それから、船越のこども園についても、ただ保育園をつくただけじゃなくて、何とか地域にいい刺激を与える、地域が元気になるような保育園にする。だから、このことについても、特に船越周辺の議員の皆さんからは、ただ保育園じゃないんだと。地域を活性化するための保育園だということの認識を持って考えていただければありがたいと思います。

あと、議員からご指摘があった大事なところは、やっぱり所得目標というところだすな。私もそこまで踏み込めなかったけども、やっぱり目標がないと何としても人は、あめしてしまうすな。やっぱりこれだけ稼がないと自分が飯食っていけないんだと、そういう気持ちで、何とか農業、漁業、商業とかね、そういうことを目標をやっていければね、難しいけどもやっていこうということだと思ってます。

さっき副市長が男鹿の製造業がなくて、本当に製造業がないんですよ。私もいつも言ってるように、誘致企業といったって、誘致企業もなかなかない。けども、大事なことは、観光客を増やして、十何年前に国土交通省がやったように、外国人を一人連れてくれば二十何万円利益が出ると。一泊してもらえれば5万円落ちると。だから年間所得が220万円だとすれば、それだけの人を集めてくればいいわけですよな。そういう目標とかやり方あると思うので、何とか頑張ってみたいと思います。

それから、もう一つ大事なことは、健康づくりをしながら、やっぱり生涯現役でやっていくと。生涯現役で働くということが非常に大事だと思います。なかなかうまく言えないんですけども、この前、建築家の安藤忠雄さんが朝日新聞に大きく出ました。がんで五つの臓器を取ったそうです。それでも元気でまた頑張るって、臓器がなくなってもやるよっていうことを書いてあったから、それ私が非常に感動して、何とか頑張ってくださいと書いてやったら、また私にはがきをよこしてくれて、国は地方の

時代だといいながら、このままでいくと地方は取り残されると。地方が頑張らないとだめなんだと。何とか110歳まで生きるつもりで青春を駆け抜けれと、そういうことを書いてよこしてきたんです。彼が今80歳、私が70歳、もう40年がんばらねばだめだっていうことだと、何かそういう気持ちを持ちながらやっていければなということのを思いました。

とりとめもない話ですけども、やっぱり大事なことは、地域づくりだと、住民参加の地域づくりを議員の皆さんと一緒に知恵を出しながらやっていきたいと思っていますから、ひとつよろしくご指導願いたいと。

以上です。

○委員長（進藤優子） さらに質疑ありませんか。三浦委員

○15番（三浦利通委員） 市長からは、何か基本方針の続きを話してもらって、私の案件以外にも触れていただきましたけど、まず、思っだけは十分に受け止めていきたいと思います。まず、大分時間も経過したのでやめます。ありがとうございました。

○委員長（進藤優子） 15番三浦利通委員の質疑を終結いたします。

次に、3番畠山富勝委員の発言を許します。3番畠山富勝委員

○3番（畠山富勝委員） おはようございます。私からは、通告により、3点についてお尋ねいたします。

1点目については、財政調整基金の当局の考え方でございます。この一般質問の中でも、うちの方の会派の米谷議員が財調について質疑しておりますけれども、その中で財政調整基金は標準財政規模において10パーセントから云々と言われてきていると。それはそのとおりですけれども、この財政調整基金のあり方については、そういう方程式も定義付けもないわけでありまして、今から10年ぐらい前に総務省の官僚が、まあ10パーセント程度でしようというのが全国の自治体の一つのベースとなっているわけでございます。そういう中でね、本市の場合は17.8パーセントを維持していると。ですから、適正な額を確保するというような答弁がありました。私はそれが、例えば10パーセントでなくてもいいと思うんですよ。5パーセントでも3パーセントでもいいと思うんです。問題は、財政力指数を押し上げる、財政力、自主財源が、どれぐらい基盤があるかということだと思っております。いわゆる本市の場合は、そういうふうに考えてみれば、自主財源の基盤なるものというのが、今言った

ようがないと。ですから、私はその１０パーセントとか１５パーセント、２０パーセントぐらいでも３０パーセントぐらい見ていかないと、私は当分は大丈夫だと、当分はどうかやっていけるというような答弁ですけれども、私はこれはおかしいのではないかなと思っております。大体まずこのたびの予算を見ても、財調が２０億９，０００万円あったのが５億７，０００万円取り崩していると。当分っていったって、簡単に言えば、もうあと残り１５億２，０００万円のお金、二、三年ってばなくなる。しかも地域振興基金まで手をかけていると。かつて地域振興基金は、過疎債から引き出して、そうして基金として設けていると。１３億円設けたのが、今、基本的に考えれば、借りたもの戻せば使うにいいべという考えだべども、そもそも地域振興基金というのはそういうものでないんだと。いわゆる果実運用型なんだと。これがベースなんですよ。果実運用型だっていっても、今、利息が少ない時代だから、まあまあこれに手をかけていくかという考えでしょうけれども、タコが自分の足食って生き延びていくようなもんだすよ。そういう中において、男鹿市の場合は、もうちょっと財政調整基金の目標というのを上げていくべきだと私は思いますけれども、その考え方についてひとつお尋ねします。

それから、１２月の予算特別委員会の際に、入道崎のバス路線について質問させていただきました。そのあと、どのような協議がなされて、今後どういうふうな考え持っているのか、それが２点目です。

３点目については、今、卒業式が始まり、今度、入学式。このときの児童から生徒になる制服、中学校の制服の高いことにどでんしてしまうわけだすな。大体、男の子であれば制服そろえとなれば８万円から９万円、女の子であれば１０万円くらいかかるんですよ。何でこんなに高いんだべがど思って不思議でならねす。大体まず中学生になる子ども方っていうのは、心身共に成長期であって、親方というのは何ぼがおっきめのものを買うんだけれども、それでも３年持つわけでない。途中でまた買い替えしなければならない。あるいは、スポーツ用品等、クラブ活動、部活動をするというと、半袖、長袖、短パン、そういうものでいけば、一日はいでいげばひじゃかぶでろっと切らしてくる場合もあると。そういうのに何でそんなに付加価値をつけているのかと私は不思議でならないわけです。その辺の３点についてお尋ねいたします。

○委員長（進藤優子） 鈴木財政課長

○財政課長（鈴木健） そうしますと、私から財政調整基金の考え方についてお答えします。

財政調整基金ですけれども、年度間の財源調整のための基金でございまして、経済事情の著しい変動、それから、財源不足や災害により生じる経費の財源に充てるというような目的のための基金でございます。

一般質問の方でもご答弁しておりますけれども、令和2年度の段階で標準財政規模の17.8パーセントということで、この考え方、これがもう少し必要なのではないかなというようなご趣旨からのご質問だと思います。

現時点でこの考え方、それぞれ各市様々な考え方がございます。県内を見ましても、10パーセントもいかない数パーセントといった自治体もありますし、30パーセント、もっとある自治体も確かにございます。この基準については、特に国の方でも正式に示されたものでもございませぬし、この後、男鹿市の中長期的な事情といいますか大規模な事業、この後、船越小学校の大規模改修、それから児童福祉施設の建設、そういったものもここ数年でございまして、そういったところを踏まえまして、適正な数字というのは今後また検討していく余地はあろうかと思いますが、現時点では一般的に言われている10パーセントから15パーセント、あるいは20パーセント程度ぐらいまで、10パーセント台に常時あるような形が望ましいのではないかなというふうに考えてございます。現在の財政調整基金ですけれども、当初予算編成後15億2,000万円、これに先日提出いたしました1号補正で1億1,000万円取り崩しの予算を計上させていただいておりますので、現時点では14億円ほどという残高となっております。このあと、普通交付税等の算定、これは現時点の見込みですし、今年度でも特別交付税等歳入の確定といったものもございます。このあと上下する可能性はございますし、令和4年度もこの後、財政事情、補正予算等、必要があればこれは財政調整基金なども使いまして対応いたします。そういったものを見ながら、まず現状の水準を維持するといいますか、確保した上で、必要な事業に予算の方を配分するというのが基本的な考え方でございますので、よろしくお願いします。

○委員長（進藤優子） 杉本企画政策課長

○企画政策課長（杉本一也） それでは、バス路線、入道崎線についてお答えをいたします。

路線再編に当たって、十分我々協議させていただきまして現在の形になってございます。そして、前回のご意見を踏まえて、再度課内で協議をさせていただきました。ただ、入道崎まで直通で行けるバスというのは、入道崎地区の方々にとっては非常に利便性の高いものだというふうには思っていますが、費用面等の効率性、あるいは団子運行の解消等を踏まえた場合、なかなか入道崎までもつなぐのは難しいというふうな判断をしているところであります。ただ、それと同時に、直通ではできませんが、入道崎線に限った話ではないんですけれども、ほかの方も含めていろいろな何か利便性の向上をする施策はないかというふうなことで、来年度からはですね、乗り継ぎ乗車を前提とした路線については、乗り継ぎ後の料金を徴収しないといいますか無料化にするというふうな制度をやらさせていただきたいというふうにも思っておりますし、乗り継ぎに当たってはですね、次のバスが来るまでそこでバスを待機して、バスの中で待機していただくことができるよう、最大限利用者には配慮をしているという状況であります。

また、そのほかにも、乗り継ぐバス、小さいバスだからこそできる施策ということで、今、西黒沢地区ではフリー乗降を実施させていただいております。あれは大きいバスであればそれもできませんので、いずれ今ある枠組みの中で何かいい方法、このあとも随時検討させていただきながら、利用者の利便性向上というのは図っていききたいというふうに思っておりますので、よろしくお願いいたします。

○委員長（進藤優子） 加賀谷学校教育課長

○学校教育課長（加賀谷正人） では、私からは制服の価格についてご説明いたします。

まず、制服の価格の決定ですけれども、こちらの方は各中学校と制服メーカーの間で取決めをされている価格になっております。というふうなことで、各中学校ごとに値段が若干違うものと認識しております。

ちなみに、議員先ほど価格の方おっしゃってございましたけれども、男鹿南中学校の例で価格を申し上げます。制服というのは、基本的には儀式等で必ず着用していただきたいということで制服の着用をしているわけでありましてけれども、男子ブレザー 2 万 3, 7 3 8 円、スラックス 1 万 2, 8 2 6 円、夏冬あります。夏の方が 1 万 2, 2 9 8 円、ネクタイ 2, 1 1 2 円ということで、男子の方は今 4 点合わせて 5 万 9 7 4 円、制服としては 5 万円前後ということになります。女子の方、細かい数字は省略い

たしますけれども、ブレザー、それからスカート夏冬、ベスト夏冬、長袖ブラウス・半袖ブラウス、リボン、リボンタイ、全て合わせまして8万69円ということで、8万円ということになっております。こちらの方、全て購入すればこういう価格ということで、中にはブレザーとスラックス1本とネクタイでありますと3万8,000円程度、女子でありますと、スカート、ベスト、それぞれ冬だけとか、長袖ブラウスだけになりますと、まず6万円弱という形で価格の方はなっております。

これが高いか安いかにということにつきましては、ちょっと私ども関与していない部分でありますけれども、やはり負担が大きいということは認識しております。話といたしましては、PTA等におきまして、例えばリユースの機会を、昔でいうとお下がりと、制服交換会とかそういうふうなものを実施ということをこれから促していったりですね、あと、当然なことながら先輩から後輩へというふうな形で、知り合い間においては制服のやり取りをしているということが実情にはあると聞いております。

説明は以上となります。

○委員長（進藤優子） 再質疑ありませんか。畠山委員

○3番（畠山富勝委員） 質問のあっぺの方からまた質問していきますけれども、私の知っている範囲よりちょっとまず安かったなと感じているわけですが、それにしてもね、リユース、確かにあれです。先輩から譲り受けるという話も聞いております。しかしながら、みんなぎりぎりに着てるわけですよ。しかもこういう話を聞いております。先生が受験するに当たって、面接するときに、あんまりよれよれなものを履いたり、着たりしていけば、評価が云々と言われたという方もいるんですよ。俺、これ聞いてどでんしてしまったんですよ。例えば今から30年ぐらい前ですか、学校が荒れたときに、教育長が40代であった、始めであったけども、学校が荒れて、そうして文部大臣の諮問機関である中教審が幅広い分野から審議委員を設けて答申を出させた。その3本の答申の中で、開かれた学校でなければならない、外地化を打破しなければならない。それから、偏差値があってはならないというような三本の柱が出てあったわけですよ。それがいまだかつて、身なりよぐねばやぎねどが、私そういうふうな偏差値的なことが平然として保護者に伝わっていくなんていうことは、私非常にいかななものかと思っております。どうかその辺のところとか、何回も言うとおりにね、やっぱりひとり親の家庭なんていうのは負担が大きいわけですよ。だから、何で

そういうふうにその、おら方だって背広一着買ったたって、まあ3万かそこらで済むのに、今、体が成長期になっているときに、やっぱりもうちょっとその格安な方法を考えられないもんだべがなというのが私の思いです。

それから、入道崎線、まずその料金が一本化したと。今までは乗り継ぎへば200円、200円であったのを、200円で行けるんだと。そういう問題でねど思うすよ。今、年寄り足腰いでんだもの。一回どっかり座ったら、真っすぐ行けるような方法ねえもんだべがと。足の腰のいでっていうやつ、リトマス試験紙みだいなやつ当てで色出でこいばわがるすよ、人の痛みっていうのは。そういうもんでねすべ。んでねすか、私はそう思うすよ。だから、そもそも、変な話だけでも、日本国憲法の基調としているところは、基本的人権の尊重から成り立っているわけですよ。そういう中でいろいろな法律が定められて、老人福祉法というのもある。戦後間もなく、私の感覚、間違っていれば別だけでも、昭和26年に「とりよりの日」、その後は「老人の日」と定めて、それから1960年代中頃、「敬老の日」と定めて、国民の祝日、そういう年寄りを大事にしていかなければならないと。国家はもちろん、地域の経済発展に寄与してきた人方なんだと。そういう人方は、いろいろな生活範囲の中にスキル性をもって知恵、知識、技、経験というものを次世代につなげていかなければならない大事な人方だと私思いますよ。そういう人方が一人亡くなるということは、私は地域の資料館がなくなるのと同じだと思っております。そういう人方に、なぜ寄り添っていけないのかと。もちろん財政的な面はあると思いますよ。だけれども、ちょっと変わるかもしれねども、男鹿中の小学校が統合したときに子ども方がスカスカのバスに乗ってくる。仁井山からその子ども方は乗れない。子ども方、不思議に思ってるわけですよ。そういうふうなスクールバスの利用とか、あるいはバスを、これはスクールバスをなくして、子ども方、地域の人方が自由に乗れるような、市長よく言ってる切り口があるんだと。何とかそういうふうに切り口を探してもらいたいと思います。何とかひとつもう一度考えてやってもらいたいと。そうすればお尋ねしますけれども、戸賀地区と入道崎地区の高齢者人口ってどれぐらい乖離があって、戸賀は真っすぐで入道崎はそういうふうに乗継ぎなってるんですか。そんなに高齢者人口って変わらないと思っておりますよ。その数字を今、出せれば出してもらってもいいんですけど、今、予算特別委員会だから、そこまで細いところまでは思っておりますけど

も、どうかその辺のどこ考えてもらいたいということです。

それから、財調、いつも思うんですけども、市のかまども自分のかまども同じなんだというような思いで、何とかひとつ計画を立ててもらいたいと。財政計画に沿っての答弁、うちの方の米谷氏への答弁だと思いますのでね、どうかその線を十分に考えていってもらいたいと思いますけども、何かその辺について今のことについて答弁があれば。

委員長、教育長が手挙げだども、私思うには、教育委員会というのはそもそも独立行政分野が強かった。ところが法改正されて、地方自治体の首長が大きく介入する要素がある。私は企画的な考え方なので、まず正副、市長からでも答弁してもらってっす。

○委員長（進藤優子） 菅原市長

○市長（菅原広二） まず、議員の言うあっぺの方からいけば、制服については、そういう細かい事情、私初めて聞きました。ただ、私はそのことを北中の生徒が南中に移動する際、制服の支援というか補助金というか、全額を見ていると、そういうふうなことで認識してましたので、議員の話を聞いて今ちょっとびっくりしているところです。もしそれちょっとうまくないところあれば、よく話を聞いて調整したいと思います。

それから、入道崎のバス路線のことについては、私もね、今ご高説をお伺いしましたけども、地域の歴史観、私はやっぱりそういう老人のことは非常に大事だと思っています。地域の歴史を見てきている人方ですから大事にやっていきたい。この場限りの答弁じゃなくてね、確かに言われると、戸賀と入道崎にはどういう違いがあるんだって言われると、ちょっとぐうの音も出ないところはあります。けども、ちょっとそこあたりを調整させてください。私は今まで入道崎から来て、湯本で乗り継ぎの200円が、多くかかっていたことも非常に大きな問題だなと感じていたので、それよりもっと根本的な大きな問題があるということがわかりました。

あとそれから、財調のことですけれども、財政課長が役人的なうまい答弁をしましたけども、私はその経営感覚でいくと、いつも言ってるように松下幸之助さんがダム式経営だと。水を貯めておいて、必要なときに水を流していくと。金も同じで、貯めるときは貯めていくんだという考え方が正解だと思っています。何ぼ貯めればいいのかってば、ダムの水があふれない程度に貯めるしかないわけですよな。だから、具体

的には、どのぐらいがいいかっていうこと私よく理解してないですけども、やっぱりスタッフの話を聞くと、10億円から15億円という目安はあるのかなと思ってます。何度も言いましたけども、前の市長から私が引き継いだとき、前の市長が私にこういうことを言ったんです。耐震化と下水道と病院で金を使いすぎたと。財調ですな。そのほかにまた、国保のことがあったかもしれないです。本当、そのことを話されて、何を言いたいかという、いつどういふことがあるかわからないわけです。耐震化のことについても、恐らく何とか震災のときに建築基準法が変わって耐震化の動きをしたことであって、やらざるを得なくてやったこともあります。だから、何とかそこあたりのやっぱり10億円から15億円ぐらいの目安を持ちながら、ただ、経営者としてうまくないことは、貯めておいて投資ができない経営者はやっぱりうまくないんですよ。地域のために使っていくと。人方が幸せになるために投資をしていくと、そういう気持ちが非常に大事ですので、投資すれば100パーセント返ってくるわけじゃないけども、その投資が5年後、10年後にまた倍になって返ってくることもありますから、何とかそういう気持ちを忘れないでやっていきたいと思ってます。言葉を選んでいえば、うまい言葉がないですけども、メリハリつけてやっていくと。状況に応じて、ワンパターンでないんだと。いつも10億円か15億円あればいいっていうもんじゃなくて、ないときはない、あるときはあって、次の備えをしておく。今の場合、スタッフに何回も言われているのは、船越小学校のリノベーション、それから船越こども園の整備、それから火葬場の改修工事と、そういうのを控えているので、この金っていうのは今の現状では十分なストックではないと私は思ってます。何とか議員の皆さんとそこあたりをよく協議しながら、意見を交わしながらやっていきたいと思っていますから、よろしくお願いします。

○委員長（進藤優子） 鈴木教育長

○教育長（鈴木雅彦） ただいまの質問にお答えいたします。

まず、面接の際によれよれの制服だと評価が下がるということにつきましては、これはあり得ないことでありますので、だらしない格好をしているということは、これは論外ですけども、しっかり清潔な身なりであれば、何か評価が下がるということはこれ絶対あり得ないことでありますので、そういうよれよれの制服で面接を受けると評価が下がるということを、言葉を発したと、そういうことが事実であれば大変申し

訳ないことでございます。あとでこちらの方もその辺しっかり指導してまいりたいと思います。

それから、制服につきましては、先ほど加賀谷課長の方から説明がありましたが、現在、市内4中学校、男女とも全てブレザーの制服をとっております。導入の際は、学校と保護者の間でどういう制服がいいのかと、値段はどれぐらいのものが適切かということを話し合って各学校で決めて、業者を選定するという事で動いておりますが、確かに従来の学生服よりは若干ブレザーの方が割高になっておりますが、生徒、保護者、やはり学生服よりは、セーラー服よりは、ブレザーの方が着たいと、身に付けたいと、そういう要望で各学校でブレザーという制服スタイルをとっております。

このあとですね、議員のお話にありましたが、少しでも安く上がる方法はないかどうか、そういったことについて学校とPTA、保護者の間で話し合いの機会を持つなどして、できるだけ経費を抑えるような形でもっていくように学校の方にも伝えてまいりたいと思います。

今、市長の方からも答弁ございましたように、例えば統合によって新たな保護者の負担になる場合はですね、例えば北中、4月から南中と一緒になりますけども、今の北中の1年生、2年生については、制服ですとかズックだとか、そういうものにつきましては市の方で補助すると、そういう形で保護者の方に負担がかからないような形で進めてまいりますので、どうかご理解いただきますようお願いいたします。

○委員長（進藤優子） 杉本企画政策課長

○企画政策課長（杉本一也） それではお答えをさせていただきます。

決して高齢者を粗末にしているわけではございませんけれども、その足腰の部分については、正直なかなかいい手だてが思い浮かばない、直通で走らせる以外の手だてとしてなかなかいい案が思い浮かばないわけですが、また課の中でいろいろ議論をしていきたいというふうに思っております。

そして、ご質問のありました人数につきましてですけれども、一応、ほぼほぼ一緒なんです、戸賀地区の77歳以上の高齢者が161人と、入道崎地区が122人と、そんな大きな開きはないわけでありまして、それで今回、戸賀までを直通とした判断の中には、人口的なものはほぼほぼ一緒ということなんです、GAOまでの観光需要もあるだろうということで、効率的な運行という観点で戸賀までの方を優先

させていただいたということであります。ただ、先ほど申し上げましたとおり、今すぐいい方法というのは見つからないわけですが、そこら辺の乗り継ぎに当たっての何かしらの対策等については、今後も検討させていただきますので、よろしくお願いいたします。

○委員長（進藤優子） さらに質疑ありませんか。畠山委員

○3番（畠山富勝委員） 教育長におかれましては、保護者に誤解の招かれないようなひとつ指導をしていただきたいと思います。

それから、これあれですか、スクールバスを利活用すると。北中が統廃合すると。スクールバスを何か地域の足として使えないものかなと。南磯ですか、あるいは五里合の方は併用しているやに聞いておりますけれども、そういう実態はどうなのかなと。

それから、今言ったバス乗り継ぎ、今までの施策を見れば、私にすれば、隔靴搔痒的な考えです。思いでいっぱいです。何とかひとつね、改善を検討していただきたいと思います。

○委員長（進藤優子） 鈴木教育長

○教育長（鈴木雅彦） ただいまのスクールバスの利活用ということでございますが、市内のスクールバスの運行につきましては、平成17年に策定しております男鹿市スクールバス運行管理規程を基に、これは当時の文部科学省の補助要綱になりますけれども、それを根拠としてスクールバスは児童・生徒の輸送を目的とするということで、現在、児童・生徒のみの輸送ということで進めております。しかし、現在、文部科学省の方では国庫補助を受けて購入したスクールバスであっても、一定の条件を満たせば目的外使用を認めるという方向で変わってきております。ですから、男鹿市スクールバス運行管理規程、これを策定した平成17年当時と今では、公共交通機関の運行状況ですとか社会状況が大きく変化しております。ですから、現在の社会状況や市民のニーズなどを踏まえて、スクールバスの混乗化といいますか、地域の人も利用できるような方策については、このあと鋭意検討してまいります。スクールバスを利用する児童・生徒の安全な運行が大前提となりますが、行政負担の軽減ですとか、車両の有効活用といった観点からも、文科省以上に柔軟性をもって対応してまいりたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

○委員長（進藤優子） 菅原市長

○市長（菅原広二） 私も議員と同じで、市長になったときからおかしいなと思ってあったんです。スクールバス、なしてそれ一般の人乗られねんだと。朝間と晩げ使えばあと日中空いでるねがと、そういう話をしてくてあった。今はそういう事情があるので、何とか規制緩和の時代ですから、できることはやっていくと。

それから、今、なまはげシャトルとか観光のバスもあります。そういうものの利活用とかね、もう一回みんな男鹿の中を走ってるバス方だから、何とかその辺をもうちょっと柔軟にやれることないかよく考えます。

そして、やっぱり意外と議員の人方も大してやさしくて、何かうまぐねごどあれば市で予算がねくてできねっていう話が出てくるんだすよな。そういうことは言った覚えは一つもないので、私は、ちゃんと持ち帰って考えますと。どっかのPTAだかの集まりのとき、どっかの先生がそういうこと言われたって、市で予算ねんだからできねっていった話を聞いたことがありますし、それから、今年の除雪についても、そういうこと言ったたって金ねがら除雪できねんだって言ったということがあったような話も聞いてます。そういうことを言ったことは一つもないので、何とか、それはメリハリつけて対応しますから、よろしくお願いします。

○3番（畠山富勝委員） 市長、あれだでね、議員の人方が市に予算がねんだっていうのは、それだけ議員の人方が財政の内容を熟知しているから言ってる話であって、終わります。

○委員長（進藤優子） 3番畠山富勝委員の質疑を終結いたします。

次に、16番安田健次郎委員の発言を許します。16番安田健次郎委員

○16番（安田健次郎委員） 私からも若干討論に参加させていただきたいと思うんですけども、井川町に生まれれば新入生の洋服、ほとんどタダなんだけれどもね、新入学生でも。盛んに財政調整基金、議論をしているわけだけれども、地方自治体の本旨に基づいて仕事ができる範囲内の範囲ということで決まっていますよね。そこを侵さなければ別にいいんだよ。100億円貯めようが、ゼロだろうが。地方自治体の本旨に基づいてやっているわけだから、その範囲内で支障がないようにやるため財調をちょっと貯めましょうかと。あと、ほかの仕事やるためには、それなりに積立金が必要、やるんですよ。例えば教育の積み立て、庁舎改築積み立て、漁業振興積み立て。財調っていうのはね、いわゆるそういう意味での積み立てなのでね、そこら辺はご理

解いただければありがたいなと思って発言させていただきました。

初めに、予算の大枠のことについてちょっと聞きたいんだけど、この間というか来年度予算を提示されましたけれども、ちらちらっと前にも言ったんだけど、新聞等で例えばにかほ市だとか潟上市だとかいろんな予算の内容が出てくるんだけどね、いつも見てるんだけどね、どうも男鹿市の場合は税収が30億円ちょっとぐらい、前には33億円、34億円、このごろぎりぎり30億円ぐらいですけども、潟上市とかにかほ市というのは20億円台なんですよ、市税のウエイトっていうのは。非常に予算規模に対して男鹿市の場合は、市税の額が少なくないと思ってるんですよ、私はね。そういう点では、そんなに遜色のない市町村行政になるはずだと思うんだけど、どうもまだ比較してみますとね、これ専門家の皆さんからは異論があつていろいろ反論もあると思いますので聞きますけれども。

例えば比率からいくとね、一つは人件費、これ、この間の議論で健康子育て課は、さすがに認めてもらってね、今度分離して二つに分かれて専門分野の仕事をするということで、大変結構なことだと思っております。私は農林関係もそうやってもいいなと思ってるんだけどね。特に今、この間の広報でこれからまた、各町村ごとでの健康が始まりますよね。あの取り組みについて、だ一っと増えたときとだ一っと減ったときがあったという発言、何年か前にしてるんだけど、いわゆる電話でコールでやったときはば一っと増えて、何か7時、8時までできなかった。ところがそれをやめた途端に混雑して嫌だということで、次の年、何もいねがった。こういう現象が起きるんですよ。それをきめ細かくやる、健康行政一つとってみてもね。きめ細かくやるとすれば、スタッフ不足もあるのかなというふうに思う。健康推進課については、今度8050ひきこもりもやるでしょうし、ケア対策も強めなきゃならないでしょう。それは私、すごいよくやってくれたなと思ってますけどもね。特に人員の問題からいくとね、例えば公営企業局だって必死の状況でしょう。ですからね、この人件費もね、これ、先に例を言ってしまったんだけど、人件費についても例えば男鹿市の場合は22億円かな、14.2パーセント。潟上市の場合は26パーセントぐらいでないかな。にかほ市もそうなんですよ。額の割には人件費の構成比率が男鹿の場合、少ないんですよ。行政を司っている皆さんからいえば反論いっぱいあるかもしれない。それは承ります。でも、私方がただ資料を見て議論する場合には、そこを見なきゃなら

ないんで、例えばちらっと言った、さっき若美では除雪が喜ばれたと言ってます。これね、ずれっていうかね、すれ違いっていうかね、あるんですよ。ケースバイケースって言ってるんですよ、答弁でね。吹雪いたとき、斜面がこういう状況で歩けない小路が結構あるんですよ。北部の方へ行けば結構ある。そこでね、住民から、こういうときはやらないのかってという声がいっぱい業者へ行くわけ。業者に私、2業者回りました。そんなに何でもかんでもやるなって言われたって言うんですよ。うそついてるかも分がらねよ。言い方だかもしれない。そういう事例がある。でね、なぜそういう現象が起きるかという、建設課は結構冬場なると忙しいと思うんですよ。私も注文してポール立てたところある。でもね、そういう現象をやっぱりつぶさに見ていかないと、そういうすれ違いの起きる現象になると思うんで、やっぱり例えば何かイベントやれば他のスタッフ連れてきてやるわけだけでも、ことこういう非常事態の場合にはね、建設課あたりでもスタッフもっと蓄えて、どこが必要で、どこは業者やらなくていいよと、そういう現状に合った形でやらないと、だから市長が言った、さっき畠山議員に答えたようにね、なぜ苦情が出るのかというの。若美で喜ばれたっていう発言をしている。私方が生き証人ですよ。苦情はいっぱいきてるわけだから。だからね、そういうすれ違いっていうのもね、やっぱりスタッフ不足もあるんじゃないかなっていう観点で、人件費の増減についてはどう考えているかお聞かせ願いたいなと思うんです。

それからもう一つは、やっぱり男鹿市の場合、土木建設費が多いと思うんですね、現実に。ずっと前から過去もそうなんだけどね。確かに地域的に、私、合併する当時ね、男鹿市っていうのは河川工事とか結構あるなと思ったんだけどね、この比率が、農林業予算が四、何パーセント台でしょう。でね、建設費が今、約倍まではいかないんだけど8パーセント台。これ、他の市町村、例持ってるんだけどね、例えば潟上市、物件費とまぶしているわけだけでもね、27億、19.2パーセント、これちょっとあれだな、この資料と比較ならないんだけど、いずれもう一つの資料を見ると、建設費の比率と農林業予算、商工費はまあトントンぐらいですよ。真ん中ほどの。ここでね、日本の農林予算というのは、この間も誤解を指摘されたとおりね、1960年代からだ一と下がって、今10分の1になってますよね。これトータル取ってるんだよ、農林省で。各自治体もそうらしいですね。国だけじゃなくて。それ

だけ日本の農業が廃れている現象の一つの現れだけれども。だからね、この予算の構成の比率から見てですよ、私、皆さんのように専門家じゃないから、単なる農業やってる百姓のせがれだからね、親方だからそう思うんだけど、この点についてはどうなのかお答え願いたいなと思うんです。

それから次に選挙の投票率についてちょっと聞きます。前々から、皆さんも気にしているでしょうが日本の大きな選挙っていうのは、もう半分を割りますよね、投票率三十何パーセントなんていうところもある。これ大変な状況なんですね。民意の反映なんて、日本にはないと言われている。三十何パーセント 40 パーセントの投票率で、その地域、国を司る人方が選ばれると、こんな現象って民主主義においては本当はあり得ないんですよ。本来は。六十何パーセント、足腰が不自由で出掛けることができないというのは別としても。この投票率の低さからの問題ちょっと聞いておきたいなと思うんですよ。4年前に執行されたのは、トータルで68.92パーセント、これは市議会の方。でね、衆議院議員選挙のとき59パーセントなんですね。まだ50パーセントを超えてればいい方だやっていう都市部の方からは、そう言われるかもしれない。しかし、根本的な考え方からいくと、決して59パーセントでも60パーセントでも正しい民意の反映ではないと思うんだけど、そのため過去には、1960年代にはね、明るい選挙推進運動なんてやって、じゃんじゃんじゃんじゃんどこもやってた。この頃はほとんど聞かないよね。どこいったんだろうと思うんだけど、ここ十何年間、明るい推進という言葉とか一つもない。推進員もいなくなっちゃう、いるのかな、まだ。そういう状況なんだけどね、これの原因というのを聞いてみると、特に投票所減ったところ、ここは一番投票率、集落ごとの投票率ありますよ、ここにね。例えばね、高いのは、船越は低いね。若美でいえば、わかりやすく若美の例。例えば玉ノ池64パーセント、船越も低いところあるな。小深見とかね、船越に近いところは70パーセント台、非常に差があるんですね。

（「何々投票区と言った方がいい」と言う者あり）

○16番（安田健次郎委員） すいません。渡部投票区74.46パーセント、玉ノ池投票区64.27パーセントと。これ、市議会の選挙ですよ。だからこれはいくらか関心あるから少し高いんですよ。何を言わんとしているか、それまあいいたんだけど、投票率高める手だてが必要じゃないかということが一つ。それから、投票所をもう少

し増やせっていえばちょっと財政的な問題で無理な注文の質問になっちゃうだろうけれども、もしかしたらどこかでやってるようなバスっていうのはちょっとね、私の頭ではうんと思う、自主的に投票するのが本来だと思うんでね、わざわざ人の意思をバスでやるっていうのも、基本的なことからいけばちょっとあれなんだけど、他の方ではやってますよね。投票率を高めるために、足腰の弱い方のために、山間部から来て、こういう手だてももしかすれば必要なんでないかなと。そうなれば、やっぱり民意の反映ということでいけば、もっと男鹿市に対するいろんな意見が出る可能性はあるんでないかと思います。

三つ目です。後期高齢者の問題ちょっと聞きます。これ、なぜ今質問するかというとな、実はこれちょっと私、認識不足なところもあるかもしれないから、間違ったら指摘してほしいんだけど、後期高齢者の所得の算定によって健康保険税の算定に後期高齢者がいる人の所得が加算されて賦課されますよね。違うんだって言うてくればいいども。というのは、私、後期高齢者ですよ。若い人は健康保険税でしょう。私の所得も含めて健康保険税に加算されるんです、所得割。これが果たしていいかどうかという点でね、これなぜ今質問するかというと、本当に今、75歳以上のお年寄りの生活にしわ寄せが強くなってるということで、俺これ握って離さね問題だと思うんだ。でね、これがもし正しいとすればね、それはちょっとまずいで、これ法律で決まってるんだば仕方がない。それでも市としては考える余地がないのかどうか聞いておきたいんです。

もう一つは、75歳、今年の10月から二倍化されますよね。私方はもう3割だけでも。激変緩和ということで、当座は頭打ちで3,000円で止める、10月から。それはいいわけだけでも。しかし、年金が下がってね、この間の一般質問で言ったように、今、お年寄り、75歳以上を取り巻く金銭的な環境というのは非常に大変なんですよ。特に国保の方々の場合ね。ここでまたね、この弱者いじめというか高齢者いじめの現象が起きている。最後に聞きたいのは、多分後期高齢者の県の連合体には市長が委員でねがったっけかな、確かそうではずなんだけど、どういう議論でね、そういうことがそのまんますんなり決まってくるのかなと思うんだけど、そこら辺についての考え方をちょっとお聞かせ願えればありがたいと思います。

以上です。

○委員長（進藤優子） 湊総務課長

○総務課長（湊智志） それでは私の方からは新年度予算に係る人件費の考え方について、まず1点目お答えをいたします。

人件費につきましては、新年度予算で約22億7,000万円ということで、14.2パーセントということになっております。この比率なんですけど、他市町村には他市町村でいろいろご事情がありますので、単純な比較というのはなかなかできないことなのかなと考えているところでございます。

前年度と比較したところですね、全般的に議員数もまず2人減となっておりますし、あと、職員の方も6人減ということになっておりまして、約7,000万円程度、前年度から比較すると下がっているという現状にございます。金額的にはこういったところですけども、安田委員先ほどお話ししたのは職員が足りてるのかというか、まず建設課とかそういったところ忙しいのにどうなんだということのお話もございました。現状、市の方ではいろいろ、先の2月の全員協議会でも定員管理計画等々お示しいたしまして、人数のところ310人を、この4年間で、ちょっと若干増えるんですけども318人に、8人くらいちょっと増える格好ということで出しております。総務課といたしましては、やはり人事をいろいろ組む関係上、どうしてもやはりなかなか人手が足りないのかなということで思っております。そういったところで会計年度任用職員等々も採用して、その年度を乗り切ったりもしているんですけども、現状この4年間というスパンで考えた場合、やっぱりその程度の人数は必要なかなというふうに考えております。令和4年から令和7年までの4年間で人数は若干増えるんですけども、この金額で見ると増えないというか、むしろ減るような格好です。人数は若干増えるんですけども、結局、給与水準の高い方々が退職、定年延長とかもあるんですけども、そういったことを踏まえて採用の方を入れても、そんなに人件費は伸びないんだろうなということで試算しております。ですので、まず、職員の方々に支障がないように、なんとかこう人の手当てはしていきたいなということで考えているところでございます。ちょっとお答えになっているかあれですけども、一応そういう考え方でございます。

二つ目といたしまして、投票率の向上ということで、選管でもありますので私の方からお答えさせていただきますけれども、先ほど安田委員からお話があったように、

4年前の市議会議員の一般選挙、このときは68.92パーセントでございました。直近の一番近いところでいくと、本年4月に執行されました秋田県知事選で57.9パーセント、10月の衆議院議員選挙も59.9パーセントということになっております。確かに、衆院選のときは若干、知事選のときよりコロナの影響もなかったので増えたのかなというふうに考えてございますけども、この投票率のうち、まず70パーセント、これが期日前投票所で既に投票されている方々でございます。こういった状況を踏まえますと、やはり期日前投票の方がかなり皆さん、当日投票よりも投票しやすいのかなと。スーパーセンターアマノもございますし、各出張所もありますので、そういった傾向があるのかなと思ってございます。

安田委員から移動投票所関係のお話もございまして、実はこの秋田県知事選の際に、県内で初めて横手市と湯沢市がバスを使つての移動投票所、期日前投票所、これを行っております。この経緯といたしましては、やはり投票所を再編してございまして、湯沢市でいいますと投票所61カ所あったものが28カ所に再編いたしております。そういったこともあって、この移動期日投票所を導入したことがあります。本市では33カ所の投票区です。湯沢市はあのとおり面積もかなり広いところで28カ所にしていると。私ども33カ所ですので、ここについてもちょっと、先ほど申し上げましたとおり、期日前投票をほぼ7割の方がしておりますので、当日になると50人いかないうらい、12時間投票所開いているんですけども、そういった状況もございます。そういったところで、選管の委員会の中ではまだ話し合っておりませんが、内部の事務局の中では当日投票がそのように少ない中でいろいろとそういった投票区の再編のところも考えつつ、ただ、その代わりの手当として移動期日前投票所、そういったものも組み合わせながらやっていった方が、むしろいいのではないかなといったこともちっと内部の内々では検討しているところでございますので、そういったことを踏まえて、より有権者が投票しやすい、ご高齢の方も多いので、そういったことをちょっと検討していきたいなというふうに考えております。

私からは以上でございます。

○委員長（進藤優子） 佐藤税務課長

○税務課長（佐藤淳） 私の方からは、安田委員の国民健康保険税の中に後期高齢者支援分が入っているという、そういうご質問だと思いますけども、国民健康保険税は、

基本的には世帯主の方が納税者となっております。税額は、加入者全員が負担する医療給付費分と後期高齢者支援金と、あと介護保険、2号保険者40歳から64歳が負担する介護納付金について、それぞれ所得割、均等割、平等割を合算して計算されることになっております。

国民健康保険税の場合は、後期高齢者支援分等は、加入者全員が対象になっておりまして、所得割の3.2パーセントが入っているというふうになっております。

以上です。

○委員長（進藤優子） 畠山生活環境課長

○生活環境課長（畠山隆之） 私からは、後期高齢の2割負担の導入について、後期高齢の連合ですんなり決まったのかと、そういったご質問であったかと思っておりますのでお答えさせていただきます。

まずこの後期高齢の2割負担の導入でございますけども、この令和4、5年から団塊の世代が後期高齢へ以降し始めて、後期高齢者の支援金の増加が見込まれる中で、それを支える貯蓄の少ない若い世代の負担を減らそうということで、負担能力のある方から保険料を負担していただいて、保険料の徴収を抑えたいといった趣旨から導入されたものと認識しております。

それで、後期高齢の方でこれがすんなり通ったのかといったご質問でございましたが、後期高齢広域連合のその議会において、平成31年と、また昨年ですね、75歳以上の医療窓口負担の2割化の中止を求める国への意見書の提出の陳情といったものが出されておりました、それぞれ賛成・反対は拮抗したんですけれども、いずれ陳情書は出さないといった形で決まったというふうには伺っております。市としましては、国の制度でございますので、こちらについて私どもがちょっと申し上げることはできませんけども、この後この制度の移行に関しましては、その周知ですとか保険証の切り替えですとか、そういったところの手続き、遺漏なく進めていきたいというふうに考えておりますので、よろしくお願いいたします。

○委員長（進藤優子） 鈴木財政課長

○財政課長（鈴木健） 私からは、ご質問の土木費と農林水産業費の比率についてのご質問についてお答えさせていただきます。

資料にもございますとおり、土木費は14億2,000万円ほど、農林水産業費は

7億6,000万円ほど予算が措置されております。これについてですけれども、土木費が大きい理由の一つといたしまして、8款土木費ですけれども、ここには下水道事業会計の負担金補助金がございます。これが5億4,900万円ございます。それから、ほかの市と比較させていただいておりますけれども、例えば男鹿市では港湾費も8款の方でございます。額は3,900万円ほどなんですけれども、こういった他市と比べて多くなる要因というの、まず一点ございます。

そういったこともありますので、倍ほども違うということではなくて、若干土木費が多いわけですけれども、どういたしましても道路の舗装修繕、そういったところで事業費が多くなる傾向も土木費についてはございます。

以上です。

○委員長（進藤優子） 審査の途中ではありますが、午後1時まで休憩いたします。

午前11時44分 休 憩

午後 1時01分 再 開

○委員長（進藤優子） 休憩前に引き続き会議を開きます。

16番安田健次郎委員、再質疑ありませんか。16番安田委員

○16番（安田健次郎委員） 午前中終わりたいと思ったんですけども、ちょっとだけ、予算のひずみって言われるかどうか別としても、構成上から見るとね、当然ひずみとかそういう弱さが出るんじゃないかという観点で質問しているわけだけども、専門家から見ると効率のよい、そういう行政というかね、これからはデジタル化も今度いろいろあるわけだけども、しかし、やっぱり全て先進的な問題だけじゃなくてね、人数が少ない、いわゆるよく私、物理っていう言葉使うんだけど、どうしてもやっぱり人数っていうかね、心だけじゃなくてね、その部分もやっぱり私は行政にあると思うんですよ。いろんな知恵を発揮して、有能なシンクタンク、皆さん、今男鹿市のここにいるメンバーもシンクタンクだよ。ここがもう男鹿市の要だわけだから。だからそういう点ではね、やっぱり数がないことによって知恵も出しきれないという現象もなきにしもあらずという観点なんです、私はね。ですから、いろんな取り組みにひずみとかずれとか、簡単にわかりやすく言うと、なぜ市民から批判が出るかと。私、この間冒頭でアンケートの話をしましたよね。年金とかで不自由、除雪とか

ね、安いとか高いとか不満があるとか、あれ結構私方に聞けてくるっていうのはね、皆さんもそれをわかっているとね、それらに対する対応というのは当然出てくるわけだけれども、そこでやっぱり出掛ける時間が少ないのも多少あるんじゃないかなって、ちまたに見てると思うんです。たまたま今回は建設課の関係でね、そういう事例があったのは確かだわけだから、そのほかやっぱり健康保険行政にしてもね、やっぱりなぜ検診に行かないのか、なぜこのぐらい市長を先頭にして、健康寿命トップを狙うという施策をとりながらね、それが実際にできないかという観点からいくとね、やっぱりもう少しスタッフがそういう現実的な、事実に基づいた対応をしていかないとずれが生じるんじゃないかという点ではやっぱり行革でずっとやってきたわけだけれども、人数を減らしすぎたきらいが私はあると思って聞いたわけだから、そんなことはあり得ないというんだったら、ここで答えていただければありがたいなと思うんです。

あとやめますけども、民意の反映というか、選挙の投票のあり方ね、これもやっぱり多少は何とかうまくというか、現実合った形で作戦というか、何か組んでいかなきゃならないんじゃないかなと私思うんです。湯沢市、横手市だけの話じゃなくてもね、もう少し民意の反映というかね、あっ確かによく反映されているなという方法というのは、なぜこの頃やらねぐなった、赤い選挙っていうのなくなったのかなと。県段階でもやってないような感じなんだあんまりね、ちょっとわからないわけだけれども。なぜそういうのが駄目になっていったのかと。果たして30パーセントとか40パーセントの投票率で、それがその市民全体の声だという判断をしていくというのが正しいかどうかについて、もし市長が見解持っていたらお聞かせ願いたいなと思うんです。やむを得ないということもあると思うけどね。

あともう一つは後期高齢、やっぱり75歳以上、弱者いじめですよ。と私思うんですけれども、本当に60年代からずっと無料化が10年ぐらい続いたんだけど、1983年に中止されましたよね。過去のものになってしまった。東京都から始まった老人医療費無料化っていうのはね、私方議員になった頃は大々的に宣伝されて、お年寄りはいいなっていう話、何回もあったわけだけれども、しかし、それが今ね、1割じゃない、年取るとともに比率が上がってしまったと。もう現役並みになって、2割、3割でしょう。これはやっぱりね、ここで視点変えて、税務課長にちょっと聞きます。

健康保険というのは、保険というのは、お医者さんにかかる医療費にかかわるとこ

の負担金ですよね。それが私方みたいに後期高齢者の医療保険かけてて、後期高齢の保険証を持っていくのに、この健康保険の算定に後期高齢者の人の所得も合算して賦課するっていう制度っていうのはね、法律だから仕方ないんだけども、賦課してみてもどう思うすか。俺言ってるやつ間違いだすか。間違いだったら間違いだって言うてくれればいいんだけども。

それとね、同時に税務行政にかかわってて、例えばこの間言った家族労働をみないとかね、保険的な、それから、均等割の人頭割ね、これらが封建制度の最たるものでしょう。こういう税制のあり方から不満が出るということもあるんです。ただ税金が高いとか安いだけの問題はね、所得が、これ、ちまたで話してもね、所得があるから取られるの当たり前でしょうっていう議論になるんですよ、あなたが高いとか安いとかって。ところが、今のこういう仕組みっていうのはね、そうじゃないんだよね。そういう点では仕事をしてみていて、どういう感じ方するもんだが、この際ちょっとそういう、税務課にかかわる人方の考え方って聞いたことねがらちょっと聞いておきたいと思います。

以上です。

○委員長（進藤優子） 湊総務課長

○総務課長（湊智志） それでは私から２点についてご答弁いたします。

まず、職員の関係ですけれども、確かに人口の減少やデジタル化の推進によりまして、将来的には業務量及び業務改善が進むものとは思われますけれども、一方で市民の皆様の求めるところも多くなりますし、また、少子高齢化の進行によりまして、ますます行政需要は多くなります。加えて、昨今のコロナの対応ですとか、デジタル化の推進、また、船川港の港湾整備に伴うといった需要もございますので、職員数はやっぱりなかなか一定数が必要だろうというふうには考えておりますので、今般の第５次行政改革大綱におきましては、この４年間においては若干増やさせていただきたいと。これまでの第１次から第４次までの行革を見てみますと、やはり若干計画値より減らした実績になっており、さらにまたその実績を基に、その４年後、５年後の計画値も下げているということもあって、若干本当少ないというと語弊ありますけど、ちょっとどうなのかなということもありましたので、今回、人件費の抑制というところも大事なところではございますけれども、そこについてもきちんと今、現状を見極

めた上で定員管理計画を立てさせていただいたところでございますので、ご理解賜りたいと思います。

2点目の選挙の啓発関連でございます。確かに明るい選挙推進協議会、男鹿市におきましては、なり手がなかなかいないということもございまして、何年前でしたか、あともう廃止ということになったわけでございますけれども、引き続きこの啓発につきましては、市の広報で特別の折込みをやったりですとか、地道ですけれども看板ですとかホームページ、防災行政無線での放送等々をやっておりますけれども、それが必ずしもそれで足りているとは思っておりませんので、18歳未満の主権者教育ですか、選挙はどれだけ必要で大事なことかというところも行っておりますし、今年も海洋高校に行っておりますし、また、男鹿工業高校ですとか、そういったところ需要結構ございますので、そこで選挙の大事さというのを訴えていきたいと考えております。

加えて、安田委員が心配している高齢者の部分についても、事務局の方でも他市の状況等々を見ながら研究してまいりたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

私からは以上でございます。

○委員長（進藤優子） 佐藤税務課長

○税務課長（佐藤淳） 私の方からは、75歳以上の後期高齢者になられた方に国保の納税通知書がいて、さらにその所得割もかかっているというお話でありますけれども、基本的に75歳以上の方は、一応後期高齢者医療保険料ということになるわけですが、例えば国保の納税通知書がいくということは、世帯主課税ですので、擬制世帯主ということになろうかと思えます。擬制世帯主の方の75歳以上の方の所得が国民健康保険税の所得の範囲に入るかといえ、それは入らない形になっております。所得の方は算定されておられません。

あと、均等割関係でありますけれども、確かに国民健康保険税に関しましてはですね、平等割、均等割、所得割とさまざまな形で算定されるわけでありまして、やはり所得の少ない方、あるいは子どもさん含めてですね、それらも均等に算定されるということで、今回、国民健康保険条例の一部を改正に当たりまして、均等割関係も、本市においても全国市長会を介しまして、子どもに対する18歳未満の方に均等割を軽減する要望も出しておりますので、何とかその辺もう一度ですね、ご理解のほういた

だきたいと思います。

私の方からは以上です。

○委員長（進藤優子） 菅原市長

○市長（菅原広二） 最初に私の説明が悪くて、除雪のことに関してもう一度説明させてください。

私が言ったのは、旧若美町の県道の話をしたんです。県道の除雪のことで、市道の話ではないので、そこあたりのこと理解してください。

それで、今の時代であれば、吹き溜まりがあってどうのこうのっていう話はスマホでも対応できますから、除雪業者からね、スマホでこういう状況なのでやりますよと、そういうやり取りがあるべきだろうと、そういう話を私はしてます。あと、やっぱりメリハリつける話では、船川の町中の除雪、私はメリハリつけてやってくれと。私が口挟んだのはそこだけです。あとは自主的に市役所の職員が一生懸命やってくれてますので。船川の中は交差点だけやればいいと。あと、県道きちっとやってもらえばいいんだと、そういう指示を出しました。

あとそれから、建設のことですけども、数字では私パッと出てこないですけど、県の仕事結構やってます。議員もおわかりのとおり、県の仕事、そしてまた、農林関係も県の仕事結構やってるんです。そういう意味では、非常に未来に対する投資っていうか、そういうことはやっています。そのこともひとつ認識してもらいたい。

あと、職員不足ですけども、この前私、スタッフにいろいろな話を聞かされましたけども、確かに市町村合併して行政改革の流れの中で、どこの市町村も人員削減を図ってきたと。それでちょっと男鹿の場合はやりすぎた感もあるんじゃないかなと。やっぱり今回のコロナとかの対応では、非常にやっぱり苦しい状況があるということは事実です。ただ、私は、一般的な話としてですよ、一般的に、やっぱり人の配置はピークに合わせて配置するんじゃなくて、暇なときに合わせて配置して、忙しいときはそれなりに委託とか臨時雇用とかそういうのでカバーしていくと、そういうのが現実的だと思っていますので、市役所の職員は本当、少数精鋭、一騎当千だと思っていますから、何とかそこあたりのこと、ますますモチベーションを上げてやっていけるように、今、市役所の職員のフィロソフィをつくりたいと思っています。市役所の職員というのは何のためにあるのかと、何を生きがいに感じてやっていくべきなのかと、

そういう男鹿フィロソフィというか、なまはげフィロソフィというのをつくりたいなと思って、今、スタッフが頑張ってくれています。

それから、選挙について、私は非常にこれ大事なことだと思っているんですよ。地域を活性化させるために、さっきから言ってる市民参加ですよ。市民参加の原点だと思っています。何とか議員の皆さんからも、釈迦に説法ですけども、この機会に尚一層地域を元気にすると、市の行政に関心を持ってもらおうと、そういうことが必要だと思っています。

とにかく、もしかすれば市役所の職員は選挙にはまられないというようなことを言う人がいます。選挙にはまられないけども、きちっとした関心を持ってもらわないと困ると、公務員もね、何とかそのことは日ごろから私言ってることですので、だれそれに投票とかそういうことじゃなくて、選挙に関心を持つと、そのことが非常に大事なことだと思っています。何とか、もうちょっと知恵を出して、時間もないわけですけども、投票の呼びかけ、地域活性化のために一番市議会議員の選挙っていうのは大事だと思っていますから、何とかそのこと取り組んでいくように頑張っていきたいと思っています。

以上です。

○委員長（進藤優子） さらに質疑ありませんか。

○16番（安田健次郎委員） 市長の最後の答弁で納得しましたし、確かに私も大分同感する部分がありましたので、ありがとうございます。

ただ、税務課長にちょっと聞くんだけどね、ちょっと聞き取れなかったんだけど、今のままの算定方式やるとね、ほとんど世帯分離が進むと思うんですよ。矛盾なもの。自分で使わない健康保険の所得、自分の健康保険さ、ほかの人の所得足して算定するっていうあり方はね、これはやっぱりおかしいと思うすよ。へばあと世帯分離するしか方法なくなっちゃうということ。

以上です。終わります。

○委員長（進藤優子） 16番安田健次郎委員の質疑を終結いたします。

次に、10番佐藤誠委員の発言を許します。10番佐藤誠委員

○10番（佐藤誠委員） よろしくをお願いします。

私からは、大きく3点なんですけど、まずもって今回この当初予算案の概要いただ

きました。これ見て、タベこれ見て、あと何も質問することないなっていうくらいよくまとまってて、わかりやすくて、すごいよくまとめてくれたなということは実感の世界です。ありがとうございます。非常にわかりやすくて、この内容についてはあまりないなと思っていましたけども、今日まず結構大要的なことも話があったもんですから、私からいくつか質問したいと思います。

まず一つは、この3月20日あたりですか、いとく男鹿店が閉店するという事で、当局の方からは循環バスの路線変更ということの対応もいただきましたが、現実、市民の方からお話伺うと、やはりそれではおっつかないよと、私たちどうしたらいいのということが聞かれます。ただ、交通でなくて、やっぱりなかなかこの、例えばあの近くに住んでいた人たちが、現実の声として、介護を抱えながら住んでらっしゃる方もいて、そこにあったからなかなかすぐちょこっと行って買ってこれるんだけど、いや今度、バスでぎだがらって船越まで行ってられないなっていう話とかが現実に出てきます。そしたら、じゃあ生協さんでも取るんだがって話も、いやあすごい今、何としたらいいのかって。隣にツルハさんがあるんだけど、生鮮食品とかそういうところがあつたらいいのになというのは、本当に現実の声なんです。だから、もちろんあの近くの人たちだけでなく、北浦地区はニコットさん、そのルートもつくっていただいて、検討していただいて本当にありがたいと思ってるんですけども、じゃあ間の男鹿中の人方とか、そういう人たちはどうするのかな。今度、北中と南中が1つになるけども、帰りに買物する人たちのルートっていうのは、どうなるのかなって、いろんなことを考えます。よく、ふと考えてみると、今回いとくさん、船越にモールとして来てくださるんですけど、それ男鹿市にとっては本当に期待を持ってるんですけど、これ、行政が絡んで来ていただいた、お願いしてやっというろんなことで来ていただいたけども、そのときにやはり片や犠牲になってしまう人がいるとするならば、行政が絡んでそこまでもっていったんだとしたら、やっぱりその人たちの救済がもっと必要なんじゃないかなということも感じるわけです。そういう救済的なところをもっと掘り下げて何かやってあげられないかなということを強く今思っている次第です。実際は困っている人たちがいっぱいいて、その人たちの声を市当局の方ではどう解決しようとされているのか、民間のやることだから仕方ないって言って放るのはいいんですけど、そういうわけにはいかないんじゃないかなということを思っている次第ですので、

その辺の市の何か考えていることあったら伺いたいなというのが一つです。

二つ目は除雪の件です。除雪を行政が、今回本当に、ここ上手にやってくれてるよっていうところもあります。ここ全然下手だ、全然駄目だということも実際回ってみるとあります。どうだったって、みんなに今年の除雪の話はを聞くと、本当にそういう声を聞きます。何で毎年やってるのにうまくいかないのかなって。今年確かに雪は多かったけれども、多かったから市民の方も我慢してはいるんだけど、ところがやっぱり、もっと効率的にやれるのがあるなということをちょっと考えさせられました。

除雪会議っていうのを、除雪シーズンが始まる前に会議を開いていると。各町内会長さんたちと打ち合わせされているという話も聞きますが、そのときにどんな話しているのかなって。そのときに、もうちょっとそこを効率的にやったらいいのになっていうことをちょっと感じたんです。というのは、船越だったかな、そっちの方の人たちは除雪会議で、業者と何か話す機会があるらしいっていう話聞いたんです。実際やる人たちと業者さんと町内会の方で話し合って、ここだったら雪置いてもいいよとか、ここは困るよとか、そういう話を打ち合わせしてやっているところもあるということもあるんだけど、全くそういうのがなく、町内会長さんも何もその辺専門的でなくてわからないまま除雪のシーズンに入ってしまったって、除雪業者バーッと寄せていくんだけど、もう結局、去年やった人と違って今年の人下手だとかクレームがあったり、そういう何か除雪業者の中でも打ち合わせがうまくいってなかったり、そういうこともあるんで、もうちょっとこの除雪会議というものを実際やるその業者さんと地域との打ち合わせが必要なんじゃないかなって、それをもっとうまく、綿密に。例えば除雪会議の前に、各町内会さんでこうしてほしいっていう希望、うちの町内のここの路線はこうしてって、ここは置いてもいいよとか、ここは困るよとか、何か例えばそういうことの打ち合わせをしてもらってから除雪会議という形をとれたらいいのかなというのが一つ。今年、それがうまくやれているところはやっているみたいなんで、それを男鹿市みんなやったらいいかなというのが一つ思いました。

それから、今年は異様に雪が多かったんですけど、結局、今までの除雪、ちょっと俯瞰してみると、今までの除雪の体制というよりも、除雪の機械、ローダーの数、出動数、それでは結構おっつかなかったんでないかなと。それくらい雪が降ってしまっ

たんでないかなという気がします。それで、確かにうまくやってるところはうまくやってるんだけど、やっぱりおっつかないところはおっついてないと思いました。それから、排雪もかなり必要だったというところも出てきたんで。それから、歩道がほとんど全然やられていない。歩道がなくて、まず子どもたちも車道を歩かせねばいげねがった、そういう現状は多分皆さんもいっぱい見ていると思います。それってやっぱり歩道も道路ですから管理しなきゃいけない内容なんで、そういうことを思ったり、あと、年寄りの方ももうみんな今年は結局、雪かきするにしても、あともうなかなか解けない雪だったんで、みんな転んで手首を折ったり、頭ぶついたりして、そういうような感じの人たちも多かったりして。で、そういうときにじゃあ何ができるかなって思ったときに、ぜひこういうことを考えたらいいのかなって思ったんですけど、これ市民の方とも話したんだけど、例えば市民の方で小型の除雪機持ってるじゃないですか。あれをね、あれをもっと持ってる人を募集して、あれにガソリン代とか、それからちょっと手間つけて、出動してもらうような態勢ができれば、どうせ近くの人方のところやってあげてるんです、少しずつは。自分の家の周りとか、隣近所少しやってくれてるんですけど、あの機械せつかくあるので、それを利用して、出動してもらって、そういうときは。そして隣の間口除雪やったり、歩道やったり、そういうことをしてあげるような態勢を準備しておけばよかったかなって思ったりしました。これは次の雪、来季に向けてですけど、そういうことを感じさせられた次第です。ゆくゆくはですね、多分私は、もうみんなナビができてから、ナビで、ここは除雪しちゃいけない、ここは雪置いたら困る、ここは雪置いてもいいっていうところをナビに打ち込んで、男鹿市のマップ全部つくって、それをローダーにカチャッと入れたらブレードが傾いたり平らになったり、これができる時代が間もなくくるとは思います。誰かつくっているかもしれませんが。そういうようなことでやっていけば、もうそういう時代ができてくるんでないかなと思いますので、そしたら家の入口の前はブレードは真っすぐにいくし、寄せてもいいところは斜めにして、それもいちいちオペレータが入れなくても、切り替えなくても、カチャッと入れればなるんでないかなと、そういう時代が間もなくくるんじゃないかなと思いますから、そういう時代を期待しながら、ただ、今できることはそういうことかなと、今年の除雪のことを思っていました。市の職員も非常に難儀したと思いますし、よくやってくれたと思いますけども、

来季に向けてそういうことも考えておけばいいなと思っておりました。それに対してのご意見ありましたらお願いします。

それからもう一つ、さらっと通告に都市計画云々って書きましたけど、実は私も都市計画審議委員というのをやらせていただいております。今までの都市計画の出たきた案件とか見ると、大体新しく道路を、オガーレ、ここ延長するからそこを変更するとか、何かそういうのが多かったと記憶しています。ただ、もうちょっと積極的に都市計画を考えていったらいいんじゃないかなということをおもっておりました。今回も都市計画の案件、予算出てますけども、例えば人が集まるような都市計画、企業が来たくなるような都市計画、そういうものを考えられるんじゃないかなと思っております。一つ例をいうと、この間私、9月議会ですか、農地の話を言って、副市長から答弁いただいたりしていましたが、農地でなくてもですね、例えば船越から若美に抜ける、払戸に向かうあの道路、途中までは家とか会社とかありますけど、メロンのあそこに行くには、あとあそこ全部田んぼになります。あれを例えばですね、例えばの話ですよ、あの道路の両脇を区域から外すんです。農地から例えば外すと、するとどういふ現象が起きるかという、何メートルでもいいですよ、20メートルでも30メートルでも両方そういうことをするとどうなるかという、そこに会社が来るだろうし、住宅が来るだろうし、人が集まりやすい。そして、船越から続いていく、町が広がって、例えば若美ともっと連帯化ができる、そういうようなまちづくりができてくる。1つの都市計画のその路線の線の書き方によって、人が集まったりすることができる。やっぱりそういうことを積極的に考えていく都市計画であってほしいなと私は思っておりました。何かもっと積極的な考え、計画にしていかなきゃいけないんじゃないかなと思っています。そういうような、ちょっと大綱的なあれなんですけど、その辺について何かありましたらよろしくお願いします。

○委員長（進藤優子） 杉本企画政策課長

○企画政策課長（杉本一也） そうすれば、いづくに関する循環バスの件についてお答えをさせていただきます。

3月21日、いづく閉店に伴って船川から船越及び脇本地区への買物利用しやすい環境をつくるため、船川の循環バスの路線延長を予定してございます。限られた予算の中で運行するという中で、路線延長に伴って便数減った分は、これまでの脇本・船

越便の回送運行していた部分を自社運行に変更して対応し、今と同じような形で利用できるのではないかなと思っております。その中で料金は以前より定額制実施しておりますので変わらないんですけれども、時間は、これどうしてもこれまで以上にかかってしまうと、そこはあるのかなというふうに思っております。現在、いつく閉店に伴って市で何か援助するといえますか、買物客への支援というふうな点では、この路線の延長、これだけに限られているわけなんですけれども、民間の事業者の中では移動販売を実施しているところもございますし、これについては船越と若美地区の一部、あとは脇本地区というふうな範囲であります。今後、あそこの店舗がなくなることによって何かしらの動きがあるのか、また、4月21日、いつくオープンに伴って無印良品も一緒に出店してくれることになっております。無印良品の事業の中で無印良品の移動販売車ですけれども、ムジバスの運行等を行っております。単なるバス1台といえますか、車両1台で事業展開するだけでなしに、ほかの事業者、移動販売をしている事業者を連なって運営等している事例もございますので、そういったことをしていただけたときに市がどういった支援をできるのかということをごすね、一緒になって考えていきたいというふうに思っております。

以上でございます。

○委員長（進藤優子） 薄田建設課長

○建設課長（薄田修一） 私の方からは、まず除雪行政のことについて回答させていただきます。

確かに今年は降雪量、かなりの量で、雪のせいにはできないような除雪の体制、対応というのは、本会議での質問、あるいは今日の質問でもいろいろお叱り受けていますので、大変申し訳ないと思っております。

その中で多分オペレータの上手下手のことだと思うんですけども、これは確かに今回、今年度たまたまオペレータの方が変わったという業者さんも何社かおりました。担当する路線も去年までの担当者と違って新しい方がその路線を持っていたというのもあって、これまでのかけ方とはちょっと違う、あるいは去年の人よりは全然下手だなというのは、我々職員の担当の方へも直接市民の方から苦情が届いているようです。

それから、除雪会議の内容の件なんですけども、これに関しては一昨年まではコロ

ナの影響がなかったので、船川地区はちょっとやってないと思うんですけども、業者さんを入れての町内会長さんと職員でということの会議は、一昨年までは船川地区以外では毎年やってきております。ただ、去年、今年と、コロナでしたので出張所の会議室っていうのは、どうしてもちょっと部屋が密になりがちなので、去年と今年は業者さんを除いて会議をしております。ただ、その会議では、いわゆる申し合わせですね、基本的なこと、それから業者さんがこの地区はここを走りますというような確認の打ち合わせをしております。ただ、その後、業者さんの方から、それぞれの会長さんへ雪を寄せる場所、そういったのを打ち合わせに行くようには職員の方から指導しております。ただ、それがうまく連絡や調整が取れなかったりしたことがあって、多分いろいろその寄せる場所、あるいは作業の時間帯とかがうまくいなくて、去年までとはちょっと違ってるとってというような苦情があったのも、これ事実です。何件かありました。

それと、本来の除雪の体制なんですけども、これは大変申し訳ありません。ちょっと今回、このような一気にその20センチ、三日で50センチ近く降るような体制はちょっととれなかったです。というのも、男鹿地区は例年降っても10センチから15センチの降雪が続くというような感じでやってきたその体制をとっておりますので、今回のように一気に降られた場合は、ちょっと体制を整えるのが厳しかったということころであります。

議員さんの方から提案がありました小型除雪機の民間の方からのというようなアイデアなんですけども、ぜひ今の意見も取り入れて、来年度以降の計画にも反映できたら取り入れていきたいなと考えているところでございます。

それと、次に都市計画の件なんですけども、こちらの方は新年度予算にもあるんですけども、都市計画、それこそ来年度、再来年度と、2年かけてマスタープランというのを更新します。前回策定されたのが平成17年度からの20年間でしたので、これも期間が切れますので、それにあわせて来年度と5年度、2カ年かけて新しいプランを今、策定する予定としております。その中で議員さんから提案のありましたその計画がうまく取りこめるのかどうかっていうのは、その中でいろいろ意見を聞いて、その意見を反映できたら反映させていきたいなと考えておりますので、どうかよろしくお願いいたします。

○委員長（進藤優子） 再質疑ありませんか。

○10番（佐藤誠委員） ありがとうございます。まずいとくの件は、やはりこの民間をもう少し促すか何かわかりませんが、市民が困らないように行政の方でも何かしてやらないといけないんだなということを、ただ船越に新しいのくるからいいっていうものではないなっていうことを感じました。ぜひ今後とも心を配ってやっていただければなということを思います。

それから、除雪の件はそういうことで非常に、より市民との連携がやっぱり必要で、どうせお金かけるんだから喜ばれる除雪をやってあげたいなということを思うので、そこがもうちょっとコミュニケーションうまくいけばなるのになんていうのが実感なんで、そういう場をなるべくつくって、そして町内会の方もただ市に任せるだけでなく、自分たちの要望もちゃんと伝わるような、まとめてから会議に来てくれよというくらいの、そういう体制をぜひつくって男鹿市の除雪いいなって言われるものにしていければいいなということを本当に感じています。そういうふうに少しずつよくなっていかないといけないと思うし、みんなで努力していければと思います。本当にかわいそうなくらい私が出会った人は、坂のところだったけど、凍ってて、実際の話はやっぱり、年配のおばあさんが手おだって、隣の人も手おだって、その次の人頭打って、みんな転んで、あと外に出られないけども、自分の旦那も亡くなってしまって、去年まではシルバーに行ったら融雪剤もらってきたけど、融雪剤もらいに行く人もいねぐなって、あと誰も出ねぐなったっていうのが現状であるということを思ったときに、やっぱりぜひ今年は本当、大変な雪だったから大変だったかもしれないけど、みんなして協力してもうちょっと何かうまい方法とればいいなということを思った次第です。

都市計画の方は、また一生懸命考えて、いい方にいければいいと思いますので、これで質問を終わります。ありがとうございます。

○委員長（進藤優子） 佐藤副市長

○副市長（佐藤博） ご答弁求められておりませんが、いとくの閉店に伴う対応ですけれども、民間の経済活動を抑制したり、法令に違反しない限り、規制することとはこれできませんので、ただ、我々とすれば、あそこの店がなくなることによって、これまでよりも当然のことながら買物に不便を来す方がいらっしやると、これは

重々承知してございます。今まだ店の中で閉店の時期をアナウンスして、3月下旬で閉めますよというふうなことになるってございます。この後ですね、額はともかくとしてもね、あそこはやっぱり伊徳さんがあれだけの店舗を構えていたところですから、それも5年やそれぐらいの話でなくて、比較的長期間にわたってやっておりますので、商圈とすればそれなりに、あの規模が果たしてどうかということありますけども、商圈とすれば当然成り立つ場所でないかなと思ってございますので、この後の同業他社の動き、特に伊徳さんがあそこに引き続きということは、これはあり得ないでしょうけども、ほかの方々の動きですとか、そういったものにつきまして我々も注意深く見守っていききたいと。ただ、それともう一つは、仮に今すぐあそこに代替りのスーパーなりなんなりというものができないとすれば、どういった手だてが行政側としてできるのかと。要するに買物支援、日常生活に差し障りあるぐらいのその買物難民の方が出るとなれば、これはやっぱり行政としましてやっぱり捨て置かれるというふうなことで、様々な移動販売店ですとか宅配サービスとか、そういったものも当然考えなきゃいけませんし、また、これは経済活動ですから、事業者の皆さんが先にあそこで頑張ってみようかなと思ってね、思うことが一番最初は肝心でありまして、その最終的な決断に際してね、行政からこんな支援があればということがあれば、それは検討してしかるべきでないかなと思ってございますけども、我々が事業者さんの方にね、あそこにいとくさんに代わってどっか行きませんかというのは、これはちょっと筋違いでないかなとは、気がしてございます。あくまでも、やっぱり少し状況を見てですね、それでもやっぱり何ともいかんともしがたいというふうな状況があれば、行政側としてどういう対応ができるのかということをやっぱり突っ込んでちょっと考えていかなければと思ってございます。

除雪はよろしいかと思います。

都市計画につきましては、様々な考えあると思えます。もう少し積極的なプランといますか、そういったものを考えてもいいのではないかなというふうなお話でございます。当然そういった位置付けはあると思えます。一方で、やはりある程度の需要がないことには、仮に市街化調整区域を外してとっぱらったとしてもですね、虫食い状態になるというふうなことも考えられますので、そういったことも多角的に考えながら対応してまいりたいというふうに思っております。

○委員長（進藤優子） 10番佐藤誠委員の質疑を終結いたします。

次に、6番佐々木克広委員の発言を許します。6番佐々木克広委員

○6番（佐々木克広委員） それでは、私の方からも質問の方したいと思います。令和4年度当初予算、すばらしくいろいろなものが盛り込まれていて、これからこれが進んでいけば大変いい方向にいくような兆しも見えている中でですね、ちょっと気になるところがありますのでその点を質問していきたいと思います。

まずはじめに1点目は、今回、部活動指導員及び指導員配置の予算がついている、卓球の部分ということでついてると思いますけども、その部分を見たときに、ほかの部活を含めて外部の指導員が登用されていて、現在その部分はどのようなになっているのかということをお聞きしたいと思いますし、このコロナ禍で子どもたちが大変いろんな部分で窮屈な部分を強いられている中での学校活動だと思いますので、その部分を一点聞きたいと思います。

あと、教育旅行のホームページ維持管理業務という予算がついてると思うんですけども、現在その業務というのはどういう形で行われているのか、その辺をお聞きしたいと思います。

それから、三つ目としてはですね、今回いろいろな大会等の補助金が出てると思いますが、令和3年度はほとんど使えない状況になっていたんで、その予算は使わない状況で繰り越しになっていると思いますけども、その予算をどのような方向性で使うというのが今回の予算の中に盛り込まれているのか、その辺を三つ目として聞きたいと思います。

それから、4点目としてはですね、ちょっと通告の中に入らなかったんですけども、今回の農業というか、この中でいくと重点取組事項50事業の中の重点1の観光、農業、漁業などの地場産業の振興の方にかかわると思いますけども、その部分を、前回のいろいろな補助対象の3年度事業から含めてですね、今年度はそれを踏まえてどのようにこの内容に取り組んだのかを聞きたいと思いますが、よろしくお願いします。

○委員長（進藤優子） 加賀谷学校教育課長

○学校教育課長（加賀谷正人） それでは、私からは部活動指導員配置事業についてお答えいたします。

この部活動指導員配置事業でありますけども、こちらの事業の目的といたしましては、教員の負担軽減、いわゆる働き方改革に向けての文部科学省の取り組みということになります。

そしてもう一つは、部活動の質的向上、まずこれは競技力の向上等につながる部分であります。

この文部科学省の事業を活用いたしまして、秋田県におきましても令和元年度から本事業が開始されております。令和3年度の秋田県の配置状況でありますけども、8市37名、半数が秋田市ではありますけれども、配置されております。この事業に令和4年度、男鹿市も取り組もうということで、現在、男鹿南中学校卓球部におきまして、この部活動指導員配置事業を活用いたしまして1名配置を予定しているところであります。

この事業でありますけども、1校1名というふうな形で補助事業の方になっておりますので、できれば来年度以降、ほかの中学校にも1人ないし、文化部を含めると2人までということになりますので、配置の方を進めていくことができればなど、そういったことで教員の働き方改革、または指導力、競技力の向上等につなげてまいりたいというふうに考えているところであります。

現在、ほかの部活動の中で、どのような外部指導者を活用しているかということにつきましては、各学校単位での対応になっておりますので、市教委ではその正確な数字については把握していないものであります。

以上となります。

○委員長（進藤優子） 長谷部観光課長

○観光課長（長谷部達也） 2点目の教育旅行のホームページ維持管理業務についてというお尋ねでしたけれども、予算書で申しますと、観光誘客宣伝費の中の委託料の業務ということでよろしいかと思います。

こちらにつきましては、教育旅行で男鹿に来ていただく方のホームページとして作成しているものでございまして、大まかに申しますと、そもそも男鹿とはという学校さん、教育旅行にいらっしゃる学校さんも当然あるんですけれども、基本的に男鹿に行きたいなと思っていらっしゃる学校さんですとか、エージェントさんですとか、こちらの先生方の方から電話で男鹿にまた教育旅行に行きたいと思うんだけれどもとい

うご相談が当課にもございますし、例えばなまはげ館に行きたいとか、観光協会DMOにご相談がある場合もございます。そういった場合に、ホームページとして写真が見えるとか、動画が見えるという形であれば、取りあえず最初の導入として掘みができる。ですので、そちらを一旦ご覧いただいて、お互いに電話で相談しながら、こういったところに行けるなという話がだんだんまとまってくれば、こちらからまた資料をお送りしてということですので、ホームページとしては一番最初の導入のところ、ですので先生も修学旅行に行かれるときのことを考えますと、どうしても一番男鹿らしいところといえますか、ナマハゲですとか、景観ですとか、そういったメジャーなところがメインになってくるとは思いますけれども、そういったところの写真ですとか、こういったツアーで動けるよですとか、そういったところをまずホームページ上では掲示しております。そして、当然北海道ですとか遠くの方からいらっしゃる学校もありますので、そちらに、男鹿に来るためのアクセスのルートとして載せまして、例えば青森から入ってくるのであればこういったルートで入ってこられて男鹿に一泊していただいて、岩手に入って北海道に戻るとか、そういったところも含めてDMO、私どもに連絡来るときありますけれども、そういったところホームページを見ながらご相談するというためにつくっておるものでございます。こちらのホームページ自体は、平成23年から運営しておりまして、男鹿市公認の観光ホームページとして「男鹿なび」さんありますけれども、そちらの方をお願いしてつくっております。内容が当然、更新するときはありますので、そちらの更新をお願いするというときのために委託料として5万5,000円を措置しているというものでございます。

以上です。

○委員長（進藤優子） 原田文化スポーツ課長

○文化スポーツ課長（原田徹） 私からはスポーツ大会補助金についてのご質問だったと思いますので、こちらについてご答弁をさせていただきます。

もちろん令和3年度、議員も御存じのとおりですけれども、大会が中止になったもの、または一部実施できたものということで、いろいろ大会についてはほとんどできなかった部分がありました。令和3年度について、最初からその大会をやらないというわけではなくて、実施をする方向で考えた結果、途中でコロナ禍において実施ができなかった部分がありまして、その部分に関しましては補助対象となる経費に関し

まして令和3年度の方で補助金を支出させていただいております。ですから、繰り越しというふうな考え方ではなくて、基本的には令和4年度に対して新たにこちらの補助金を支出するという考え方で予算の方は組ませていただいております。

また、これからの令和4年度も、令和3年度に引き続きまして、やはりどうしてもコロナの感染症対策、予防対策の方に費用がかかるということを想定いたしまして、若干その辺も踏まえながら、実行委員会とも協議をしながらですね、その辺の予算を令和4年度の当初予算では組ませていただいておりますので、今後こちらの方も令和4年度は実施できるような形で進めてまいりたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

○委員長（進藤優子） 鎌田農林水産課長

○農林水産課長（鎌田重美） ご質問の方にお答えいたします。

農林業予算につきましては、令和3年度に措置しておりました事業につきましては、ほぼ令和4年度でも実施させていただくという予定であります。ただ、昨年、臨時議会等をお願いしておった梨の降霜や降雹による被害の補助ですとか、あとそれから防霜材に関する予算等に関しましては、3年度の単年度予算でございます。その代わりといってはあれですけれども、メロンや梨等にあります産地の維持拡大に関して力を入れるという新たな予算も措置してございます。そちらの方で手厚く助成していきたいというふうに考えております。

あと今年度残りました、確か3月補正で実績のなかったものとか、あとそれから、給与差額によって不用額になったものもありますけれども、それにつきましては、また来年度の予算として使われるものでありますので、そのお金がこのままあとで使う、農林業のお金として使われるということではありませぬので、よろしくお願いいたします。

○委員長（進藤優子） 再質疑ありませんか。6番佐々木委員

○6番（佐々木克広委員） 今回のやつは文科省の補助での部活指導員ということでしたけども、現在、外部の指導員が各中学校いろんなところでやっているのは把握できていないと。逆に言わせるとですね、そういう部分をやはり手厚くしていかないとですね、ただ単に国の補助があつて卓球の指導員を1人増やすではなくてですね、今実際にコロナ禍で子どもたちはそういう部分ができなくなっていますので、そういう把

握をしながら、学校で勉強するのは当たり前ですけども、それ以外の活動を一生懸命やろうとしている生徒たちに支援できるような環境をつくってもらいたいし、これからどういう形が一番いいのかということも、やはり模索していかないと、このコロナ禍ではほとんどの大会も中止、いろんな文化部の方でもですね、できることができないという部分がかなり増えていると思います。なので、そういう部分を学校の先生方のやっぱり働き方改革の中でいくとですね、外部からのやっぱり協力がないと、なかなかそういうところができないと思いますので、その部分をどのようにしていくかということも、これから大切だと思いますし、それで教育の部分でいくと、教育長が地域に密着してという話をしていますので、これからその方面をどういうふうにしていくのかということも考えてもらいたいと思いますし、今日の魁新聞にG A Oの方で中学校のそういう研修する施設を、2階、3階につくるという方向性が出てきたりしていますので、やはりコロナ禍で旅行もできない、研修もできないような子どもたちを男鹿市としても関連づけをしてですね、そういうものを活用して、一体となって子どもたちのことを考えてもらえればなと思っていますので、その辺をこれから教育委員会の方ではどういうふうにしていうことを考えていくのか。これからいろんなものが変わってきたり、つながってきたりすると思いますので、子どもたちの環境を、先ほども部活の、今回こういう1名の卓球の予算を、南中のやつを出してきてもですね、ほかのところの部分が把握されていないとですね、どういう状況かわからないと思いますので、その辺も含めてどのような形でこれやっていったらいいのかなということの方向性がもしあればお聞きしたいと思います。

ホームページの方もですね、結局は今言ったようなG A Oさんの方でそういうものができたときにですね、やはり共有しながらそういう部分を生かしていく、これから取り組んでいくと思いますけども、そういうところを協調しながら一緒にやってもらえれば、男鹿市の活性化にもつながると思いますので、その辺をよろしく願いしたいと思います。

あとですね、最後というか農業者の方の、先ほど3年度の果樹産地緊急支援資金利子等っていう補給費の補助金ありましたけども、ちょっと課の方からも聞いたんですけども、一切使われなかったと。せっかくつくっても一切使われない状況では意味もないという、逆に言わせれば、そういうお金が残ったりしたときにですね、今回もま

た次の段階で先ほど言った観光、農業、漁業などの地場産業の振興ということで予算つけてますので、いろんな形で使えるように、いろいろ協力しながら、受給者というか使う人たちにも緊密に説明できたりつながる部分があれば、もっと使いやすくなるのかなと思いますので、その辺は仕事の負担分は増えるかもしれないんですけども、そういうことを協調してやってもらいたいと思います。なので、その辺をどのように考えているのかも含めてよろしくお願いします。

○委員長（進藤優子） 鈴木教育長

○教育長（鈴木雅彦） 部活動の支援体制ということについてお答えいたします。

中学校の部活動は教育課程外の活動であります、子どもの成長にとっては大変重要な活動でありますので、放課後の1年生、2年生、3年生という違った学年の中での集団生活、どういう形でつくっていくかというような協調性を養う上でも大変意味のある活動になります。

支援体制につきましては、今現在、4中学校での全ての部活動となりますと相当な数に上ります。それを全て公費で何か負担するということは相当難しい状況でございますが、地域の方々の協力、コミュニティスクールという活動の中での協力も十分あり得ますので、地域の中でこの方はこの部活動の指導者として非常に指導する力もあるし、子どもたちの気持ちに寄り沿って指導できると、そういう方の指導というか協力をいただきながら支援できれば一番いいと思いますので、そこをまた来年度ですね、どういう形で地域の方々のご協力をいただけるかということ、学校と一緒に考えて、いい形で進めていければと思いますので、具体的なことをまた年度初めに学校の方とも検討してまいりますのでよろしくお願いいたします。

○委員長（進藤優子） 長谷部観光課長

○観光課長（長谷部達也） GAOの改修の具体的なお話をいただきましたけれども、今もホームページ上にはGAOのバックヤード見学、非常に人気のコンテンツでありまして、職業体験にもつながると。男鹿の海も見れるということで人気のあるルートになっております。こちらにつきましては、今、県の方で予算要求中ということではございますけれども、県の観光戦略課の方から教育長にもお話を来ておりまして、教育旅行に積極的に使っていけるような形で男鹿と協力していきたいというお話いただいておりますので、今、教育旅行、非常に伸びてきておりますから、そちらの方に

活用していけるように努力してまいりたいと思います。

○委員長（進藤優子） 佐藤副市長

○副市長（佐藤博） G A Oは今、長谷部課長から話ありましたように、再来年20周年迎えるんですね。新しい施設になりまして。前に当市にも来ていただきました笠井課長かなり頑張ってくれたと思っています。私もG A Oの取締役の一人でございます、整備するというふうなことで、市長からはこれを単にG A Oの施設をパワーアップするという、単純なそこだけでなくて、きちっと教育旅行、教育関係と関連させて、ですから教育長にも教育委員会の方にも、速やかに情報を流して、なおかつ県の水産振興センターにも市長から直々に電話してもらって、展示の最初のところからしっかりはまるようにというふうなお願いもしてございます。そういったことで、男鹿市挙げて、県の施設でありますけども、男鹿の大事な施設でございますので、しっかりと連携取ってやっていきたいと思っています。

それから、農林関係でございます。梨の被害に対する市の方の利子補給でございます。確かにね、私もゼロっていうのは少し残念だというか、ちょっとね。ただ、これ強がりと言ってるわけではございませんけども、共済の方でね、収入保険の方で先追いする形で無利子のやつもありました。そちらの方は結構使われてたので、やはり経営とすれば、厳しい方もいらっしゃったんだろうなと思ってまして、そういった施策を打ったことは的外れではなかったのかなと。ただ、ゼロということは、事前の相当ね、私も直接理事会といいますか役員会に行って、中石に行って、会館に行っちゃべったんですけども、なかなか伝わりきれなかったこともありますし、組合員の方に果たしてしっかりと周知されたかとなると、やっぱり反省もあるんでないかなと思っています。この手のものは、私も前の職場で何回か様々な災害があって利子補給なり災害復旧のやつやりましたけども、とりわけその経営に対するそのリスクを回避するための資金については、農家の皆さんに安心感を持ってもらうという意味もあって、相当大きく構えるんですね。これだけの資金準備してあるから心配なくていいよと。ばたばた慌てなくてもいいから、何とか来年以降も営農を継続してくださいと、頑張ってくださいというふうなメッセージの意味もあって、少し間口を広く大きく取るんです。大概は執行率が非常に悪くて、いつもお叱りを受けるんですけども、ある面、借りなくてもよかったということは、まあまあこれまでの蓄えも少しあったのか

なと思いますし、ただ、制度とすればね、政策とすれば、やっぱりしっかりとお伝えすることが大事だろうなと思ってます。一緒に予算をお願いしました来年度の営農継続に向けた資材関係等々につきましてはですね、非常に喜ばれてございます。組合長自らですね、正月早々、いや本当にああいうふうな支援してくれて助かったということで、地元の議員さんからも様々応援もらったというふうなことも言っておりましたし、そういう点ではよかったなと思ってございます。新しい年に向けて、新しい作に向けて、もしそれ以外に何かあるかということは再三にわたって聞いていますけどもね、県の支援もありますので、夢プラン等もありますので、今のところは特段ないので、何かあったらいつでもどうぞという話はしてございますので、そこら辺の中石のフォローアップはしっかりしたいと思っています。

あと、先ほどこちっと予算のこと話ありましたので、少しお話させてもらいますけども、新年度の農林水産関係の予算につきましては、大きく分けて二つでございます。一つは、まず今、痛手を被っている方のやつを何とかまず手当てしなきゃいけないと。これはコロナ交付金も使いまして、稲作農家であれば米価下落、それからハタハタであれば不漁、燃油高騰というようなことございましたので、そこら辺の手当ては追加の補正予算の方でしっかりと手当てをそれなりにさせていただいたところでございます。

もう一つの柱は担い手ですね。担い手が非常に厳しくなっているというふうなことで、これは国も県も一生懸命やっていますけども、男鹿でもやっぱり独自に支援すべきだろうというふうなことで、昨日の条例案の審議のときにもお話ししましたけども、担い手不足への対応ということで、新たに後継者のある方については年齢も相当引き下げて、60歳まで認めて、それから実際に後継者になった場合、経営に至った場合にですね、額も大幅に値上げしたというふうなところがまず一つでございます。

あわせて漁業は農業ほど、それなりにスタートダッシュのときの経営のバックアップ制度がございません。そういうこともありまして、就業してから5年間150万円を応援するので、何とか漁業担い手に手を挙げてもらいたいということの、そういう制度もつくってございます。これ本来は、私は国なり県なりがやるべきだと思いますけども、やらない、だったらやっぱり男鹿市が先んじてやろうというふうなことで思い切って、市長もそういう思いだったものですからやらせていただいたところでご

ざいます。

そういった担い手対策をしっかりとやった上で、産地の維持拡大、それから漁業であれば、つくり育てる漁業、こういったところにこれまでになく新規事業なり拡充予算をつくったという思いでございますので、そういったことを何とか基幹産業である農林水産業をしっかりと支えてまいりたいというふうに思っております。

○委員長（進藤優子） さらに質疑ありませんか。

○6番（佐々木克広委員） 副市長からの今の内容で、本当に漁業の方、地元の漁民さんからも何が一番心配かという、うち方今頑張っても、この後誰もやる人いねぐなれば、あどねぐなってしまうという話をよく聞いていましたので、今回のやつは本当にいい施策ではないかなと思っていますし、やはり地元の後継者が誰もいない中でいろんなことを支援してやってもですね、結局は生きていけないというところがあると思いますので、これからもそういう方面で援助してもらえればなと思います。

あと、農業関係の方ですけども、やはり今回も農業団体、法人等になっていますけれども、主体がですね。やはり農協さんと農業者の方々の中でもですね、なかなか密接にいかない部分があったりしてますので、市の方でその仲買っていえばどうなのかわかりませんけども、そっちの方を手厚くしてもらえれば、今の農業者は農協に行って通らなければ、あとそこで終わってしまうので、やはり市の方でいろいろ農協さんとも連絡取りながら、使い勝手がいいようにしてもらえればなと思います。

あと、先ほどのホームページの話ですけども、G A Oさんのそういう旅行の方をやっていくときにですね、多分G A Oさんの方でハタハタ含めての教育環境の中でそういう誘致をしていこうとしていると思いますので、やっぱりそういう部分でホームページを作ったりするときもですね、そういうところと一緒にしながらつくっていったらもらえればなと思います。

あと、最後の方で部活の方の、教育長の言う、なかなか民間の人方からという話なんですけども、やはりタダで頼むっていてもなかなか大変な話でですね、今までも多分父兄とかいろんなところで協力しながら資金面をやっていたと思います。今回のスポーツ補助、まずコロナ禍でほとんど使えなかった。やはりそういう部分をスポーツ関係であればですね、やはり男鹿市の子どもたちの方にそういう部分を活用していくというか、そういう部分がちょっと見えればよかったかなと思っていますので、

確かに予算が違っているんで、それはこっちで使えないとかってよく言われるんですけども、男鹿市の中で連携していくときにですね、その辺がどういうふうに行けるのか、市長の方からその辺、予算でいくと、仕事は連携して、みんなで共有していくという部分だろうけども、そういう予算、逆に言わせればスポーツ関係とかで補助したりしている予算が今回もコロナ禍でほとんど使えなくなったと。それを地域の子もたちの部活や関連している部分に充てていくとか、そういうのはやっぱり新たにつくっていかねければそういう感じにはならないのか、その辺をちょっと教えてもらえればと思います。

○委員長（進藤優子） 佐藤副市長

○副市長（佐藤博） 予算は、それこそ議員の皆さん方にですね、これこれこういう目的で事業やりますよと。もしくは、こういった趣旨で、こういった方々を対象に、こういった場合に助成したいというようなことでまず予算仕組んでいるものでございますので、決してどちらが大事だとか、どちらがどうでもいいとかという話ではなくて、どちらも大事でございますので、必要な予算についてはしっかりと盛り込んでいくと。仮に流用が必要な場合には、やっぱりしっかりとご説明申し上げた上でやるということが筋だと思っていますので、こっちが余ったからすぐこっちという話ではやっぱりない。それぞれ当初予算、早い段階の補正予算で、しっかりした年間を通じて活動できるような予算を確保した上での話ではないかなと思ってございます。

○6番（佐々木克広委員） わかりました。まず、子どもたちの方にいくらでも使えなかった部分、同じような活用の部分であれば活用してもらいたいと思いますので、以上で終わります。ありがとうございました。

○委員長（進藤優子） 6番佐々木克広委員の質疑を終結いたします。

次に、4番伊藤宗就委員の発言を許します。4番伊藤宗就委員

○4番（伊藤宗就委員） 質問の前に、委員長、質問の内容は私の所管にもかかわることではありますが、詳細な答弁を求めるものではなく、また、公共施設全般にかかわることでもありますので、発言を許可いただけますでしょうか。

○委員長（進藤優子） はい。

○4番（伊藤宗就委員） すいません、それからちょっと私今、腰を若干痛めてまして、もし可能であれば座ったまま発言よろしいでしょうか。すいません、わがままばっか

りで。

○委員長（進藤優子） はい。

○４番（伊藤宗就委員） ありがとうございます。すいません、座ったまま失礼します。

当初予算の概要を見ておりましたら、市民文化会館自主事業ということで、私の所管かと思ったら、どうやらNHK「のど自慢」があるということで、副市長も大変歌がうまいとうわさをお聞きしておりますが、あるいは市の職員の方でもきっと予選に挑戦なさる方いらっしゃるのかなと思ひまして、今この暗いニュースばかりの中で、どうか市民の皆様に笑顔を、さらには男鹿市のいいPRの機会になるのではないかなと思っておりました。

予算書見ておりましたら、そういった関連もあるのか、文化会館の駐車場雨水排水対策舗装工事がありました。あの駐車場の場所を考えてみますと、かなり高木の立ち木、立木があったのではないかなと思います。以前、９月定例会でちょうど進藤委員長からの一般質問、街路樹、あるいは公共施設の樹木の適正な維持管理について質問があったと思います。さらには先般、地元魁新報で記事になっておりました。秋田市のことですが、明德館脇の道路のメタセコイヤの木、かなり道路が根上がりしてきていて大変だということで、大規模に伐採したということなんかもありました。予算を見ますと舗装工事となつてはいるものの、さすがに樹木の方までは入っていないのかなと思いますが、あるいはあそこ結構根上がりの影響なんかあるものなのかどうか私考えておりましたし、また、その他公共施設、それまた次にします。取りあえずそこまでご答弁お願いいたします。

○委員長（進藤優子） 原田文化スポーツ課長

○文化スポーツ課長（原田徹） それでは、私の方から市民文化会館の駐車場雨水排水対策舗装工事について、立ち木の関係でお話をさせていただきたいと思います。

今回の工事でございますけれども、基本的には現在、駐車場の排水がうまくいっていない状態で水たまりができているということで、来場者の方に不便をおかけしている状況となっております。これを解消したいというもので、一部浸透するような舗装の改良を行いたいというふうな形で考えてございます。もちろん議員の方から御指摘がありましたとおり、立ち木の根の関係とかで駐車場の方が波打っている状態であることは、こちらの方としても承知をしているところではございますけれども、改修等

にしましては、今、先ほどお話がありましたとおり、完全にその木を切るだけでいいのかというふうな話は景観の問題もございまして、あとは駐車場が鉄道用地に近いということもあります。さらに、そういうふうなことを考えた場合、大規模に行う必要があるのではないかとというふうなことも考えてございます。そうした場合、駐車場の方を使用できなくなるという形での工事も考えなければいけないことから、現在、文化会館にしましては、ワクチンの接種会場などで現在使用してございます。そこらも勘案いたしまして、現在まず、今後よりよい方向性を検討していきたいと考えてございますので、よろしくお願いいたします。

○委員長（進藤優子） 再質疑ありませんか。伊藤委員

○4番（伊藤宗就委員） 承知いたしました。文化会館、今でこそ、私さっき所管と言いましたが、前は教育委員会の方でありました。どうも各小・中学校、特に古い学校になればなるほど大木、あるいは老朽化したような老木が多い学校もあるのかなという気がしておりました。学校の場合は、その学校のシンボル、地域のシンボルとして、大木になるとなかなか簡単に切ったりするということもできないのかなと。ただ、どうも見てると、何か教育委員会になると、そこら辺ちょっと手つかずな部分、あまり予算が下りてこないのかなと、そんな感じもこれまで見て感じておりました。さっき言ったように文化会館なんかまさにそうで、今までずっと放ったらかし、放ったらかしって言ったらかちょっときついですけど、以前、進藤委員長からの一般質問の内容なんかに関しまして、答弁の中で個別施設計画の自主点検マニュアル等に樹木に関する項目を新たに設けて、より一層適切な維持管理に努めてまいります等々ありました。どうか今、学校教育、子どもたちの環境をさらによくしていかなければならないのでは、ちょうどこれから統合等も控えておまして、またしばらく統合まで時間のある学校もあつたりなんかおまして、そこら辺十分に注力をしていくべき部分なのではないかなと思って今回質問させていただきました。答弁は結構です。すぐにどうなる問題でもないのかなと思いますので、ということで以上で終わります。

○委員長（進藤優子） 菅原市長

○市長（菅原広二） 樹木のことについて、議員の皆さんからご理解願いたいんですけども、昨年であったすよな、私、議会でもしゃべったんだすども、例えば船越小学校に大きなトチノキがありました。それが落ちてきて車のフロントガラス割れたと。そ

れで、トチノキを2本切りたいという話がきました。それで、いや、切るのは、おが簡単すぎるべと。いろんな手だてがあるだろうと。私、見に行ったら、やっぱり立派な木なんですよ。さっきも議員何か言ったったけども、やっぱり土地の歴史を感じる、そういう木なんですよな。だから、少しぐらい金かかっても、切らないでまず剪定で処理していこうという話をしました。

それとか、今の秋田市のことまで口出せばうまくないけども、その文化会館の話についても、やっぱり50年先を想定して木は植えるらしいんですよな。そこがなかなかうまくなかったと。だからやっぱり、ちょっと今、街路樹なんかについても、欧米の広い歩道に植えている樹木と、日本のわずか2メートルぐらいの歩道に植えている木が邪魔になってきているような状況があるんですよな。そこも皆さんとよく相談して、切れながら切るというんじゃないくて、やっぱり景観を考えながら、特に今は地球環境のことも考えていかなきゃ駄目だし、そして、ドイツあたりは過去の失敗を繰り返したくないということで、胸高以上の木はかならず民間の木であっても切るときは行政の許可がいるという話もあるので、何とかそこあたりのことをご理解願いたいと思います。

文化会館についても、メリハリつけてやっていかなきゃ駄目だと思ってます。確かにその根が張って、舗装が侵されて大変な状況になってることはよく承知しています。何とか善後策を考えていきますから、よろしくお願いします。

○委員長（進藤優子） 4番伊藤宗就委員の質疑を終結いたします。

次に、17番古仲清尚委員の発言を許します。17番古仲委員

○17番（古仲清尚委員） 私からは2点について通告をさせていただいております。

まず1点目でございますが、コロナ禍における経済政策についてお尋ねをさせていただきます。

この新型コロナウイルス感染症拡大の影響に2年以上にわたって日常生活が脅かされて、また、昨年の暮れには、一旦は落ち着きを見せたものの、現状におきましては変異株、オミクロン株による新たな猛威が振るわれているところでございます。

そうした中であって、市内様々な業界業種、特に飲食、観光業の皆様におかれましても、非常に大きな打撃を受け、現状に至っているところであります。各事業者さんにおきましては、様々な自助努力も含めまして、国・県・市、公的なお力添えをいた

だいて現状を耐え忍んでいるというのが実情ではなかろうかと認識をしているところでございます。

また、宿泊関係含めて観光業、様々な業種におきましては、市長を初めといたしまして全県に先駆けまして単独の宿泊助成等々、様々な支援策を講じてこられたことに關しましては、また改めて敬意を申し上げる次第であります。

そうした中で、この2年以上、2年にわたって様々な国・県・市の様々な政策が展開されてきているところでございますけれども、これまでの実績や反応も踏まえた中で、この令和4年度の新年度予算にはどういった形で反映をされておられるのか、まず率直な概要等々ご所見をお聞かせいただきたいと存じます。

そうした中で、国・県・市、様々な切り口、アプローチが異なっていて、性質も異なっていると思います。そうした中で、なるべく均衡のとれた、バランスのとれた政策というものが求められていると思いますけれども、そうした部分でこの国・県・市、どういった形でリレーションシップ、連携をとられてこられたのか、そして、これまでの実績を踏まえた中で新年度はどういった形で進んでいかれるお考えなのか、ご所見をお聞かせいただきたいと存じます。

(3) はクーポンの対応についての制度実態についてお尋ねをさせていただきます。

この件に関しましては、本会議、あるいはこの予算委員会等々でたびたびお尋ねをさせていただいてきたところでございます。国・県・市、様々なクーポンの類い、様々なアプローチ異なりますので、一様に正解というものはなかろうかと存じますけれども、Go To トラベル、Go To キャンペーンに始まり、県民割、冬割、そして今月から春割がスタートをしておりますけれども、そうした中でこのクーポンの効果、範囲、そしてその利用される事業者さんの反応、そしてその申請等々に基づく実施主体、行政のフォローアップ、そうした態勢は現状どのようなようになっておられるのか。そして、こういったキャンペーン等々の換金業務、こういった部分はどういうふうに制度設計されておられるのか、新年度に向けた対応をお聞かせいただきたいと存じます。

そして、大綱2点目につきましては、消費者行政についてお尋ねをさせていただきますと存じます。

市や県の様々な資料によりますと、男鹿市の高齢化率は50パーセントを超えた資料も散見されるようになりました。高齢化率50パーセントを超えると、いわゆる限

界自治体となって、様々な部分で行財政運営を推進していくことに様々なひずみが生じやすくなると従前から言われておりますけれども、そうした中で各地区、各集落におきましては、超高齢化の集落も存在しております。そうした中で高齢者お一人でお暮らしになられている方々からは、様々なお声を頂戴するわけでありまして、特に最近多いのが送りつけ商法であったり、悪質な商法といいますか、特殊詐欺であったり、そして、スマートフォンの所有率が上がったことによってサイバー犯罪的な部分も生じてきているというところがございます。高齢者福祉にかかわる部分は、私所管でございますので、市のかかわるこうした消費者行政への対応、消費者センター、あるいは警察等々へのそうした連携を踏まえた市民の皆様への対応の現状につきまして、新年度予算に対する反映はどのようにお考えになられておられるのかご所見をお聞かせいただきたいと存じます。

○委員長（進藤優子） 小玉観光文化スポーツ部長

○観光文化スポーツ部長（小玉博文） それでは私の方からは、コロナ禍における経済政策のこれまでの実績、反応、そういったあたりにつきましてご回答申し上げます。

まず、議員ご指摘のとおりですね、2年間にわたるコロナ禍、それによって観光、宿泊事業者の皆様、極めて厳しい状況に置かれております。宿泊事業者の中ではですね、やはり売り上げ、全体的に見るとですね、やはり3割減になった事業者さんもあると聞いてますけれども、中小規模のところでも2割程度の減少ということで、厳しい状況となっていることを確認させていただいています。特に今回、傾向としてですね、やはり県外からの受け入れを主体としている大型の施設さんの経営にとって非常に痛手を受けたという実態が明らかとなっております。

そうした中で、まず今回、市の方で宿泊支援事業プレミアムパスポートということで観光・宿泊事業者向けの支援制度ということで立ち上げて運用してまいりました。そういったことにあわせてですね、国のG o T oトラベルキャンペーン、これは昨年12月28日でですね、コロナ禍、感染拡大によって途中でストップしてしまったということになっておりますけれども、そのほか県の宿泊助成事業ということでですね、今ご説明ありましたとおり今は春割キャンペーンということで実施されていますし、新年度になりますと県版のG o T oトラベルということで事業が展開されるというふうになっております。

そういったことで、懸命にそれぞれ国・県・市の立場からですね、宿泊事業者の皆さんの経営の下支えということで取り組んでいるところでございます。

またあわせてですね、男鹿市の場合は、今回、なまはげ柴灯まつり、オミクロン株で大変厳しい状況にあったわけでございますけども、最大限の感染防止対策を講じた上で実施させていただきました。これもですね、やはりある意味、観光宿泊事業者の皆さんへのご支援につながったものと捉えております。具体的に申し上げますと、その期間中、約300人ぐらいの宿泊需要がございましたから、トータル売り上げ規模で申し上げますと、大体試算してみますと2,000万円ぐらいのトータルの需要、そういったものを何とか取り込むことができたんじゃないかというふうに捉えております。

こうしたいろんな取り組みの中でですね、事業者の皆様からはですね、やはり非常に助かっているというお声をいただいております。特に今回、柴灯まつりに関しては大変厳しい状況ではございましたが、宿泊事業者の皆様からはですね、本当に助かったというお声を頂戴したところでございます。

まずそういった厳しい状況の中で様々な取り組みを進めておりますけれども、やはり今現在もオミクロン株が猛威を振るって、なかなか経営状況としては厳しいということがございますので、我々は新年度に向けまして臨時対策交付金を活用した追加提案という形で宿泊助成事業プレミアムパスポート、新たな取り組みとして宿泊された皆様に2,000円のクーポン、3万人に対して配付するという取り組みも実施させていただくということでですね、今、皆様にご提案をさせていただいているところでございます。

それから、一方でですね、これは飲食事業者の皆さん、やはり移動制限という中でですね、やはり大変厳しい状況に置かれております。特にですね、やはり夜だけ営業しているようなお店、あとそれから、冠婚葬祭での飲食が非常に制限されてしまったということで、仕出し屋さんとかそういったところも厳しい状況だということで、当市の方で助成金、緊急支援金の交付であったりとか、あるいはやはり市内の消費喚起というものを非常に図ることが必要であったという認識の下でですね、プレミアム商品券の発行事業ということにも取り組ませていただいております。

それで、実はプレミアム商品券の事業でもですね、やはり我々アンケートとかも

とっておりましてですね、そういった事業者様、取り扱いされた事業者様からの声も頂戴しておるんですけども、やはり極めて助かったと、非常によかったと、消費喚起につながったというご意見を頂戴したところが71パーセント、全体の71パーセントの店舗からそういうお声を頂戴しております。そういったことでですね、ある程度やはりこういった我々が今までとってきた対策というのは非常に有効だったんだという認識の下でですね、新年度におきましてもやはり市内の消費喚起に向けた商品券の発行事業というものにはぜひ取り組んでいきたいということで、今、関連予算の方を提案させていただいております。

それから昨年、緊急支援金という形でですね、直接交付という形で事業者の皆様にご支援申し上げましたが、やはり今までやってきた実績を踏まえますと、なかなか売り上げ規模に応じてですね、やはりどうしてもダメージが大きくなる。売り上げが大きくなればなるほどダメージが大きくなるという実態が把握できましたので、やはり制度についてもですね、そういった設計に変えなければいけないだろうなという反省点に立ちまして、今回、緊急支援金については10万円から100万円という範囲の中でですね、売り上げ規模に応じた給付という形をとらせていただきたいということで制度設計をさせていただいたところです。

いずれにいたしましても、国・県・市の制度につきましては、トータルで見ていかなければいけませんので、我々としましては、特に金融機関、商工会、それから市、あとはハローワーク、そういったところの機関と定期的に会合を持ちながらですね、それぞれの制度が効果的に運用されるように情報共有を図っていきたいと考えております。今年度につきましてもですね、四半期ごとに1回そういう会議を立ち上げて情報共有しております。

なお、もう一点ご質問のありましたそれぞれのクーポンの取り扱いですけども、県の宿泊券のクーポンに関しましては、委託事業者でありますJTBさんで換金手続きを行われているということでございます。

それから、市の宿泊助成事業でございますけども、その宿泊券の精算事務につきましては、直接市の担当者、市の方で事務を取り扱わせていただいております。

それから、プレミアム商品券につきましては、市の商工会さんに業務委託をしているんですけども、実際の換金については銀行さんの方で換金を直接されているという

こととございます。

私からは以上であります。

○委員長（進藤優子） 畠山生活環境課長

○生活環境課長（畠山隆之） すいません、所管の方の私からちょっとお答えさせていただきます。

消費者行政ですけれども、市の消費者生活センターに現在、消費生活相談員1名を配置しておりまして、通常、毎日電話でと、あるいは来庁の際にですね、そういったご相談があれば受け付けている状況です。

また、こちらの消費生活相談員ですけれども、定期的に県の弁護士等との研修会に参加しております。そこで各種の事例ですとかそういったところの寄せられた苦情、相談、そういった事例を集めまして定期的に広報で紹介し、そのアドバイス等についても周知を図っているところであります。

今現在ですね、令和3年4月から2月までの消費生活センターへの相談件数なんですけれども、33件あります。主なものは、やはり訪問、電話、店頭、そういった契約に関する相談が一番寄せられているところでございます。また、それから最近では、架空請求、そういったものも増えてきておりまして、こういったものを今後とも防ぐために広報等で周知を図っていきたいと思っております。

また、市では特殊詐欺被害防止ですとか、それから悪質な電話勧誘を避けるために、録音機能付きの機器の貸与も行っているところでございますけれども、こちらの方、大分古くなってきておりますので、これに代わるような新たな制度的なものをこのあと考えていきたいなと考えているところでございます。

また、男鹿警察署の生活安全課では、ナマハゲを活用しました特殊詐欺被害防止のDVDも今年に入ってから作成されましたので、そういったものも警察と連携しながら高齢者等も含めた消費生活相談等の充実について努めていきたいと考えております。

以上です。

○委員長（進藤優子） 再質疑ありませんか。17番古仲委員

○17番（古仲清尚委員） コロナ禍における経済政策等についてでございますけれども、小玉部長からご丁寧にご答弁をいただきました。この様々な経済政策に当たって、その申請の手続きであったり、そもそもそういった制度の利活用においての周知で

あったり、そういった部分におきましては、実際の声としては、こういう制度があるのを知らなかったですとか、あるいは手続き、実際の申請に当たって膨大な書類と格闘して、書類を提出したものの採択に至らなかったですとか、様々時間と労力を費やした中で、なかなかその恩恵にあずからなかった事業者さんも相当数いらっしゃるということを様々、団体の皆様からもそういったお話伺ってございます。そういった部分をこの新年度の予算の中で適宜適切な形で有効的にご活用いただけるような対応を望むわけでございますけれども、そういった部分については市としてはこういったご見解がございましたでしょうか。

そうした中でクーポンの内容につきましては、国が主眼として進めているものであれば、大手の宿泊サイトや旅行サイトを通じた場合、ほぼほぼは電子クーポン等々になるわけですが、県や市が主催しているものは、基本的には紙のものになるかと思います。そうした部分、様々実際に事業者さんの声を聞きますと、なかなか複雑でわかりにくいという声も耳にするわけでございますけれども、せっかくその地域に経済的な刺激、潤いをもたらすであろうそうした施策が、十分に機能をされていないとするならば、経済的な損失というものも生まれる可能性もございますので、全般的な部分でそのクーポンの取り扱い、そしてその精算業務までの速やかなプロセスづくりといいますか、そうした部分で市としてはこういったお考えをお持ちなのか、再度この部分についてお尋ねをさせていただきたいと思います。

市内の観光、飲食業にとどまらず、県内におきましては、昨今の佐竹知事のまん防適用は飲食業、関係業界への税金の垂れ流しだという発言が様々な部分で余波があるわけでありまして、そうした部分で、この市内におきましても様々な声も私どもいただいております。そうした部分で、果たしてまん防適用が適切かどうかという賛否は様々なところがあるかと思いますが、そうした部分で市としてこの新年度予算、トータルの部分でこの新型コロナウイルスのコロナ禍における経済政策についてのお考え、もう一度再度お尋ねをさせていただきたいと存じます。

○委員長（進藤優子） 長谷部観光課長

○観光課長（長谷部達也） 3点質問いただきました。

まず、クーポンの電子化も含めてというお話でしたけれども、実際の事業者さんに伺ったところ、電子化を求めるというお話は今のところ直接は私ども伺っておりま

せん。具体的に緊急宿泊支援につきましては、今行っておりますのが、はがきでご応募いただいて、4倍程度の応募がありましたので、当選された方におはがきでお戻しするという形ですので、そちらの場合は電子申請という形をとっておりませんでした。それが実際、なぜ電子申請をとらなかったかといいますと、最初第2期のかみですか、ホームページ上での申請も行ったんですけども、あまりに幅広い形でやりますと、使えるものがそれぞれの方が違ってしまうと。こういった年代の方であっても、ご応募できるというのが一番はがきだなということで、現在のところはがきで統一にご応募をいただいております。結果、こちらからお送りするものについてもはがきでお送りして、そのはがきをお宿さんに持っていただいてというのが今年度の基本的な動かし方でした。

観光のプレミアムパスポートにつきましても、共通入場券として入っていただくという形でしたので、それぞれ電子券にいたしますと違ったシステム、それぞれ例えばGAOさんとなまはげ館のそれぞれ違ったシステムに対応したシステムを1つ立ち上げなければならないという問題がありまして、そちらにつきましては販売所の方でも複雑な手続きが必要になるということで、例えば船越の総合案内所で販売するときは紙で販売して、一番いいのはクーポンのところだけ電子化できればいいというところあるんだと思いますけれども、そちらもお土産券の割引券も含めて紙でお渡しして利用していただいているというところがございます。

今回の秋田県で行います冬割等々、新しい飲食も含めまして、電子化という話もございましたけれども、今のところ県の補助は来年度の予算としましては、紙ベースということで想定しております。

4月から先ほど部長ご説明しました宿泊の方々にクーポンでという話もありましたが、そちらにつきましても、基本的にまるごと売込課さんで今予算要求しておりますプレミアム商品券のプレミアムがつかない商品券という形でお宿さんのチェックアウト時にクーポンをお渡しするという形を想定しておりますので、こちらも紙ベースでお渡しすると。できるだけ市内のこういった事業者さんも、私どもからすれば旅行に来ていらっしゃるっていただいていますので、ガソリンでもいいですし、飲食で使っていただいても構わないですし、お土産買っていただくでも当然構わないんですけども、そういったところ市内、できるだけ幅広いところで使っていただける形というこ

とで紙ベースということで今のところは動かしていこうと思っているところでございます。

まん延防止の方お話ありましたけれども、こちら確かに知事も垂れ流しということちょっと言葉悪いですけども、そういう言い方をされております。実際、私ども所管の宿泊のお宿さんの方に見てみますと、まん延防止が出る、あるいは緊急事態、今のところは出ておりませんが、そういった事態がありますと、それだけで予約が解けていってしまうということで、実際にお話を聞いてみますと、一番怖いのが先の収入分が見えなくなってしまうというところが怖いというお話をいただいております。ですので、一回、地域がどこであっても、それが東京とかで出ますと、その分の予約がそのままなくなってしまうと、来月までこれくらい入ってくるなと思っていたものが全てなくなってしまうということで、非常に嫌だ、嫌だといいますとちょっと言葉強いですけども、困るという話でいただいております。

実際、飲食店の方はちょっと対応が異なるところもあるかもしれません。実際、大手の飲食店さん、新聞報道等でまん防が出ている地域の方がむしろ収入が高くなってしまいうという話もございました。私どもの所管しておりますなまはげ館等々も、お休みをいただいた部分について従業員分の手当てが出る等々もありますので、そういった制度のところも含めますと、国の制度としましては、対応としては、ありがたいところではございますけれども、必ずしも私どもはまん延防止を秋田県についても、あるいは秋田県内のひどく広がっているところについて出していただくということについては、積極的な対応はいたしかねるというふうに考えております。

○委員長（進藤優子） 佐藤副市長

○副市長（佐藤博） コロナ禍の経済対策の基本的な考え方といいますか姿勢についてのお尋ねでしたので、大きなところだけちょっとお話させていただきたいと思います。

まずですね、知事があのような形で税金垂れ流し発言は、どういう思いでしゃべっているかちょっとわかりませんが、今回のコロナの交付金を使って市の方で準備したそういった支援制度については、まず大きく分けて二つでございます。一つは今の事業者の方々が、幅広に痛手を被っておりますので、そういった方々の経営を直接的に下支えする、これが事業者緊急支援事業でございます。議員の方にもこれ、資料いってるとは思いますけども、当初予算の補正の部分ですね、これがまず一つです。そ

の下支えをした上で消費喚起策、宿泊喚起、これを様々な手を打っていこうと、これが二つ目でございます。緊急宿泊支援事業、中身は直接宿泊を支援するやつやら、それから今、男鹿割のクーポン支援の二つがございますけども、いずれ宿泊支援。それと、市内の飲食・サービス業、幅広く経済活動を喚起していこうと。そして、市民の消費も喚起していこうということでプレミアム付きの商品券、これを発行させてもらっています。こうした二段構えにしております。

国も県も様々な手を打ってきてございますけれども、市とすれば基本的には、モットーは切れ目なく、これが一つ。もう一つは、国や県の支援から漏れる方々、必ずありますので、そういった方々で実際に困っている方には市が独自に手を差し伸べなければいけないと、この二つでございます。切れ目なくと漏れなくを一応基本的な考え方にして事業を仕組んでございます。

例えばですね、緊急支援事業の下支えのやつ、これは国からの事業復活支援金が出てます。ただ、こちらの方は、基本的に30パーセント減というところが基本的な要件になってございますし、なおかつ対象とするその期間ですね、換算する期間が11月から3月までというふうに、今出した補正なもんですから、11月から3月をその前年度、前々年度と比べてみて大きく減った場合には国の対象支援にしますよという話なんで、当方の方で様々やっております例えば花火ですとか、ロックフェスティバルとか、そういったものの影響でもってですね、ああいったものの行事の中止によって大きな経済的な損失を被ったところは、なかなかその対象になってこないといえますか、ぎりぎり3割いかないということで市の方では15パーセントといっても相当大きなこれ減収でございますので、そこら辺でまず支援していこうということ、こういったものがいわゆるさっき申し上げました国・県の支援から漏れる方々をしっかりと救っていかなくちゃいけないというふうなところでございます。

あと、商品クーポン券につきましても、これもあちこちでは出しておりますけれども、やっぱり男鹿の地元で消費してもらおうというからには、やっぱり独自の支援が必要だろうということで仕組んだところでございます。

いずれしっかりと経営体を下支えすると、事業者を下支えすると。その上で市民の皆さんの消費喚起、生活支援も含めてですね、消費喚起を促し、宿泊喚起を促していくということで、できればコロナ前の軌道近くに乗せていきたいというふうな思いで

今回の補正予算を仕組んだところでございます。ご理解賜りたいと思います。

○委員長（進藤優子） さらに質疑ありませんか。17番古仲委員

○17番（古仲清尚委員） 詳細にわたりありがとうございました。

1点、クーポンの部分について、必ずしも電子化を望んでいるということではございませんで、適宜適切な形でまず事業者さん、そして利用者の方に相互に利便性の、よりよい活用をしていただけるような仕組みづくりにつながるようにしていただければありがたいと思います。

以上で質問を終わります。ありがとうございます。

○委員長（進藤優子） 17番古仲清尚委員の質疑を終結いたします。

暫時休憩いたします。

午後 3時01分 休 憩

午後 3時01分 再 開

○委員長（進藤優子） 会議を再開いたします。

3時15分まで休憩いたします。

午後 3時01分 休 憩

午後 3時15分 再 開

○委員長（進藤優子） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、1番中田謙三委員の発言を許します。

○1番（中田謙三委員） 通告もしないで申し訳ございません。たくさんありますので、前もってお知らせしておきたいと思います。

1番はコロナワクチンの市長の説明要旨について、2番は除雪について、それから3番は沿岸季節ハタハタ漁維持支援事業について、それから、4番は道路舗装改良事業の減額について、5番は補正予算1号の稲作作付転換営農支援事業費の中身について、それから6番はかねてから話してありました直売所の食品衛生法改正に伴う加工所の設置の方向性について、その6点で質問したいと思います。

前段に、まず私、先ほど佐藤誠議員、佐々木克広議員も触れておりましたけれども、今回の当初予算の概要を見て、変わったなというか、新規事業、それから拡充事業も

あり、私はこれに目を通していただいて、令和４年の１６０億円の予算が、このあとの男鹿の発展につながる最初の出発点の予算であったのかなって、そういうふうなことの思いを、これ、予算書を見させていただいて感じました。そのことを踏まえて、まず私なりに先ほど伝えてあります部分についてやり取りしたいと思います。

１点目のコロナワクチン、市長の説明要旨の中で６５歳以上の重症化リスクのある方の全員に接種券は配布済みだよと、それから、３月いっぱい追加接種を終える予定ですよという内容の説明がありました。私が申すのは、今現在、私が把握している、私の耳に目に入る話の中で、一度も打っていない方がいるかと思います。先日も私、選挙運動をやっているわけではありませんけれども、その方に尋ねたら、私は外出することもないし、特別病院にも行ってないし、施設にも行ってない。だからかからないんだ、だから１回も打たないんだという話でした。先に私、そのことをわかっていて、何とか打ってくれってお願いしてて、今のような話がつい最近の話です。今現在も、それは強制接種でありませぬので、そういう方が実際にいるということを把握しているのか、実際にそういう方が何人いるのか。若い人でそれなりの意識を持っていて打たない方はそれはそれとしても、高齢者の方で、高齢でもありますし、重症化すれば当然健康にかかわることになろうかと思いますので、そういう方を市の方で把握しているのか、その点についてお尋ねします。

２点目の除雪、今回、同僚議員、いろんな観点で話されておりました。私はまずポイントを絞って、地元の町内のことはそれなりにと思っていますけれども、あくまでもこれは私が見聞きしたり、耳に入ってきた話ですので、このあとそれなりのルールづくりなりしてもらえればありがたいなというか。箇所は小深見町内会です。副議長がおられる中、私がとやかくいう話ではないかもしれませんが、私の耳に入ってきたのは、宅配業者の方々、小深見町内の縦道路というか、あそこはもう年末年始にかけて、すれ違うことは当然できない。もう一方通行しかできない。それでまず宅配業者の方は車を止めて宅配しなきゃいけないんだけど、結果的には止められないし、脇の側道の方に車を置いて配達して、また両脇の側道に戻ってくるという宅配の仕方をしたという、私の耳にはそういうふうなことが入ってきました。私が今言わんとするのは、町内会とのルールづくりなり、規制なりを、できれば参考にしたいのは、鈴木元章議員のところに行くあそこの市道、１２月から２月いっぱい、一方通行に

なっていますよね。ああいう規制が仮に町内会との話でできれば、非常に私がさっき話したとおり、小深見町内会は両側に市道がありますので、露骨的に振ることもできるし、一方通行のルールづくりをすれば、今のような宅配業者の、また、郵便を配達する方にしても、いいのではないかなというか、それは今日、副議長とも話してくれば、こういう話もあったわけですけども、そこは申し訳なく思っております。そのことをまずこのあとどういう、来年度以降もそういう豪雪があった場合は、必要なことではないのかなというか、そのことを思いますので発言させていただきました。

次に、沿岸季節ハタハタ漁持続化支援事業、５８経営体に５８０万円、単純に１０万円掛ける５８。私はこれ、グループが５８なのか、この５８経営体というのがどういう内容なのか、そのことをまずお尋ねしたいし、あわせて、今、今年の漁は終わりましたけれども、実際にどういう形でこの支援をするのか、その辺をお尋ねしたいし、あわせて最近ですけども、秋田二区選出の緑川衆議院議員がハタハタの資源保護で発言しているという記事を目にしました。実際に市として連携して緑川議員が発言しているのか、そこら辺、市当局はこのことをどう捉えているのか、その辺も教えていただければありがたいと思います。

次に、道路舗装改良事業、令和３年度が８，６５０万円、令和４年度が７，８００万円、減額になっています。ルートっていうか箇所も、まず書いているわけですけども、私が言わんとするところは、事業内容で道路改良、修繕、測量設計、こういうふうに予算が盛られていますけれども、これ以外にも市道はもう毎年手をかけなければいけないところがたくさんあると私は思います。そういう中で今年は凍りも強かった。今、雪解けとともにかなりの箇所がまた当然修繕なり舗装のかけ替えなりになると思います。それでまず私が言うのは、何でこれ減額したのかなというか、その考え方をちょっとお尋ねしたいと思います。

次に、補正予算第１号の稲作作付転換営農支援事業費１，７４０万円、ここに触れておりますけれども、米価の下落等の影響が生じていることからという内容で書いていますけれども、実際にはここに書いてあることの中で支援していくということですけども、他市町村は主食用米の１０アール当たり２，０００円、３，０００円というか、それ各市町村でやってますけれども、それとは異なって、この作付転換営農支援事業費、私が言うのは、去年の秋に私ども農家は営農計画を組んで、今もう種子も

配達されていますし、肥料も配達されています。そういう中で、今年の作付け、主食用米にしる、何の作付けにしる、昨年の秋にみんな作付け計画は済ましています。それにのっとして今、春作業を始めていくわけですけれども、作付転換に応じてやる農家が1,740万円の中身がどういうことを考えて今やろうとしているのか、それは私わかりませんけれども、今ここにきて今この可決がなされても、なかなか戸惑う農家がいるのではないかなというか、それで、どういう理解をもってこの営農作付転換支援事業をやっていくのか、その辺をお尋ねしたいと思います。

最後に、今日の新聞にもありましたけれども、八竜のドラゴンで共同の加工所をつくったという記事がありました。市の方でも農家支援で加工所の設置に補助は出していることはわかります。私が言うのは、今日の新聞にもあったとおり、なかなか高齢者が個人で施設を完備することは多額の投資を伴うので二の足を踏んでるよというか、そのことが男鹿でも同じ状態だと思います。そういう中で、かねてから案としてオガレなりに共同の加工所をつくった方がいいのではないかというか、かねてからその発言をしてきましたけれども、ここへきて、今、食品衛生法の改正がなされて、2年後の5月には、もうあと漬物等加工食品は直売所に並べられません。それは何回もまず前から話していることなので、この対応をいかにするか、そのことをお尋ねして1回目といたします。

以上です。

○委員長（進藤優子） 湊健康子育て課長

○健康子育て課長（湊留美子） それでは、私からはワクチン接種の関係についてお答えいたします。

1回目、2回目のワクチン接種を65歳以上の方がどれだけ打っていないかというご質問についてでございます。

3月2日現在の数値でございますけれども、男鹿市の令和3年5月末の65歳以上の人口が1万2,701人ということになります。そのうち1回目の接種を終えられている方が1万1,881名で、接種をされていない方が820人、2回目の接種を受けられた方が1万1,797人、接種を受けられていない方が904名ということでございます。

昨年、文化会館で実施しました集団接種、10月で一旦終わっております。ただ、

そのあと11月、12月、1月、2月と、やはりワクチンの接種の方を打ちたいということで希望されている方たち、こういった方たちからは、ワクチンの推進室の方に申し込んでいただいて、人数がまとまりましたら個別の医療機関さんの方で月に数回に分けて昨年11月から、今現在も接種の方を進めて打っていただいているということになります。

広報おがの方でも1回目、2回目のワクチン接種の方を希望される方は室の方に申し込んでくださいということで情報は周知してきているところでございます。

それで、今後も接種できる体制は整えております。個別の医療機関の方で男鹿南秋医師会の医師の皆さんからも協力をいただいて、打てる体制は整えているということでございます。

私からは以上でございます。

○委員長（進藤優子） 薄田建設課長

○建設課長（薄田修一） それでは、私の方から除雪についてと、それから道路舗装改良事業の減額の件について、2点答弁させていただきます。

まず、除雪の件についてなんですけども、これは早速、小深見町内会の方と相談させていただきます。一方通行、通行規制になりますので、町内会の総意と、少なくとも警察と協議しなければならないので、その辺のところを来シーズンまでに検討させていただきたいと思います。可能であれば通行規制というような方向もとれるかと考えております。

次に、道路舗装改良事業なんですけども、こちらの改良事業は石油備蓄立地対策交付金を充てて、計画的に舗装修繕をするということで進めている事業であります。たまたまというわけではないんですけども、4年度の予定している工事量が昨年度よりも少し足りなかったので事業費が落ちたということでありまして、意図的に何千万取れるからわざわざ取らないで残したという意味合いの予算の取り方ではありません。

ちなみに、この計画というのは、今のところ3カ年で6年度までの計画を事前に企画政策課を通して所管である国の方へは提出しております。ただ、舗装というのはまだまだいっぱいありますので、市の方で独自に押えている計画は、少なくとも令和9年度までの計画は舗装修繕計画ということで持っております。これを社会資本整備事業交付金と、この舗装改良事業、いわゆる国の補助金を充てれるような形で計画を立て

てて今後も進めていきたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

○委員長（進藤優子） 鎌田農林水産課長

○農林水産課長（鎌田重美） そうすれば、私から3番目の沿岸季節ハタハタ漁持続化支援事業についてであります。

今年の季節ハタハタ漁についてでありますけれども、昨年も不漁ではあったんですけれども、また今年は特に記録的な不漁となっております。ハタハタそのものは秋田音頭でも唄われているように「男鹿で男鹿ぶりコ…」、ナマハゲと同様、男鹿のアイデンティティがあるものと思っております。

産地の維持ということで、メロンや梨の方についても支援をするというような方向で行っておりますが、ハタハタも本市の食文化を支える重要な魚であることから、今年ダメージを負った漁家の方たちに少しでも支援ができればなということで実施するものでございます。

58経営体のことでございますけれども、漁業法人も含むハタハタを獲るという漁業協同組合に登録している件数でございます。個人もおれば、法人もおるというような形で、全てで58でございます。

次に、稲作作付転換営農支援事業についてであります。

これは新型コロナウイルス感染症の対策関係を財源にしております。実際のところ、中田議員おっしゃったとおり、確かに稲作の準備をする段階では、昨年のもう8月の段階で種粃の準備とか注文等行われるわけですが、ただ、昨年、米価が下がった段階で、おそらくは農家それぞれの皆さんも今年、作付けの目安という部分は増えることはないなというふうに考えておるんじゃないかと思っております。今日の農業者新聞の方にありましたけれども、秋田県は主食用の作付け米、大体5パーセントぐらいは減少するんじゃないかというような記事もございました。ですから、一応今回、皆さんからご可決いただければ、再来週から転作の受け付けが始まりますので、そのときに周知して、農業者の皆さんにご説明していきたいというところでございます。ですから、恐らくは昨年並みに維持、それから、今年は恐らく生産の目安が減るんじゃないかと思われる方はいるのではないかと思いますのでの予算措置でございます。今回の交付の件につきましては、例えば大豆とか、それからソバ、花卉、野菜等、主食用米以外の作付け転換をした農業者に対して10アール当たり4,000円と。

あとそれから、加工用米、飼料用米、それから米粉用米等、非主食用米に関しては10アール当たり2,000円。備蓄米でございますけれども、備蓄米そのものは一応主食用、何かあったときに放出するという米でございます。ですから、備蓄米に関しては、その枠から外させていただいたところであります。

それから、次の加工所のことでございます。

加工所といいますか、一応、第一次産業でとったものが加工されますので、補助金の方に関しましては、ほかの課になるわけですが、入口、窓口としてうちの方で一旦、北浦の直売所とかオガーレの方に出しているお母さん方に集まっておきまして、加工所のことについてということいろいろお話したところであります。共同加工所のお話もしたところですが、その共同加工所についてのリスクとしては、一つ何か出れば、そこを使っている人全員が出せなくなるよというようなリスクがあるよという話はしております。その中で説明が終わったあとに2名の方から6次産業の補助申請があつて、漬物の加工所をやるというようなお話を伺っているところであります。

以上であります。

○委員長（進藤優子） 再質疑ありませんか。

○1番（中田謙三委員） コロナワクチンの方から、65歳以上でも先ほど話してあったとおり、820人ですか、904人ですか、私まずメモしたのはそういう数字ですが、けれども。そうすると、まず65歳以下の方でも意識して打たない方もおるし、打たなくて打たない方もおるし、かなりの方がまずこれいることですね。そのことをどのように思って、私自身は65歳以上でもこんなに打たれない方がおられるというか、その意識がなかったもんですから、ちょっとこの数字には私自身びっくりしています。話は長くなりますけれども、最近だと10歳以下の子どもさん方が非常に多くなっているし、結果的には家庭内でも職場でも、やっぱり打ってもらうことがこのあとのウイズコロナの時代としては当たり前になっていくのではないかなと、次はまずワクチンでなくても、経口、飲み薬としても出てくるので、そういうことを踏まえた中で、やっぱり市としてまず最初はワクチンだよと、次はお薬ですよと、そういう流れをつくっていかないと、このコロナ禍を止めることは、収束に向かわないと思いますので、そのあたりは何とか忙しい中ですが、健康子育て課に、皆さんにまた期

待するところです。お願いします。

除雪の方は、私がとやかくいうことでないので、何とか今年の冬に向けてそれなりのルールづくりをしていただければ、お互いに私はいいいと思います。あそこは大変な部分だし、何とか副議長に相談をかけて、このあと力になってもらうことをお願いしたいと思います。副議長、いいっすよ。

（「いいっすよ」と言う者あり）

○1 番（中田謙三委員） 季節ハタハタ、法人、個人で58経営体というか、私が見る目には、やっぱり今年は獲れる方は獲ったけど、全然獲れなかったという方がたくさんおられたと思います。そういう中で、やっぱり厳しい状況の中でこの580万円、どういうふうにするのかわかりませんが、先ほど話したとおり、緑川議員の話はちょっと答弁なかったんですけども、国会議員からもぜひ力になってもらって、男鹿のハタハタをV字復活してくれるようお願いしたいと思います。

次に、道路補修、わかりました。市内回ればいろんなところありますので、その辺を何とか目配せしていただければありがたいと思います。

あと、今、作付転換営農支援事業、聞きましたけれども、どういうふうに進めて今これ1,740万円使うのか、私も農業再生協議会に出て、今年はまず去年の主食用米の数字から、わずか20町歩減ということの数字が私の頭にあります。そういう中で今、主食用米、それから非主食用、それぞれ4,000円、2,000円というようなことの取り組みですけども、実際にまず取り組めるところは、それこそ圃場条件がよくてやれるところ、面積をまとめてやるというか、そういう構図になるかと思います。ですけども、根本的には副市長もおわかりのとおり、転作できない圃場がたくさんあります。その手当てをやったり、どういうふうに広く薄く手当てしていいのか、それはまず意見が分かれるところですけども、現場の農家の意見というのは、よそが主食用米に対して10アール当たり2,000円、3,000円ってやっているのに、何で男鹿は出してくれないんだという意見がありますよね。そのことを踏まえて私は今のような発言をしています。私はこの政策が悪いとは思っていませんよ。確かにこのやり方で、やっぱり米一辺倒の農政では駄目だと、それは私は十分わかっています。ですけども、やっぱり今年の減収を踏まえた中で難儀している、基盤整備を行ったところの農家と同じ条件の中で安い米価でつくらなきゃいけない、

わかれるとおりの話です。そういう農家は、やっぱり何かしらの手当てがあつて必要ではないのかというか、逆に私はそうも思います。これは皆さんが考えることですので、それをどうやるかは私どもが今ここで議論すればいいことなんですけれども、二通りの考え方があるということを踏まえた中で農家支援を行っていただきたいというか、その発言です。

最後の加工所の件ですけれども、確かに今言うように、昨年、呼びかけに応じて二つの加工所が整備された、それはそれでありがたいことなので、だけれども、さっき言ったように、今、直売所にたくさんの農家の方が加工的なものを出していますけれども、2年後の5月には、もうそれは出せなくなると。そうなれば、先ほど話したとおり、生鮮野菜を含めたそれだけでなく、加工の部分の提供というのはなくなる。それによって農家所得もまた減ずるというか、それが私は、ひいては農家所得、それから男鹿のハタハタを含めた食文化の伝承が途切れてしまう、それが問題ではないかということ。それをやっぱりつなげていくのが、先ほど言ってるように、ハタハタの資源保護であり、食文化であり、その食文化を通して男鹿の魅力を発信していく、それが直売所に求められていることではないのかなと思います。ということで、いくらかでもこの食品衛生法改正に向けての農家支援を改めてお願いしたいと思います。

以上です。

○委員長（進藤優子） 佐藤副市長

○副市長（佐藤博） 多岐にわたるご質問ですので、私の方からご答弁させていただきたいと思います。

コロナワクチンは、これは課長が答弁申し上げましたとおり、まだシャッター下ろしてません。しっかりと間口広げて待ってますので、ぜひ議員の方からもそういう方がおりましたら声をかけていただきたいと思います。我々の方でも引き続き、諦めず、諦めずというのは変な話ですけども、様々な理由があつてのことだと思います。ただ、高齢者の方にあつてはですね、そういう方については、ぜひ受けていただきたいと思います。若い方もですね、いるんですよ。今、俺受けるけども、今度1回目受けるけども、今度どこ行けばいいっていう話で。なかなか集団接種が終わったと。だけれども個別のクリニックの方で月これこれの日にならなくてという話すると、逆にお叱りを受けちゃうんですよ。何で毎日やらないんだみたいな形でですね、いやいや、そ

れは何とかご勘弁願いたいと。多少やっぱり制限はかかるけども、ぜひやってもらいたいという話をしていますので、ぜひ我々も努力しますので、議員の方からもお声がけいただきたいと思います。

それから、沿岸季節ハタハタにつきましては、果たして1経営体10万円でもいいのかというふうな話も中にはございます。ただですね、我々とすれば、季節沿岸ハタハタの方々ですので、年から年中通してずっとやっている方々でないの、そこは10万円確かに十分ではないけども、油代にもならねがったでっていう声を聞いて、そのままやっぱり捨て置くわけにはいかないだろうというふうなことで、何とか来年以降も諦めずに、また季節になったら漁に出てもらいたいというふうな思いでもって、お悔やみ料というか励まし料というか、そんな意味の10万円だということをご理解賜りたいと思ってございます。

緑川議員からは、一切アクションがございません。これまでもございませんし、そういう質問をするということも承知しておりませんでしたので、そういうお話があればですね、我々からも様々なことをお伝えできるんですけども、そういうパイプを残念ながら持ってございません。

それから、稲作転換につきましては、これも様々なご議論あることは承知してございます。特に米価下落でほかの自治体にあつては、県内、それから県外にあつてもですね、山形県なんかは県が米価下落に対して一部補填するような形の動きを見せました。県内でも米どころといいますか県南を中心にそうした動きありましたけども、当市としましては、米価が下がった、コロナの影響もあり、外食需要の減退もあり、米がどうしてもやっぱり緊急的にだぶついてしまったと。それでもって米価が下落したわけですので、同じ農家の大変な状況に何とか少しでも手助けをするというときに、米が余っているのに米の種苗費に助成するというのは、果たしてどうなのかと。男鹿の農家の方々はそんなことはないと思いますけども、私は行政がそれやると間違ったメッセージを出すとある面では困るんだろうと。ましてや農協さんにしてみれば、我々行政からすればね、頑張って買ってくれよと、少し値段をね、いや、確かに余ってるのわかるし、倉庫料もかかるのわかるけども、少しほかの県よりもね、ほかの地域よりも頑張ってくれればいいのかというふうな思いもある。そうした中でね、概算金を自分の方でセッティングする農協が、行政側に米価下がったんで補

助してくれっていう話は、ちょっと私はお門違いでないかなと思ってるんですね。ただ、原因は、苦しさは同じでございますので、やっぱり何らかの形でそこはご支援申し上げなきゃいけないということで、ちょっと議員からご指摘あったとおりですね、ちょっと時期は遅いですやっぱり。遅いですが、何らかの形でということで、それであればやはり来年以降も、どっちかという議員からも話ありましたように、うちの方は少し深掘りしていましたので、来年をそんなに、今年よりもいっぱい転作しなきゃいけないという状況にありません。確か全市で20ヘクタールくらいですね。ですので、まず形態は様々あるにしても、今年と同じぐらいの生産調整をまずしっかりしてもらおうということが大事だろうと。もしその上で少し余裕があるとすれば、もう少しまた頑張ってもらいたいと。それぐらいで来年の目安は、男鹿市の場合は達成できるだろうと、そういった思いからですね、この稲作転換につきましては、今年と同じような形、昨年産と同じぐらいの生産調整に取り組んでももらいたいと。多分そんなに、大豆やってる人が全部やめて飼料米になるとか、そんな話は多分ないと思いますので、昨年と同じような面積を生産調整頑張ってもらいたいという思いからのこの額でございますので、拡大分についても当然対象にしますけれども、まずは例年どおりしっかりと取り組んで、これ以上米価余らないような形で対応してもらいたいというふうな思いでのこの単価設定でございます。実転の方を4,000円、それから当然米による転作をやる方もいらっしゃると思いますので、それにつきましても2,000円ということで、一応柔軟性を持たせたつもりでございます。多少の単価の違いあるんですが。そういうことで、農家の方々にしっかりと引き続き生産調整に取り組んでももらいたいと、国からの助成金は当然ありますけども、あえて我々の方では米を奨励するような間違ったメッセージにならないように生産調整に取り組んで、大概の農家は、これ皆さんやっていますので、そちらの方にご支援をしようというふうなことにしたところでございます。

直売につきましては、現場の方で、まずはちゃんと話を聞いてこいというふうに市長からも話をしてございます。農家の方々の意欲を潰さないようにというふうなことで、オガーレでできるかできないか、またあそこも捌いているぐらいのところしかありませんので、スペースの問題もございますので、そこら辺につきましては、また引き続きの検討にさせてもらいたいと。ただ、農家の方々が、女性の方々を中心にして

やりたいというところは、何とかして支えていきたいという思いは一緒でございますし、県の方でもいぶりがっこなり何なりを中心にして、多分ハタハタもあると思います。支援制度設けてございますので、必要に応じて市の方でも、また嵩上げの補助を考えても、これは全然おかしくありませんので、対応してまいりたいと思いますので、まずは現場のそういった意欲を逃さないようにするというのを念頭に置いて対応してまいりたいと思ってございます。

○委員長（進藤優子） さらに質疑ありませんか。

○1番（中田謙三委員） あといいです。どうもありがとうございました。

○委員長（進藤優子） 1番中田謙三委員の質疑を終結いたします。

次に、18番吉田清孝委員の発言を許します。18番吉田清孝委員

○18番（吉田清孝委員） 何点かお尋ねいたします。

いとくの進出によって、今、かなりでき上がってきた男鹿なまはげモールということで、これが4月下旬に完成して、心配しているのは、先ほど来、今のいとくがなくなることも、それはこの伊徳、民間会社、必ずこうなるだろうなというのは予測しておりました。そういう中で、オガーレが私は心配です。船越の消費者からすると、民間の伊徳さんが総力を挙げてあそこに進出し、そして市長も宣伝しているような良品計画、東北一のね、それが来るっていった部分の中で、果たしてオガーレが今のあれで大丈夫なのかなという感じ。山崎駅長が退任されて、そのあとどうなったのかなとといった部分もあったりしてね、市長も多分、課題もあると思うんですよね。そういうC A Sの問題、様々な部分で市長も5年なりますけれどもね、男鹿駅周辺が16億いくらかけて完成したわけですが、そういう中であって非常にこのオガーレがどうやって戦略を持っているのかなっていった部分がね、土産品店なのか、それとも地元根差したいろいろなものを売ろうとしているのか、ちょっとたまに行くとうからないような感じもするわけでありまして。そこのあたり心配な部分と、オガーレはこういう方向でやるべきでないかなという市長のお考えがありましたらお聞かせ願えればなと。そしてその山崎駅長が退任されてから、どういう形で今やってきて、去年あたりがようやくプラスになったような、黒字化したような感じでありましたが、今年あたりはどうコロナ禍の中でやっておられるのか、そこのあたりもしわかりましたらお伝えいただきたいと思います。

それでね、一方でこの予算を見たらね、例えば男鹿駅周辺広場オープニング事業 550 万円、4 月下旬、こういうね 550 万円かけるということが費用対効果、このゴールデンウィークにね、こういう今、オープニング事業ということで、中身どういうことをやって、一遍で 550 万円を使って集客っていうかね、ドーンとやるのがどうなのかなと、4 月下旬。多分なまはげモールの開店とよ、私は 550 万円かけるその時期的なこととか、いろんなことを考えて計画すべきでないかなという意見があるわけでありましてけれども、そこのあたりのお考えをお聞かせ願いたい。

それから、2 点目は、農業振興、男鹿産ブランドの農産物の生産維持拡大の部分で、今、農産物で男鹿産ブランドってどういうふうに担当の方は、消費者の方でもいいし、何となくブランドっていえばね、秋田県で直々になると、そのブランド、夕張メロンまでいかなくてもよ、ブランドでよ、もうちょっとう、市場からどれだけ評価されて、どのぐらい、去年の例でもいいですので、どちらの方面に、どれだけ販売されておられるのかなっていう感じで、ブランドと、評価、評価という言葉大変あれですけども、そしてまた品質を高めるための、ちょっとう話聞いたことあるんですね。いろんな、酒田メロンなのかどっかのメロンなのかわからないけどもね、男鹿産メロンがもうちょっとう市場から評価される、されてないのではないかなといった心配なこと私聞いたことがありますので、そこのあたりが消費者なり、そういう捌いている部分でどういうふうに分析して、ブランドと称してあれなのか、そこのあたりもちょっとう、昨年の産地、出荷先とか、そういうのを把握しておりましたらお聞かせ願えればなと。

そして、ここの中に花卉、いわゆる県で 2 億円、船越ね、こういうコロナ禍で花の需要が少ないからなのか、あそこを通ると、ちょっとう、感じですよ、元気がないように感じた去年の花卉。私はここの花卉団地が、それこそ秋田県一になるぐらいの、そういう期待、2 億円、県からきてよ、そうだけでも、最初のころは市でもいろいろ支援していたようですけども、軌道に乗っているのかね、どういうふうに分析されておるのか、そこのあたり農家の花卉団地の現状についてお聞かせ願えればなと思います。

そして、またちょっとう 1 番に戻るんだけど、いや、これやるとちょっとうあれだからな。男鹿観光の玄関口といった部分で、北部の観光等々について心配しております。

た。何となくこの予算見ると、新しいものがあるようで、ちょっとこれでどんとくるのかなといったときに、男鹿の場合は、私はですよ、花とか食べ物、花がなくて、幸いにしてアジサイとか、そのアジサイでも15年とかかかる。そうすると、泊まりながら観光果樹園なのか、何か参加型の部分で、今から種をまいてよ、その季節季節の花を見たり、栗拾いなのか、サクランボなのかわからないですよ。何かそういうのが泊まりながら、温泉に浸ってといった部分の、そういう花と食品、何かが足りないのが男鹿の現状でないのかなと、非常に高尚な意見を持っている小玉部長からよ、短くてもいいです。何か考えているものあったらお聞かせ願えればなという感じをします。

あと、地域の公民館の役割というのは教育長からお話がありましたけども、嘱託職員の各出張所体制でよ、公民館のいろんな部分でその人方に求めるのはちょっと酷なような感じがするわけです。そうすると、そしてそういう公民館を、活動を、行政として具体的にどういうふうに職員、人材をいろいろお願いしながら地域と密着したいろんな、アフターコロナの中で地域が元気になるようなことを体制的にちょっと無理なのではないかなという感じがするわけでありすけれども、そこのあたりをお聞かせ願えればなと思います。

以上です。

○委員長（進藤優子） 沼田男鹿まると売込課長

○男鹿まると売込課長（沼田弘史） それでは、私からはいづく進出にかかわる今後のオガーレについて、また、男鹿駅周辺広場オープニング事業についてお答えいたします。

吉田委員おっしゃいますとおり、4月下旬にはいづくの大きなまはげモールが船越にオープンいたします。世界的な企業であります良品計画なども、おっしゃいますとおり東北一の規模でできて、相当な人流が起きまして、ただ、逆にいえば船川の方にまで向かわないで、そこで満足してしまう方も実際に出てくるだろうなということは考えられます。

今のやり方で、オガーレがやっていけるのかでございすけれども、オープンしてから丸3年半以上がたちまして、最初の駅長であります山崎駅長が考えてきたやり方で、まず部門別の出品者を増やすという取り組みにつきましては、今までも常に行ってきたところであります。その結果、部門別、例えば出品登録者につきましても、こ

の２月末では合計で２６６人、細かく言いますと農産物で７５人、水産物で５０人、観光品で１１３人、工芸品で２８人と合計で２６６人でございますが、去年の令和２年度末の段階では２３５人でしたので、３１人さらにまた今増えているところでございます。

事業者の方々も、このオガーレに出品をして、例えば実際市場には出ないような小さい魚ですとか、値がつかないような魚でも、まずいくらでも所得を稼ぐための貴重な場所であるというふうに認識もしていただいて、所得を得るための貴重な場になっているというふうに認識してございます。

それで、産業振興の拠点としてオガーレはこれからも、まずは出品者を増やししながら、出品者の方が儲けて、地元の方々にもどんどん地元のものを買っていただく。コロナ禍の中で県外から多くの方は来れなくても、地元の人にも満足できる施設として、これからも進んでいくようにこちらの方でも支援に努めてまいりたいと考えております。

広場の方もグランドオープンを来年度春には迎えるところでございますが、そちらの方とも、逆に広場の方ににぎわいができることと、相乗効果をもってオガーレの方にも、当然広場をまず目指してくる方がいれば、あの建物は何だということで、道の駅オガーレの方にも行って、ちょっと中でどういうの売ってるか見ていこうということで、相乗効果によるにぎわいも今後まず期待できるというふうに考えてございます。

広場の方は広場の方でこれからまたどんどんにぎわいをつくるような施策をこちらの方で打ち出しながら、どちらかのためというか、一挙両得になるようにして進めてまいりたいと考えております。

あともう一点、男鹿駅周辺広場オープニング事業でございますが、こちらの考えといたしましては、ゴールデンウィークの始めに一度やって、人がいっぱい来るイベントを実施する。そのままゴールデンウィーク中のにぎわいにつなげて、ゴールデンウィークのあとにも恒常的に人が訪れるような場所にしようというふうに考えてございます。その結果、指定管理者の方などに主に運営の方を行ってもらいまして、例えばミュージシャンの演奏ですとか、子どもたちを相手にしたワークショップ、あとは広場を起点として自転車を楽しんでもらう等々のいろいろなイベントを考えてございます。そちらの方、今、詳細を詰めておりましたが、ただ一方で、オミクロンによるコ

コロナ禍によりまして、秋田県内でもつい先日には過去最高 299 人などといった感染者がまだ出ております。そのコロナの収束状況如何によっては、そのこのところはまた改めて延期するということも視野に入れながら、推移を見守りながら準備していきたいと思っております。

以上でございます。

○委員長（進藤優子） 小玉観光文化スポーツ部長

○観光文化スポーツ部長（小玉博文） それでは、今ご質問のありました男鹿観光の玄関口として足りない資源とか花とかですね、そういったものが、私の目から見てというお話でございました。

私がやっぱり一昨年から男鹿に来て感じておりますのは、花はアジサイ、素晴らしいものがございます。それだけじゃなくて男鹿のツバキがございまして、あとそれから、これは農産物ですけども、梨の花といったものも十分見る価値のあるものだと思います。実際に私、鹿角にいたときはですね、農業体験をじゃあどうやって仕組んでいくのかというような業務に携わってございましたけども、そのときは桃の花見ですとかリンゴの花見といったものを企画して、ちょっとやってみようということで、実際、果樹農家の方にお邪魔しましてご協力をいただいて、そういったツアー造成などを手がけたこともございました。先日の一般質問でも市長が答弁させていただいておりますけども、やはりこれから何が必要かということ、やっぱり着地型、体験型観光の充実というのが、今一番求められていることだと思います。今までは観光地を見物しに行くというのが主流だった旅行形態が個人型ということで体験型にシフトしていると。やはりこれからもっともっとシフトすると思います。

そういった中で、やっぱりもっと充実させていくにはですね、男鹿には誇れる資源というのがたくさんあります。当然景観、資源のほかにも農業資源、漁業資源、農業者の方、漁業者の方とタイアップすればですね、いろんな体験が企画できるんじゃないかと私は考えています。具体的には、漁業体験であれば実際の漁の見学であったりとかですね、そういったものも生かせると思いますし、農業体験であれば収穫体験もそうですし、先ほど申し上げた花見ですね、そういったものを企画してみたりとか、作業体験もございます。そういったことをやっぱりこれから、我々もそうですけどもDMOの皆さんと一緒にですね、地域の皆様と一緒に企画づくりを進め

ていくということが大事だと思っています。そういうことによってですね、それがまた地域づくりにもつながるでしょうし、地域にお金が落ちる仕組みにもつながっていくと思います。そういったことを今後やはりもっともっと掘り下げて実施していく必要がありますし、来年度もそういった予算、DMOの予算二千六百数十万円用意させていただいております。そういったことで、ぜひとも議員の皆様にもご協力をいただければと思います。よろしくお願いいたします。

○委員長（進藤優子） 鎌田農林水産課長

○農林水産課長（鎌田重美） そうすれば、私の方からは、農業の関係についてお話をさせていただきます。

男鹿産ブランドということで、メロンと梨のお話、ご質問ございましたけれども、メロンの方につきましては、かつては100ヘクタール以上の面積を誇っておったものですが、今、残念ながら15ヘクタールほどまでに縮小しております。今、メロンの方につきましては、割と県内向けということで、県内の業者さん、秋印、それから丸果というような集荷業者の方に販売されております。また、中石の梨でございますけれども、今そのものの面積が50ヘクタールほどです。県内はもちろんですが、横浜の市場にも出荷されていると伺っております。品質についてのお話もございましたけれども、もちろん品質がよろしいということですので、当然引き合いがあるというふうに感じてはおります。ただ、そのブランドということで、例えば九州の荒尾梨だとか、北海道の夕張メロンだとか、そういうもののあれとはちょっと違いますので、よろしくお願いいたします。ブランドというのはですね、いわゆる産地と、その市場に対して余力をもって出荷できると、市場のニーズに対応してある程度出荷して出せる、そういう産地のことをいうことであります。

それから、花卉のことについてでございます。船越に菊のメガ団地できておりますけれども、平成28年から菊だけではございませんけれども、花卉に関しましては1億1,000万円から始まりまして、令和2年度では2億2,000万円ほどの収益を上げております。ただ、今年度のデータにつきましては、10月末現在で1億7,000万円ほどの売り上げと伺っております。実際、花卉の方ですが、いろいろな行事がなくなってきたということで、例えば花束にするような花につきましては、やっぱりその需要がだぶついているということで、単価が下がっているというお

話は伺っております。ただ、菊の方に関しましては、やはり仏壇とかにあげる関係もありますので、それほど値段は下がっていないというような話を伺っております。

以上でございます。

○委員長（進藤優子） 鈴木教育長

○教育長（鈴木雅彦） 公民館活動を行政としてどう進めるかということでございますが、現在、公民館長と公民館職員は再任用職員と会計年度職員で、少ない人数ではありますが頑張ってもらっております。若美公民館は、長年の活動が高く評価されまして、今年度、秋田県で唯一文部科学大臣表彰を受賞しております。

先ほどの議員からのお話のように、公民館の職員体制ということにつきましては、議論の余地があるかと思いますが、来年度の公民館活動の活性化に向けて、現状で今考えておりますことは、市内の10の公民館を統括します教育委員会の生涯学習班と公民館との連携を強くして、各公民館活動を支援していくということであります。生涯学習班の職員は北公民館の職員を兼務しておりますけれども、各公民館に出向いて、それぞれの公民館の活動を支援していくと、そういう取り組みの強化を図ってまいりたいと考えております。今、そのための来年度の公民館活動の充実に向けた準備を進めているところであります。生涯学習班と各公民館との連携を密にして動き、特に地域づくりに焦点を当てた取り組みの強化を生涯学習班と公民館が連携プレーで強化を図っていくという構想で今考えているところでございます。

○委員長（進藤優子） 八端総務企画部長

○総務企画部長（八端隆公） 今、公民館関係の体制のあり方というところで、職員配置の観点からでございますが、今、教育長が説明しましたとおり、まず地域活性化の一番最前線に立っていくというふうに今現在考えております。その上で職員、今は再任用職員が所長になっているわけですが、そこら辺につきましては、正職員の配置、それから、ある程度予算を持たせたというところを今検討しているところでございますので、もう少しそこら辺につきましてはお時間をいただければというふうに思います。

○委員長（進藤優子） 再質疑ありませんか。18番吉田委員

○18番（吉田清孝委員） 先ほど来、この予算の基本的な考え方で副市長からもお話がありました。柱といいますかね、考え方についてありましたけども、私見ると、非

常にこの財政調整基金の５億何ぼ使ってこうだといった部分で、非常に今そういう時期でこうだという部分で、何となく心配なのは、一度広げた財布といいますかね、これがなかなか締める時に痛みを伴ったり、またね、今、流れの中でこういう形になっていますけども、それもこのいろんな効果が出て男鹿市の将来につながる部分で順調に、ここ大変な時期にいけばいいわけですけども、ただ、市長が前に言っていた切り口の部分で、ちょっとこう、前のその補助金カットまではいかなくともね、費用対効果ちょっとといったことに、切り口の部分で何かこういう考え方でカットした部分というのはあるものかどうか、そこのあたりお聞かせ願えればなと。いや、継続してね、ほとんど継続と拡大と新規なのか、切り口の痛みの部分で何かここに手をつけましたというものがありませんたらお聞かせ願えればなと思います。それがね、例えば今、小玉部長が温泉ランド、そしてWAOの民間譲渡、そして廃止等々のことを明言しているわけですけども、大胆なね。でもね、本当はあそこにあるキャンプ場とかいろんな部分で、やっぱり温泉の需要といいますか、キャンプに行って温泉がそばにあればこうだと、今、時代の流れで非常に野外のキャンプが人気あるというのは御存じの中で、夏の季節っていうのは絶対いわゆるお客さんが喜んでというかね、そういうのがある中で、ただ維持費がこうだとかこうだとかっていう理由で切ればいいのかとかっていうのは、ちょっと意見として、短絡的なのではないかなと。そこでじゃあ今、民間であそこを引き受けるところがあるかどうかとなると、わからないですよ。そうすると、今までやってきた地域振興公社のこのコロナ禍で大変な中でよ、どういうふうなこの２年間、いわゆる経営努力といいますかね、そういうことがやられているのかなという部分でね、非常に、ただ、指定管理料は増えてませんよ、まずね。そういう中であれだけども、経営努力していると思います。お客さんが減っていると思うから。そうすると、その地域振興公社でもコロナ対策の国の持続化給付金だとか、それから従業員の継続、なんとかなるっていうやつの助成も受けているのか、そこのあたりで経営努力しているのかなといった部分と、どういうこの経営努力をしているふうに感じておられるのかちょっと、ぜひ努力して継続していければいいなというのが、なかなか民間では出ないのではないかなと、我々に対して今、３月末に会議の案内来ていますけども、なかなかそこで時節柄ね、行けない部分があるのではないかなという感じがしています。

そしてもう一つ、良品計画の会長さんが講演するといったのが4月2日ですか、3日の告示で、市議会議員、せっかく聞きたいけども、あれ、これ参加できねな、日にちへば、さっきの費用対効果のその費用対でね、時期的なことね、いや、同じやるにしても、ゴールデンウィークや、ゴールデンウィークのときに550万円使わなくても別のとき、今聞けば1回で550万円使わねんだね、まずや。これ見れば1回で550万円でこれ、何で550万円も使ってオープニングやるんだべがなという部分で疑問に感じたどもよ、ゴールデンウィークのときだば人來と思うすよ、まずよ。そういうときやらなくてもとかって思ったから話したわけですけども、もうちょっとそこを詳しく、ミュージシャン何ぼ、この積算根拠を、そして1回でやらねんだと、2回、3回とやる。1回のうちが200万円なのか、そこもうちょっとね、これでいけば1回で550万円もかける、かける必要ねえど思ってるから、人來るときに、まずよ、そこもうちょっと詳しく話してもらえませんか。

○委員長（進藤優子） 小玉観光文化スポーツ部長

○観光文化スポーツ部長（小玉博文） それでは、温泉施設関係のご質問にお答えさせていただきます。

まず、温泉施設、それは観光客の皆様にとっても、地元の皆様にとってもですね、二十数年間ご利用いただいて、リピーターの方も当然いらっしゃるし、当然ご入浴された方は非常に喜んでいらっしゃると思います。ただ、これから長い時間を考えていくときに、トータルの維持費とか、やっぱり実際の利用人数、そういったことからして、果たして存続していくことが妥当なのかどうかといったことを冷静に考えてみたときに、非常に昨今、利用者数がどんどん、なかなかコロナ禍ということもございまして、減っていると。そういった中で、維持費はどんどんかかっているという現状がございます。そうすると、じゃあこれが男鹿市にとってですね、この施設を本当に存続させるべきなのかどうかといったことを、やっぱり真剣に考えざるを得ない時期にもう来ているのではないかというふうに考えております。幸いにして近隣に民間事業者が運営する温泉郷がございます。そういったところとうまく連携をしながら、そういった地域の皆様への入浴サービスを維持していくことは十分可能なのではないかというふうにちょっと今考えております。また、若美地区の皆様におかれましてはですね、今、三種町にゆめろんがございまして、また、大潟村のサンルーラル、

それから潟上市はくららがございます。そういったところと広域的な連携もとることによってですね、市民の皆様が温泉を楽しむことができる環境づくりというものは十分可能なんじゃないかということで、議員の皆様に対しまして、もう2年後でございますけども、温浴施設については民間譲渡、あるいは廃止ということで、まずご説明したところでございます。そのところはですね、市民の皆様にとっては残念なお気持ちを持たれている方もたくさんおられると思いますけれども、やっぱり時代の流れの中で、これから男鹿市がどういうふうなサービスを提供していくのかというのは十分考えていく必要があるということで、今のところこういうふうな展開をまず示させていただくということでご理解を賜りたいと思います。

そういった中で、公社さんも非常に厳しい、経営努力をされた、議員ご指摘のとおり持続化給付金については当然申請して、それをいただいています。そのほか、当然、なかなかお客さん入らないものですから、雇用調整助成金ということで、やはり従業員の方、シフト制をとって、そういった中でまず最大限赤字にならないような運営をしていこうということで努力はされています。しかしながら、昨年度、令和2年度決算につきまして約1,000万円ぐらいの当期純損失を計上していますし、今期の今のところの見込みでいきますと1,300万円の税引きの損失ということで見込まれていると。そういうことで、2期連続1,000万円を超える赤字ということで見込まれております。非常に大変苦慮している中で、幸いにして市中銀行からの借り入れと、あとそれから今まで蓄積してきていた利益ということで、そういった経営資金繰り的には何とかやりくりをしていってる状態でございます。

ただ、今後ですね、そういった状況がどうなるかというのは、コロナ禍の落ち着く所とか、燃油価格、それにも大きく左右されてくるところでございますので、そういった動きを十分注視しながら経営状況については注視してまいりたいと考えています。

そういった中で鋭意努力されているという状況でございますので、また、経営状況についてはですね、随時我々もチェックしてまいりたいと思いますし、仮に温浴施設をやめるということになった場合にはですね、逆にあそこが男鹿観光をグリップしていくような経営体としてですね、例えばですけれどもDMOの機能もあそこが担っていくということも当然考えられるのかなと思っています。そういった中でも、もっと

もっと公社の機能を充実させていくというのは、現実的な方向なのかなというふうに今は思っているところであります。

それで、先ほど税引きの利益ということでマイナスになったと申し上げましたが、税引き前の利益ベースで2期連続マイナスということでございます。

以上です。

○委員長（進藤優子） 沼田男鹿まるごと売込課長

○男鹿まるごと売込課長（沼田弘史） そうすれば男鹿駅周辺広場オープニング事業の補足をさせていただきます。ちょっと説明不足で申し訳ございませんでした。

複数回と申しますか、開催期間は、4月下旬の二日連続でこのオープニング事業を開催するというふうに考えております。二日連続で1回やって、まずそれでオープニング事業といたします。まだ細かいところは今、主催者側の方と指定管理者の方に主となって実施してもらうように進めているところでございますが、ステージの費用などで、ステージの装飾ですとか音響、照明などで百数十万円ほど、あとは若い人が特に多く来るようにということで、音楽ライブも実施しますが、そのアーティストにつきましても3件ほど今現在考えております。そちらの方の出演料なども3組で70万、80万円ほどなどと、あとは人件費、社員ですとか、あとはその周知するための印刷物など、これらによりまして今現在550万円というふうに見込んでおります。あとは指定管理者以外のところで、こちらの市の方で式典的なセレモニー的なものについても、今までお世話になった方などに広く披露するために考えております。

こういうふうなものでございますが、ゴールデンウィークということで、黙っていてもかなりの方がいらっしゃるかとは思いますが、ただ実際に広場でイベントなどを開催するからこそまた人も多く来るということで、こちらの日程で今現在考えているところでございます。

以上です。

○委員長（進藤優子） 菅原市長

○市長（菅原広二） いろいろご指摘を、本当にズシッとくるものがあって、いろいろ考えさせられています。

一つは、一回風呂敷を広げれば、なかなか締められないでしょうという話だったけども、チャレンジして駄目だったらやめればいいんです。やって駄目だったらやめれ

ばいいんです。今この時点で私たちはベターだと、ベストに近い選択肢を選んでいると思っていますから。それで、私が市長になって何回も言ってますけども、平成30年にかなりその引き締めをスタッフはやってくれています。そして今、アフターコロナを見据えて、やっぱりこういう閉塞された中で何とかいろんな手を打っていきなきゃ駄目だろうということを考えていました。私がスタッフによく言ってることは、市長、何やればいいすかっていうのはおかしべと。あなた方が公務員の矜持をもって、これから市長、こういうことやらねば駄目なんだと、市民のためにこういうことやるんだと、そういうことを言わなきゃ駄目だと。今回のこの提案というの、やっぱり、言い方悪いけども、今まではどっちかという国・県なりの施策に対して補助を出すようなやり方をしましたけども、そうじゃなくて、男鹿の地域に合ったものやっていこうと、独自性をもってやっていこうと、そういうことだと思ってます。だから非常にいい予算が組めたんじゃないかなと、私は本当よくやってくれたと思ってます。

あとそれから、オガーレのことが心配だという話でしたけども、何回も言ってますけども、私が市長になろうとしたとき、結構反対する人がいたんですよ、オガーレに対して。そのことを考えると、やっぱり自分たちの商売に対して悪影響を及ぼすということがあったんでないかなと思います。私がJRの前支社長とか、ドリームリンクの社長に何回も言われたのは、やっぱりある程度店が揃ってないと人は来ないと。その言葉が初めてわかったんです、最近になって。どうしてそうなるかという、お互いに人が来ない、魅力のないところには、お客が来るわけじゃないですね。だからやっぱり、そこで切磋琢磨しながらレベルアップしていくと。そういうことが大事なんです。だから、安くていいものを提供していくと、いいサービスを提供していくと、そのことによって秋田市の大消費地なり、県外からもお客が来てくれます。そのことをまずひとつ覚えてもらいたい。

それから、良品計画、男鹿ショッピングモールと競合しないかという話ですけども、私はここが男鹿の大事なところで、男鹿の特徴があるところで、男鹿は観光地です。だから、ほかのところみたいに良品計画だけに行くってことはないです。もっと男鹿の魅力をPRしていったら、良品計画に行ったら帰りは男鹿観光だと、オガーレに寄ってくれと、そういうところが前向きな話だと思います。さっき議員から話ありま

したけども、良品計画会長の講演が4月2日っていうのは、私は1月にしてくれって頼んで、この日しかない、一番最短が2日です。今日の日経新聞見てると、日経新聞にもそのイメージがいい、会社の環境に取り組む姿勢がいいとかって、何項目もあるうち、その上位10社全部に入ってくる会社なんですか。それだけ素晴らしい会社です。そこのトップが来てくれるんだから、非常にモチベーションが上がるというか。前から何回も言ってるように、環境に対する配慮、それから、地域に切り込んでいくと、地域と交わって地域づくりをしていくという会社なので、非常にそのことを期待しています。

オガーレについては、いつも言ってるように、「近き者説べば、遠き者来る」、やっぱり地域の人にまず親しまれる店づくりだと。そのことをきちっとやっていけば、遠くの人にもまた来てくれます。何とかそういうスタンスでやっていきたい。だから、今のままでいいわけじゃなくて、商売は生き物ですから、常に進化していかなきゃ駄目です。今までと違って、オガーレもなまはげモールができたなら、それに伴ってお互いに成長していけないと駄目です。チャレンジしてやっていくと。そういう前向きな気持ちで取り組んでいくことが大事なんだと思います。具体的な話は、なかなか正直にできないところありますけども、私はやっていけると、そういう思いです。ハブアゴー広場、それから旧男鹿駅舎の日本酒の醸造所、素晴らしいものができています。そしてまた、議員が心配している北部のことは、これからです。今、3月末でゴジラ岩周辺の道路ができます。そこに駐車場ができて、そこから男鹿観光の西海岸回りの北に行く道路ができていきます。八望台の古い建物を撤去したり、入道崎はまたすごい観光地ですので、まだまだこれからやっていける。寒風山ビジョンみたいにね、入道崎ビジョンとか、そういうのをつくってやっていけるんじゃないかなと。何回も話しているとおり、ジオパークはこれからが売りにかけると体験型の観光で、そのストーリーをもって観光すると。いろんな相乗効果が期待できる男鹿だと思っています。何とか前向きに取り組んでいきたいなと思っています。

男鹿北中についても素晴らしい場所ですので、何とかその売りにかかるっていうか、セールスにかけて、移住・定住、リモートワークできるワーケーションでも、それから、いろんな可能性を秘めています。今、洋上風力絡みのところもありますし、何とかみんなで知恵を出して前向きに取り組んでいきたいと思っていますから、ひとつよ

ろしく願います。

長くなりましたけども、以上です。

○委員長（進藤優子） さらに質疑ありませんか。

○18番（吉田清孝委員） オガーレについては3年になるという中で、多分市長の今の、近い人が来れば遠くの人でも来ると、その近い人なのか観光客なのか、要するに近場の人、船川地区の人方が、もうすごい人でいっぱいだからという部分に、私はそう思えないものだから、それをいろんな課題をこの3年の中で課題を見つけ、市長の言う、なお非常に今、この2年厳しく、そしてましていろいろイベント云々もなかなかできない中でのそういういろんな要素があるかもしれないけども、そういうことを分析しながらですね、その組織、いろいろな部分で市長の目指す方向をね、絶えずチェックしながら運営していただきたいと思います。

終わります。

○委員長（進藤優子） 18番吉田清孝委員の質疑を終結いたします。

ほかに、令和4年度予算について質疑ありませんか。

（「なし」と言う者あり）

○委員長（進藤優子） 質疑なしと認めます。よって、令和4年度予算に係る質疑を終結いたします。

次に、お諮りいたします。本委員会に付託となった24件をさらに詳細に審査するため、各常任委員会による分科会を設置し、ご配付しております分科会区分表のとおり、審査をすることにいたしたいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○委員長（進藤優子） ご異議なしと認めます。よって、各常任委員会に分科会を設置し、審査することに決しました。

次に、お諮りいたします。予算特別委員会の審査日程については、昨日から明日までの3日間ですが、本日で委員全員による審査を終了いたしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○委員長（進藤優子） ご異議なしと認めます。

以上で、本日の日程は終了いたしました。

本委員会は、３月１６日、午前１０時から再開し、各分科会の報告を求めることにいたします。

本日は、これにて散会いたします。

午後 ４時４３分 散 会

予算特別委員会分科会区分表

総務分科会

議案第 3 号の条文、歳入全款、

歳出 1 款、2 款（1 項 1 6 目・1 7 目、3 項を除く）、

9 款、1 2 款

繰越明許費

地籍調査事業

総合行政情報システム更新事業

行政手続オンライン化事業

債務負担行為補正

光通信網電力柱共架料

議案第 2 5 号の条文、歳入全款、

歳出 1 款、2 款（1 項 1 6 目・1 7 目・1 8 目、3 項を除く）、

4 款 4 項、5 項、6 項、

6 款 1 項 7 目、3 項 3 目、

8 款 4 項 3 目、9 款、1 2 款、1 3 款、1 4 款

債務負担行為

秋田県議会議員一般選挙ポスター掲示場製作設置、

保守及び撤去業務

秋田県議会議員一般選挙啓発看板製作設置、

保守及び撤去業務

議案第 3 6 号の条文、歳入全款、

歳出 2 款 1 項、4 款 4 項

教育厚生分科会

議案第 3 号の歳出 2 款 1 項 1 6 目・1 7 目、3 項、
3 款、
4 款 1 項、2 項、3 項、
7 款 1 項 5 目、
1 0 款（5 項 2 目・6 目、6 款 1 目・2 目を除く）

債務負担行為補正

火葬炉保守点検業務
一般廃棄物収集運搬業務
古紙等収集運搬業務
一般廃棄物最終処分場等管理業務
粗大ごみ受付・収集業務

議案第 4 号、議案第 5 号、議案第 6 号、議案第 7 号、議案第 8 号、
議案第 2 5 号の歳出 2 款 1 項 1 6 目・1 7 目、3 項、
3 款、
4 款（4 項、5 項、6 項を除く）、
7 款 1 項 5 目、
1 0 款（5 項 2 目・3 目・6 目、6 項 1 目・2 目を除く）

債務負担行為

小学校印刷機リース料（3 校分）
小学校電子黒板リース料
中学校印刷機リース料（2 校分）
中学校電子黒板リース料

議案第 2 6 号、議案第 2 7 号、議案第 2 8 号、議案第 2 9 号、議案第 3 0 号、
議案第 3 7 号

産業建設分科会

議案第 3 号の歳出 5 款、

6 款 1 項、2 項、3 項、4 項、

7 款（1 項 5 目を除く）、

8 款 1 項、2 項、4 項、5 項、6 項、

10 款 5 項 2 目・6 目、6 項 1 目・2 目、

11 款

繰越明許費

ため池等整備事業費負担金

経営体育成基盤整備事業費負担金

県営漁港事業費負担金

自然公園等施設整備事業負担金

議案第 9 号、議案第 10 号、議案第 11 号、議案第 12 号、議案第 13 号

議案第 25 号の歳出 2 款 1 項 18 目、

5 款、

6 款（1 項 7 目、3 項 3 目を除く）、

7 款（1 項 5 目を除く）、

8 款（4 項 3 目を除く）、

10 款 5 項 2 目・3 目・6 目、6 項 1 目・2 目、

11 款

議案第 31 号、議案第 32 号 議案第 33 号、議案第 34 号、議案第 35 号、

議案第 36 号の歳出 6 款 1 項、3 項、7 款 1 項